

324
399

山崎良齋著
最新鍼灸醫學教科書
第二卷

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4

始



特211
237



最新

鍼灸醫學教科書

山崎良齋著

第二卷



明治鍼灸學院

最新鍼灸醫學教科書

第二卷目次

人體經穴學

緒論……………一

第一定義……………一

第二經絡……………二

第三骨度法……………四

第一章 手の太陰肺經……………五

一、中府……………二、雲門……………三、天府……………四、俠白……………五、尺澤……………六、孔最……………七、列缺……………八、經渠……………九、大淵……………一〇、魚際……………一一、少商……………

第三章 足の陽明胃經……………一四

一、承泣……………二、四白……………三、巨髎……………四、地倉……………五、大迎……………六、頰車……………七、下關……………八、頭維……………九、人迎……………一〇、水突……………一一、氣舍……………一二、缺盆……………一三、氣戶……………一四、庫房……………一五、屋翳……………一六、膺窗……………一七、乳中……………一八、乳根……………

第二章 手の陽明大腸經……………八

一、商陽……………二、二間……………三、三間……………四、合谷……………五、陽谿……………六、偏歷……………七、溫溜……………八、下谿……………九、上谿……………一〇、三里……………一一、曲池……………一二、肘髎……………一三、五里……………一四、臂臑……………一五、肩髃……………一六、扶突……………一七、禾膠……………一八、禾膠……………一九、禾膠……………二〇、迎香……………

一、承泣……………二、四白……………三、巨髎……………四、地倉……………五、大迎……………六、頰車……………七、下關……………八、頭維……………九、人迎……………一〇、水突……………一一、氣舍……………一二、缺盆……………一三、氣戶……………一四、庫房……………一五、屋翳……………一六、膺窗……………一七、乳中……………一八、乳根……………

一九、不	容	二〇、承	滿	二一、梁	門	一六、腹	哀	一七、食	資	二
二二、關	門	二三、太	乙	二四、滑肉	門	一九、胸	鄉	二〇、周	榮	二一、太
二五、天	樞	二六、外	陵	二七、大	巨	一、極	泉	二、青	靈	三、少
二八、水	道	二九、歸	來	三〇、氣	街	四、靈	道	五、通	里	六、陰
三一、脾	關	三二、伏	兔	三三、陰	市	七、神	門	八、少	府	九、少
三四、梁	丘	三五、犢	鼻	三六、三	里	第六章 手の太陽少陽經				
三七、巨上	廉	三八、條	口	三九、巨下	廉					
四〇、豐	隆	四一、解	谿	四二、衝	陽	一、少	澤	二、前	谷	三、後
四三、陷	谷	四四、內	庭	四五、厲	兌	四、腕	骨	五、陽	谷	六、養
第四章 足の太陰脾經						七、支	正	八、小	海	九、肩
一、隱	白	二、太	都	三、太	白	一〇、臑	俞	一一、天	宗	一二、乘
四、公	孫	五、商	丘	六、三陰	交	一三、曲	垣	一四、肩外	俞	一五、肩中
七、漏	谷	八、地	機	九、陰	陵	一六、天	窓	一七、天	容	一八、顛
一〇、血	海	一一、箕	門	一二、衝	門	一九、聽	宮	第七章 足の太陽膀胱經		
一三、府	舍	一四、腹	結	一五、大	橫	四三				

一、睛	明	二、攢	竹	三、曲	差	四六、胃	倉	四七、胃	門	四八、志
四、五	處	五、承	光	六、通	天	四九、胞	盲	五〇、秩	邊	五一、合
七、絡	却	八、玉	枕	九、天	柱	五二、承	筋	五三、承	山	五四、飛
一〇、大	杼	一一、風	門	一二、肺	俞	五五、跗	陽	五六、崑	崑	五七、僕
一三、厥陰	俞	一四、心	俞	一五、膈	俞	五八、申	脈	五九、金	門	六〇、京
一六、肝	俞	一七、膽	俞	一八、脾	俞	六一、束	骨	六二、通	谷	六三、至
一九、胃	俞	二〇、三焦	俞	二一、腎	俞	第八章 足の少陰腎經				
二二、大腸	俞	二三、小腸	俞	二四、膀胱	俞	一、湧	泉	二、然	谷	三、太
二五、中脘	俞	二六、白環	俞	二七、上	髎	四、太	鐘	五、照	海	六、水
二八、次	髎	二九、中	髎	三〇、下	髎	七、復	溜	八、交	信	九、築
三一、會	陽	三二、承	扶	三三、般	門	一〇、陰	谷	一一、橫	骨	一二、太
三四、浮	郄	三五、委	陽	三六、委	中	一三、氣	穴	一四、四	滿	一五、中
三七、附	分	三八、魄	戶	三九、膏	盲	一六、盲	俞	一七、商	曲	一八、石
四〇、神	堂	四一、譙	諱	四二、膈	關	一九、陰	都	二〇、通	穀	二一、幽
四三、魂	門	四四、陽	綱	四五、意	舍	二二、步	廊	二三、神	封	二四、靈
三										
墟										

二五、神藏 二六、或中 二七、俞府 一、瞳子膠 二、聽會 三、客主人 四、頷脈 五、懸顛 六、懸釐 七、曲髮 八、卒谷 九、天衝 一〇、浮白 一一、竅陰 一二、完骨 一三、本神 一四、陽白 一五、臨泣 一六、目窓 一七、正營 一八、承靈 一九、腦空 二〇、風池 二一、肩井 二二、淵腋 二三、輒筋 二四、日月 二五、京門 二六、帶脈 二七、五樞 二八、維道 二九、居髎 三〇、環跳 三一、中瀆 三二、陽關 三三、陽陵泉 三四、陽交 三五、外丘 三六、光明 三七、陽輔 三八、懸鐘 三九、丘墟 四〇、臨泣 四一、地五會 四二、竅陰 四二、夾谿

第九章 手の厥陰心包經

一、天池 二、天泉 三、曲澤 四、郄門 五、間使 六、內關 七、太陵 八、勞宮 九、中衝 一〇、神門 一一、清冷淵 一二、消灤 一三、臑會 一四、肩髃 一五、天膠 一六、天牖 一七、翳風 一八、瘦脈 一九、頰息 二〇、角孫 二一、耳門 二二、和髎 二三、絲竹空 二四、竅陰 二五、京門 二六、帶脈 二七、五樞 二八、維道 二九、居髎 三〇、環跳 三一、中瀆 三二、陽關 三三、陽陵泉 三四、陽交 三五、外丘 三六、光明 三七、陽輔 三八、懸鐘 三九、丘墟 四〇、臨泣 四一、地五會 四二、夾谿

第十章 手の少陽三焦經

一、關衝 二、液門 三、中渚 四、陽池 五、外關 六、支溝 七、會宗 八、三陽絡 九、四瀆 一〇、天井 一一、清冷淵 一二、消灤 一三、臑會 一四、肩髃 一五、天膠 一六、天牖 一七、翳風 一八、瘦脈 一九、頰息 二〇、角孫 二一、耳門 二二、和髎 二三、絲竹空 二四、竅陰 二五、京門 二六、帶脈 二七、五樞 二八、維道 二九、居髎 三〇、環跳 三一、中瀆 三二、陽關 三三、陽陵泉 三四、陽交 三五、外丘 三六、光明 三七、陽輔 三八、懸鐘 三九、丘墟 四〇、臨泣 四一、地五會 四二、夾谿

第十一章 足の少陽膽經

一、太敦 二、行間 三、太衝 四、中封 五、蠡溝 六、中都 七、膝關 八、曲泉 九、陰包 一〇、五里 一一、陰廉 一二、章門 一三、期門 一四、中庭 一五、中庭 一六、中庭 一七、中庭 一八、中庭 一九、中庭 二〇、中庭 二一、中庭 二二、中庭 二三、中庭 二四、中庭 二五、中庭 二六、中庭 二七、中庭 二八、中庭 二九、中庭 三〇、中庭 三一、中庭 三二、中庭 三三、中庭 三四、中庭 三五、中庭 三六、中庭 三七、中庭 三八、中庭 三九、中庭 四〇、中庭 四一、中庭 四二、中庭

第十二章 足の厥陰肝經

一、長強 二、腰俞 三、陽關 四、命門 五、懸樞 六、脊中 七、筋縮 八、至陽 九、靈臺 一〇、神道 一一、身柱 一二、陶道 一三、大椎 一四、瘧門 一五、風府 一六、腦戶 一七、強間 一八、後頂 一九、百會 二〇、前頂 二一、額會 二二、上星 二三、神庭 二四、素膠 二五、水溝 二六、兌端 二七、巖交

第十三章 督脈

一、長強 二、腰俞 三、陽關 四、命門 五、懸樞 六、脊中 七、筋縮 八、至陽 九、靈臺 一〇、神道 一一、身柱 一二、陶道 一三、大椎 一四、瘧門 一五、風府 一六、腦戶 一七、強間 一八、後頂 一九、百會 二〇、前頂 二一、額會 二二、上星 二三、神庭 二四、素膠 二五、水溝 二六、兌端 二七、巖交

第十四章 任脈 一、會陰 二、曲骨 三、中極 四、關元 五、石門 六、氣海 七、陰交 八、神闕 九、水分 一〇、下脘 一一、建里 一二、中脘 一三、上脘 一四、巨闕 一五、鳩尾 一六、中庭 一七、膻中 一八、玉堂 一九、紫宮 二〇、華蓋 二一、璇璣 二二、天突 二三、廉泉 二四、承漿 附奇穴 附禁穴 鍼灸學 緒論 一

鍼科學

第一鍼術の定義……………三
 第二鍼の材料……………三
 第三鍼の種類……………三
 第四鍼の區別……………五
 第五鍼の細大長短……………五
 第六流派と鍼形……………六
 第七鍼尖の形状……………六
 第八鍼の入手と保存……………八
 第九鍼の方式……………八
 (甲)管 鍼 法……………九
 (乙)燃 鍼 法……………九
 (丙)打 鍼 法……………一〇
 第十鍼の方向……………一〇
 第十一鍼治の目的……………一〇

(甲)制 止 法……………一一
 (乙)興 奮 法……………一一
 (丙)誘 導 法……………一二
 第十二直接刺戟と間接刺戟……………一二
 第十三刺戟の手技……………一三
 第十四刺戟刺戟の度……………一五
 第十五鍼の生理的作用……………一六
 (甲)感覺神經に及ぼす作用……………一六
 (乙)運動神經に及ぼす作用……………一六
 (丙)交感神經に及ぼす作用……………一七
 第十六鍼の醫治的作用……………一七
 第十七鍼治の適應症と不適應症……………一八
 (甲)適 應 症……………一八
 (乙)不 適 應 症……………一九
 第十八鍼の禁忌部位及び禁忌症……………一九

灸科學

(甲)禁忌部位……………一九
 (乙)禁 忌 症……………二〇
 第十九刺戟の準備……………二〇
 第二十刺戟前後の處置……………二一
 第二十一折鍼時の處置……………二二
 第二十二附録藤井氏の小兒鍼新研究概要……………二四
 (甲)施鍼の血液像に及ぼす影響概念……………二四
 (乙)シンパチコトニー状態に於ける
 施鍼の影響……………二五
 (丙)血管の廣徑に及ぼす影響……………二九

第一灸術の定義……………三四
 第二灸術の種類……………三四
 第三灸術の現象……………三五
 第四艾 葉……………三五

第五艾の保存法……………三六
 第六艾肉の種類……………三六
 第七艾炷の大小……………三七
 第八艾の成分……………三七
 第九灸刺戟の強弱……………三八
 第十灸術の應用……………三八
 第十一灸の生理的作用……………三九
 第十二灸の醫治的作用……………四一
 第十三施灸の方法……………四一
 第十四施灸要項……………四二
 第十五灸痕化膿の理由及處置……………四三
 第十六灸術禁忌の部位と場合……………四四
 第十七灸の適應症……………四四
 第十八灸の忌日……………四五
 第十九附録原博士の結核施灸の實驗例……………四七

(一) 緒言	四七
(二) 四種の實驗企劃	四八
(三) 第一例施灸實驗	四九
(四) 第一例成績小結	五〇
(五) 第二例施灸實驗	五一
(六) 第二例成績小結	五二
(七) 第三例施灸實驗	五三
(八) 第三例成績小結	五四
(九) 第四例施灸實驗	五五
(十) 第四例成績小結	五六
(附) ヘット氏帶と鍼灸術の關係	五七
消毒學 (消毒法)	五八
微生物學の一般	五八
(甲) 微生物の分類	五九
(乙) 細菌の一般形態	五九

第一細菌の分類	六〇
第二細菌形態變常	六一
第三細菌の構造	六二
第四細菌の耐久態(芽胞)	六三
(丙) 細菌の生活要約	六四
第一細菌の化學的成分	六四
第二細菌の養素	六四
第三發育要約	六五
第四細菌の死因	六六
一、化學的作用(化學的殺菌劑)	六七
二、理學的作用	六九
傳染病	七一
第一傳染原	七一
第二傳染徑路	七二
第三侵入門戶	七二

第四寄生部位	七三
第五毒力	七四
第六菌數	七四
第七感受素質	七四
消毒法	七五
第一消毒法の意義	七五
第二消毒の必要なる理由	七五
第三消毒に對する注意	七六
第四消毒藥の條件	七七
第五消毒作用の原理	七七
第六消毒の種類及方法	七八
一、理學的消毒法	七八
本法に適する物品	八〇
不適當なる物品	八〇
二、化學的消毒法	八一

(一) 昇汞	八二
昇汞錠	八三
(二) 石炭酸	八三
(三) リゾール(クレゾール石鹼液)	八四
クレゾール水	八五
(四) フォルマリン	八五
(五) 純アルコール	八五
酒精	八六
稀酒精	八六
病理學	
消化器病	一
(イ) 口腔の疾病	一
第一口腔炎	一
第二扁桃腺炎	二

第三耳下腺炎	二
第四齒痛	二
第五咽頭炎	三
(ロ)食道の疾病	三
第一食道狭窄	三
第二食道痙攣	四
第三食道麻痺	四
(ハ)胃の疾病	五
第一急性胃炎	五
第二慢性胃炎	六
第三胃アトニー	六
第四胃擴張	七
第五胃痙攣	七
第六神經性消化不良	八
(ニ)腸の疾病	九

第一急性腸炎	九
第二慢性腸炎	九
第三腸疝痛	一〇
第四便秘	一一
(附)痔疾	一一
(附)腹膜炎	一二
(表)解	一三
鴛口瘡	一三
流涎症	一三
アフター性口内炎	一三
生齒困難	一四
食道炎	一四
食道瘤腫	一四
食道擴張	一五
食道憩室	一五

胃潰瘍	一五
胃癌	一六
胃下垂症	一六
胃酸過多症	一六
鼓腸	一七
腸弛緩症	一七
盲腸炎	一七
蟲様突起炎	一八
鬱血肝	一八
肝臓充血	一八
肝臓硬化	一九
黄疸	一九
膽石痛	一九
門脈血塞	二〇
脾臓炎	二〇

腹水	二〇
(類症鑑別)	二一
呼吸器病	二三
(イ)鼻腔の疾患	二三
第一急性鼻炎	二三
第二慢性鼻炎	二三
第三衄血	二四
(ロ)喉頭の疾患	二四
第一急性喉頭炎	二四
第二慢性喉頭炎	二五
第三聲門痙攣	二五
(ハ)氣管枝の疾患	二六
第一氣管枝炎	二六
第二氣管枝喘息	二七
(ニ)肺及肋膜の疾患	二七

第一肺結核	二七
第二肺氣腫	二八
第三加答兒性肺炎	二九
第四格魯布性肺炎	二九
第五肋膜炎	三〇
(表解)	三一
聲門水腫	三一
喉頭筋麻痺	三一
格魯布性氣管枝炎	三一
氣管枝擴張	三一
肺臟水腫	三二
肺臟膿瘍	三二
氣胸	三二
胸水	三二
(類症鑑別)	三三

循環器疾病	三五
第一神經性心悸亢進症	三五
第二神經性狹心症	三五
第三動脈硬化症	三六
第四脂肪心	三六
第五心臟瓣膜症	三七
(表解)	三八
僧帽瓣閉鎖不全	三八
僧帽瓣孔狹窄	三八
大動脈瓣閉鎖不全	三八
大動脈孔狹窄	三八
三尖瓣閉鎖不全	三八
肺動脈孔狹窄	三八
泌尿器病	三九
第一急性腎臟炎	三九

第二慢性腎臟炎	三九
第三膀胱炎	三九
第四遺尿症	四〇
(表解)	四一
鬱血腎	四一
良性腎硬化症	四一
惡性腎硬化症	四一
絲絨腎炎	四一
續發性萎縮腎	四二
逍遙腎	四二
腎盂炎	四二
腎石症	四二
生殖器病	四三
第一淋疾	四三
第二翠丸炎	四四

第三陰萎症	四四
第四遺精	四五
第五子宮內膜炎	四五
第六月經痛	四六
第七卵巢炎	四六
神經系統の疾病	四七
腦髓の疾患	四七
第一腦貧血	四七
第二腦充血	四七
第三腦出血	四八
脊髓の疾病	五〇
第一脊髓炎	五〇
第二脊髓癆	五〇
第三壓迫性脊髓炎	五一
末梢神經の疾病	五一

知覺神經の疾病

神經痛……………五一

第一三叉神經痛……………五三

第二後頭神經痛……………五三

第三腓神經痛……………五四

第四肋間神經痛……………五四

第五腰腹神經痛……………五五

第六股神經痛……………五六

第七坐骨神經痛……………五六

第八精系神經痛……………五七

運動神經疾患……………五七

運動神經麻痺……………五七

第一顏面神經麻痺……………五八

第二眼筋麻痺……………五八

第三副神經麻痺……………五九

第四舌下神經麻痺……………五九

第五橈骨神經麻痺……………六〇

第六正中神經麻痺……………六〇

第七尺骨神經麻痺……………六一

第八坐骨神經麻痺……………六一

運動神經痙攣……………六二

第一顏面神經痙攣……………六三

第二間代性橫隔膜痙攣……………六四

第三腓腸筋痙攣……………六四

神經附錄……………六五

第一頭痛……………六五

第二偏頭痛……………六六

炎症及變性神經病……………六六

第一神經炎……………六六

第二腳氣……………六七

官能的疾患

第一癲癇……………六八

第二急癇……………六九

第三テタニ……………六九

第四書癡……………七〇

第五舞踏病……………七〇

第六歇斯的里……………七一

第七神經衰弱……………七二

第八震顫麻痺……………七三

第九トムセン氏病……………七四

(表解)……………七五

失神……………七五

知覺脫失……………七五

粘膜炎……………七五

ハゼードオ氏病……………七六

アテトリーシス……………七六

肥大性頸髓硬膜炎……………七六

運動器病……………七七

第一筋肉痙攣質斯……………七七

第二急性關節痙攣質斯……………七七

第三慢性關節痙攣質斯……………七八

第四關節炎……………七八

眼の疾病……………七九

眼瞼緣炎……………七九

結膜充血……………七九

角膜炎……………七九

夜盲症……………八〇

膿漏眼……………八〇

トラホーム……………八〇

全身病……………八一

腸寄生蟲	麻拉里亞	骨軟化症	尿崩症	佝僂病	痛風	肥胖病	糖尿	脾腫	血友病	壞血病	白血病	萎黃病	貧血症	
八四	八四	八三	八三	八三	八三	八二	八二	八二	八二	八一	八一	八一	八一	
雜														
第一腦性小兒麻痺	小兒病	流行性腦脊髓膜炎	ペス卜	實扶埤里亞	痘瘡	猩紅熱	發疹室扶斯	虎列刺	赤痢	巴刺室扶斯	腸室扶斯	法定傳染病	亞咀	乳兒脚氣
八七	八七	八六	八六	八六	八六	八六	八五	八五	八五	八五	八五	八五	八四	八四

目次終

第二小兒急痢	第三腺病	第四小兒夜驚症	第五小兒脊髓麻痺	第六百日咳
八七	八八	八九	八九	九〇

經
穴
學

參考

經穴ノ研究法

- (一) 經穴學ヲ學ブニハ先ヅ十四經ノ名稱及ビ經路ノ大略ヲ記憶シ、次テ其經絡ニ屬スル穴名ヲ暗記スルヲ要ス。
- (二) 經穴ノ解剖的部位ハ(一) 身體表面ノ名稱(二) 皮下ニ現ハル骨(三) 淺在ノ筋肉等ニ基キ記憶スルヲ肝要トス。
- (三) 血管、神經トノ關係ノ如キハ其分佈區域ト經穴ノ部位ト對照シテ考フレバ自ラ明トナルヲ以テ最初ヨリ一々記憶スルヲ要セズ
- (四) 各穴ニ對スル刺鍼ノ深サ及ビ灸壯ノ如キモ解剖、生理學上ヨリ一般的ニ考察スレバ大體ノ標準ヲ知ルコトヲ得ベキヲ以テ必ズシモ一穴毎ニ記憶スルヲ要セズ
- (五) 各穴ノ主治ハ本文ニ記載シタリト雖モ之レ亦一般的ニ標準ヲ治療編ニ記述スベキヲ以テ一々記憶スルヲ要セズ。

人體經穴學

明治學院長 山崎良齋著

緒論

第一定 義

經穴學は、人體の外表に定められたる鍼治點及灸治點を論ずる學科なり。この經穴學は、その起原に遡り古典として哲學的見地より研究すれば其の意義最も深く且つ興味津津々として盡きざるものあり。されど、之を現代の醫學的立場より解剖學的に研究する時は全身に十四の經路を假定し、之れに六百五十七の穴所と名づくる手術點を示したるものにして鍼灸醫家用の局所解剖學とも見做すべきものなり。

經穴學は、之を單なる局所解剖學と見ても最も必要なり。何となれば内科醫に於ては系統解剖學に通じたるのみにて足るも外科醫には特に局所解剖學を必要とするが如く、人體の外部より細密なる手術を行ふところの鍼灸

經穴ノ配置數

- 經穴ノ總數ハ六百五十七穴ニシテ各經絡ニ配置セルモノ次ノ如シ。
- (一) 手ノ大陰肺經十一穴 (左右合シテ二十二穴)
 - (二) 手ノ陽明大腸經二十穴 (左右合シテ四十穴)
 - (三) 足ノ陽明胃經四十五穴 (左右合シテ九十穴)
 - (四) 足ノ太陰脾經二十一穴 (左右合シテ四十二穴)
 - (五) 手ノ少陰心經九穴 (左右合シテ十八穴)
 - (六) 手ノ太陽小腸經十九穴 (左右合シテ三十八穴)
 - (七) 足ノ太陽膀胱經六十六穴 (左右合シテ百二十六穴)
 - (八) 足ノ少陰腎經二十七穴 (左右合シテ五十四穴)
 - (九) 手ノ厥陰心包經九穴 (左右合シテ十八穴)
 - (十) 手ノ少陽三焦經二十三穴 (左右合シテ四十六穴)
 - (十一) 足ノ少陽膽經四十三穴 (左右合シテ八十六穴)
 - (十二) 足ノ厥陰肝經十四穴 (左右合シテ二十八穴)
 - (十三) 督脈經二十七穴 (左右合シテ二十六穴)
 - (十四) 任脈經二十四穴

奇 經 (キケイ)

古ハ脈ヲ常、奇ニ大別シ常脈ヲ十二經トシ奇脈ヲ八經トシタルモ後ニ至リテ奇經八脈ノ中ヨリ任脈、督脈ヲ取りテ常脈ニ加ヘ十四經ヲ成シタルヲ以テ現今ニテハ奇經中ノ六脈ハ用フル者ナシト雖モ其ノ名稱ヲ記セバ次ノ如シ。

- (一) 衝脈 (二) 陰蹻脈
- (三) 陽蹻脈 (四) 陰維脈
- (五) 陽維脈 (六) 帶脈

奇 穴 (キケツ)

經穴ノ外奇穴ナルモノアリ其ノ主要ナルモノヲ後述ス正穴ヲ學ビタル後ヲ參考トシテ修得セラレタシ。

禁 穴

經穴ノ中二十七ノ禁鍼穴及ビ三十八ノ禁灸穴アリ後述ス。

緒 論

醫にありては最も細密なる特殊の局所解剖學を要するが故なり。而かも經穴學は、單なる局所解剖學たるに止らず數千年の久しきに涉りて幾多の先哲によつて有効確實なる鍼灸手術點たることを確定せられたるものなるを以て鍼灸醫學を研究する者の修めざるべからざる必須の學科なりとす。

本書は、初學者の爲め受驗上、開業上必要とする程度に於て經穴學の一般を現代醫學的立場より講述するを以て目的とす。されど經穴學本來の意義を尊重して古來の型に従ひ十四經絡によつて正穴たる六百五十七穴に就て其解剖的部位、取穴法、主治等を簡明に記述し、併せて欄外に參考となるべき事項を記載したり。

第二經 絡

經絡とは全身に十四の經路を定めたるものにして手の太陰肺經、手の陽明大腸經、足の陽明胃經、足の太陰脾經、手の少陰心經、手の太陽小腸經、足の太陽膀胱經、足の少陰腎經、手の厥陰心包經、手の少陽三焦經、足の少陽膽經、足の厥陰肝經及び任脈經、督脈經の十四經を云ふ。

この經絡の根據とするところは謂はゆる天地陰陽說にあり、手の三陰はす

べて胸より始まり手に終り、手の三陽はすべて手より始まり顔に終り、足の三陰はすべて足より始まり胸に終り、足の三陽はすべて顔より始まり足に終る任脈及び督脈は奇脈と稱する八脈の中より取りたるものにして前者は會陰部より始まり上行して下唇に終り、後者は尾骨部より始まり上行して上唇に終るものにして即ち左表の如し。

十		四		經	
手部		軀幹部		足部	
陰ノ部	陽ノ部	1 任脈	2 督脈	陰ノ部	陽ノ部
1 手ノ太陰肺經	1 手ノ太陽大腸經	經	經	1 足ノ太陰脾經	1 足ノ太陽胃經
2 手ノ少陰心經	2 手ノ陽明小腸經	身體前面ノ正中ヲ走ル	身體後面ノ正中ヲ走ル	2 足ノ少陰腎經	2 足ノ陽明胃經
3 手ノ厥陰心包經	3 手ノ少陽三焦經	足ヨリ始まり胸ニ終ル	顔ヨリ始まり足ニ終ル	3 足ノ厥陰肝經	3 足ノ太陽膀胱經
胸ヨリ始まり手ニ終ル	手ヨリ始まり顔ニ終ル				

第三骨度法

骨度法

- (一) 骨度法ハ身体各部ニ於テ假定シタル寸法ニシテ曲尺ノ寸法トハ全然意味ヲ異ニス。
- (二) 例ヘバ前髪際ヨリ後髪際マテ元結ヲ引キ之ヲ十二ニ切りタル一寸トスルガ如シ。
- (三) 換言セバ前髪際ヨリ後髪際ノ間ヲ十二ニ割リ當テタル一寸トスルモノニシテ一寸ハ十二分ノ一ナリ。
- (四) 故ニ頭蓋ノ大ナル人ノ一寸ト小ナル人ノ一寸トハ同シ一寸ト稱スルモ大ニ差異アルモノナリ。
- (五) 髪際不明ノ人ハ前ハ眉間ノ上約二横指半、後ハ大椎ノ上約三横指半ヲ髪際ト定ム。

古來取穴に用ふる骨度法なるものあり、其の主要なるもの次の如し。

- (イ) 前髪際より後髪際に至るを一尺二寸とし、頭蓋の縦寸に用ふ。
- (ロ) 兩頭維穴の間を九寸とし、頭蓋の横寸に用ふ。
- (ハ) 兩乳間を八寸とし、頸、胸、腹部及肩背、腰部の横開寸に用ふ。
- (ニ) 天突より膻中穴に至るを六寸八分とし、前胸部縦寸に用ふ。
- (ホ) 岐骨より臍に至るを八寸とし、上腹部の縦寸に用ふ。
- (ヘ) 臍より曲骨穴に至るを五寸とし、下腹部縦寸に用ふ。
- (ト) 腋窩横紋の前端より尺澤穴に至るを九寸とし、上膊前面に用ふ。
- (チ) 尺澤穴より太陵穴に至るを一尺とし、前膊前面に用ふ。
- (リ) 肩髃穴より曲池穴に至るを一尺とし、上膊後面に用ふ。
- (ヌ) 曲池穴より陽谿穴に至るを一尺とし、前膊後面に用ふ。
- (ル) 章門穴より環跳穴に至るを九寸とし、側腹部に用ふ。
- (ヲ) 三里穴より解谿穴に至るを一尺一寸とし、下肢に用ふ。

中府(チュフ)

- (一) 肺裏、臂中俞等ノ異名アルモ用ユル者少ナシ。
 - (二) 先ツ雲門穴ヲ定メ其ノ下一寸動脈手ニ應ズル陷中ニ取ル。
 - (三) 刺鍼三分、施灸七壯乃至七壯ヲ適度トス。
- 雲門(ワンモン)
- (一) コノ穴ハ云門ノ異名アリ鎖骨ノ下縁ニ沿ヒ上膊ニ向ツテ指頭ヲ押シ行キ指止ル處ニ取ルヲ便トス。
 - (二) 臂ヲ舉ゲテ三角ノ陷凹部ヲ生ズルヲ見定ムルコト必要ナリ。
 - (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- 天府(テンブ)
- (一) 上肢ヲ下垂シ、側胸部ニ密接スレバ腋窩ノ前後ニ横紋ヲ生ズ。
 - (二) 其ノ腋窩横紋ノ前端ニ假點ヲ附シ、次テ尺澤穴ヲ定メコノ間ヲ九寸トシテ用フ。
 - (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
 - (四) 殊特深刺ヲ禁ズ。

第一章 手ノ太陰肺經

第一中府

- 一、部位 前胸壁の外上端にして第一肋間にあり。
- 二、取穴 雲門穴の下一寸華蓋穴の傍ら六寸に取る。
- 三、主治 喘息、氣管支炎、鼻茸及び四肢の浮腫、扁桃腺炎等に効あり。

第二雲門

- 一、部位 鎖骨下部の外端にして大胸筋の上部にあり。
- 二、取穴 璇玑穴の傍ら六寸、中府の上二寸に取る。
- 三、主治 咳嗽、扁桃腺炎、肩背神經痛、脇背痙攣又は心臟病等に効あり。

第三天府

- 一、部位 前側上膊の内上方三分一の所にして二頭筋部にあり。
- 二、取穴 腋窩横紋の前端より尺澤穴に向つて下行すること三寸に取る。
- 三、主治 腦充血、肺出血、衄血、嘔吐、ロイマチス等に効あり。

第四俠白

第一章 手の太陰肺經

- (一) 天府ノ下一寸、尺澤ノ上五寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス

俠 白 (ケフハク)

尺 澤 (シヤクタク)

- (一) 一名鬼堂トモ云フ、上肢内側ニ於ケル標準穴ナリ。
- (二) 肘ヲ半屈シテ、肘窩横紋ノ正中ヨリ稍々尺側ニ寄ツテ臑チ一ツ隔テ、取ル。
- (三) コノ部ヲ強ク壓シテ診脈止ムルトコロニ取レバ正シト云フ。
- (四) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス
- (五) 古書ニハ肺結核、肋膜炎、尿意頻數ニモ効アリト云フ。

孔 最 (コウサイ)

- (一) 先ツ掌後横紋ノ正中ニ假點ヲ附シ、次テ尺澤ヲ定メコノ間チ一尺トス。
- (二) コノ骨度法ニ由リ尺澤ヨリ經渠ニ向ロ少シク斜メニ下ルコト三寸ニ取ル。
- (三) 刺鍼三分、灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 古法ニハ肺出血、咳嗽、嘔失聲、咽喉加答兒等ニモ効ヲ奏ストアリ。

- 一、部位 前上膊内方の約中央にして二頭膊筋と内膊筋との間にあり。
- 二、取穴 尺澤穴の上五寸動脈部に取る。
- 三、主治 心臓疾患、殊に神経性心悸亢進及び肋間神経痛等に効あり。

第五尺 澤

- 一、部位 前肘部の内方にして二頭膊筋の外縁にあり。
- 二、取穴 肘窩横紋の中央より稍々尺側に肘を少しく屈めて取る。
- 三、主治 肩肘神経痛、半身不隨、小兒搖擗、喘息等を治す。

第六孔 最

- 一、部位 桡側前膊の内方約上三分一の所にして廻前圓筋の停止部にあり
- 二、取穴 尺澤穴より魚際穴を的に下ること三寸に取る。
- 三、主治 前膊筋炎、手關節炎、肘關節炎等を治す。又、熱性病に發汗の効ありと云ふ。

第七列 缺

- 一、部位 桡側前膊の内下端にして診脈部の上半横指の部にあり。
- 二、取穴 腕上一寸五分、莖状突起の直上骨陷中に入る。

列 缺 (レツケツ)

- (一) 一名童玄ノ異名アリ。
- (二) 兩手ヲ交叉シテ指頭ノ盡クルトコロニ取ル便法アリ。
- (三) 即チ左手ノ場合ニハ其ノ指ヲ交叉シテ其ノ指頭ノ盡クルトコロニ取ル。
- (四) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (五) 一説ニハ遺精症、陰莖痛ニモ効アリト云フ。

經 渠 (ケイキョ)

- (一) 診脈部ニシテ莖状突起ノ内側ニ取ル。
 - (二) 刺鍼二分ヲ適度トス。
 - (三) 施灸ヲ禁ズ。
 - (四) 又小兒急性氣管支炎ニ特效アリ
- 大 淵 (ダイエン)
- (一) 前腕部横紋ノ頭陷中ニ取ル。
 - (二) 刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
 - (三) 古法ニハ肺臟肥大、肺及ヒ氣管支出血、咳嗽ニモ効アリト云フ
- 魚 際 (ギョサイ)
- (一) 太泉、鬼心等ノ異名アリ。
 - (二) 桡腕關節ヨリ第一掌骨ノ前下際ニ於ケル筋肉著シク隆起シテ魚形ヲ成スヲ以テ古人之ヲ魚腹ト稱セリ。

- 三、主治 三叉神經痛、顔面神經痙攣及び麻痺又は桡骨部筋炎等を治す。

第八經 渠

- 一、部位 桡骨莖状突起の内側にして内桡骨筋の外部にあり。
- 二、取穴 腕上一寸診脈部に取る。
- 三、主治 扁桃腺炎、喘息、食道痙攣、嘔吐、吃逆、欠伸等を治す。

第九大 淵

- 一、部位 桡側前膊の内下端にして舟狀骨結節の外上部にあり。
- 二、取穴 腕の指側横紋の頭陷中に入る。
- 三、主治 前膊神経痛、肋間神経痛等を治す。又結膜炎、角膜炎等に効あり

第十魚 際

- 一、部位 第一掌骨後部の掌側にして短外轉拇筋停止部にあり。
- 二、取穴 第一掌骨と舟狀骨關節の内前方に取る。
- 三、主治 頭痛、眩暈、神経性心悸亢進、ヒステリー等を治す。

第十一少 商

- 一、部位 拇指桡側爪甲根部にあり。

第一章 手の太陰肺經

(三)コノ所謂ニル魚腹ノ前際ニアリ故ニ魚際ト名ツケタルモノナラシ。

(四)刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
(五)古法ニハ胃出血及ビ舌上黃色等ニモ効アリト云フ。

少 商 (セウシヤウ)

(一)一名鬼信ノ異名アリ。
(二)爪ノ生ヘ際ヨリ一分肉ニ入りタル白肉ノ際ニ取ル。

(三)刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
(四)其他小兒慢性腸加答兒又ハ小兒ノ乳蛾ニ効アリト云フ。

商 (シヤウヨウ)

(一)一名絶陽ノ異名アリ。
(二)爪ノ生際赤白肉ノ界ニ取ルチ可トス。

(三)刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
(四)古法ニハ顔面部ノ組織炎、扁桃腺炎、頰頰炎、口部諸筋痙攣、口内炎、喉頭加答兒、聽覺喪失耳鳴マタ間歇熱ニ發汗ノ効アリト云フ。

二、取穴
三、主治

爪甲の角去ること一分に取る。
腦充血、耳下腺炎、扁桃腺炎、食道狭窄、黄疸、吃逆、舌下軟瘤、「重舌」唇焦、手指の痙攣等を治すと云ふ。

第二章 手ノ陽明大腸經

第一節 商 陽

一、部位
二、取穴
三、主治

示指指側爪甲根部にあり。
爪甲の角去ること一分に取る。
腦充血、齒痛等に反射的に用ひて効あり。

第二節 間

一、部位
二、取穴
三、主治

第二指骨の第一節指側にして總指伸筋停止部にあり。
第一節の前陷中指を捲きて取る。
喉頭加答兒、扁桃腺炎、齒痛、衄血を反射的に治し、又肩背部上肢部の神經痛に効あり。

第三節 三 間

二 間 (ジカン)
(一)周谷、問谷等ノ異名アリ。
(二)指頭ヲ以テ赤白肉ノ際ニ輕ク押上ケレバ指止ル處ノ骨際ニ取ル。
(三)刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
(四)古法ニハ嚙下困難、口筋痙攣ニモ効アリト云フ。

三 間 (サンカン)

(一)一名小谷ノ異名アリ。
(二)指頭ヲ以テ第二掌骨ノ内縁ヲ押上ケレバ指止ル處ノ骨際ニ取ル。
(三)即チ本筋ヲ隔テ、其ノ前後ニ於ケル陷中ニ取ルモノトス。
(四)刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
(五)腸雷鳴、下痢及ビ眼瞼痒痛等ニモ効アリト云フ。

合 谷 (ゴウコク)

(一)一名虎口ノ異名アリ。
(二)三間ヨリ壓上スレバ指止ル處ニ取ル。
(三)反射、誘導ノ目的ニヨリ用ララル著明ナリ。
(四)刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス
(五)古説ニヨレバ墮胎ノ慮レアリ妊婦ハ瀉スベシ。補フベカラズトアルモ學理的ニハ根據不明ナリ
陽 谿 (ヤウケイ)

(一)一名中魁ノ異名アリ。

一、部位
二、取穴
三、主治

第二掌骨前庭指側にあり。
示指指側本節の後陷中に取る。
肩背神經痛、上膊神經痛、齒痛等を治す。また扁桃腺炎等に反射的に用ひて効あり。

第四節 合 谷

一、部位
二、取穴
三、主治

第一第二掌骨の上端接合部の間にあり。
兩岐骨の間に指を伸展せば深凹窩を現すところに取る。
反射的に頭痛、耳聾、耳鳴、衄血、鼻茸、齒痛、扁桃腺炎、角膜白翳、視力缺乏等を治す。又肩胛神經痛に奇効を奏す。

第五節 谿 谿

一、部位
二、取穴
三、主治

橈腕關節の橈側にして長短伸拇筋の腱間に在り。
拇指と示指を伸展せば深凹窩を現はすところに取る。
反射的に頭痛、耳聾、耳鳴、扁桃腺炎、齒痛等を治す。また半身不隨症、ヒステリー等に効あり。

第六節 陽 谿

第二章 手の陽明大腸經

一〇

- (二) 後腕部ニ於ケル横紋ノ頭ニシテ第二掌骨ノ通りニ取ル。
- (三) マタ兩手ヲ交叉シテ拇指頭ノ盡クル處ニ取ル法アリ。
- (四) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。

偏 歴 (ヘンレキ)

- (一) 先ツ陽谿ト曲池ヲ取り兩穴間ヲ一尺トシテ陽谿ノ上三寸曲池ノ下七寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古法ニハ癰癤、咽喉乾燥、扁桃腺炎ニ効アリト云フ。

温 溜 (オンル)

- (一) 拳ヲ握リテ前膊部ニ力ヲ入レル時ハ、肉分レテ恰カモ蛇ノ如キ形ヲ呈ス。
- (二) 其ノ分肉ノ頭ニ取ルヲ以テ一名蛇頭、逆注ノ異名アリ。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 又、腸雷鳴、下腹痙攣等ヲ治スト云フ。

下 廉 (ゲレン)

- (一) 温溜ノ上一寸ニシテ上廉ノ下マタ一寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 又、膀胱痙攣、尿黄色、便血、下腹部ノ痙攣、腸雷鳴等ヲ治スト云フ。

一、部位

橈側前膊下約三分一の所にして膊橈骨筋と長外橈骨筋との間にあり。

二、取穴

陽谿穴の上三寸曲池を的に骨陷中に取り。又、肩膊以下後腕反射的に衄血、耳鳴、耳聾、齒痛等を治す。

三、主治

部に於ける神経痛及び麻痺、痙攣に効あり。

第七温 溜

一、部位

橈側前膊の約中央にして膊橈骨筋と長外橈骨筋の間にあり。

二、取穴

陽谿穴と曲池穴の間にして骨の缺けたる處に取り。

三、主治

舌炎、舌肥大、加答兒性口内炎、或は癰疔等の悪しき腫物に奇効を奏すと云ふ。

第八下 廉

一、部位

橈側前膊中央の上約一横指の處にして膊橈骨筋と長外橈骨筋の間にあり。

二、取穴

温溜の上一寸、分肉の間に取る。

三、主治

肺癆、氣管支炎、肋膜炎、喘息及び乳腺炎に効ありと云ふ。

上 廉 (ジャウレン)

- (一) 下廉ノ上一寸ニシテ三里ノ下又一寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 膀胱括約筋痙攣又ハ淋疾ヲ治スト云フ。

三 里 (サンリ)

- (一) 特ニ手ノ三里ト稱シ足ノ三里ト共ニ最モ著明ナル穴ナリ。
- (二) 此ノ穴ヲ強ク壓セバ中指ニ反射ス。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。

曲 池 (キヨクチ)

- (一) 鬼臣、陽澤ノ異名アリ。
- (二) 上肢前側ニ於ケル標準穴トシテ著名ナリ。
- (三) 肘ヲ屈メ手掌ヲ胸ニアテ横紋ノ頭ニ取ル。
- (四) 刺鍼五分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

第九上 廉

一、部位

橈側前膊の上約三分一のところにして膊橈骨筋と長外橈骨筋の間にあり。

二、取穴

陽谿穴の上七寸、三里の下一寸に取る。

三、主治

半身不隨、中風、又は喘息、腸雷鳴等に効ありと云ふ。

第十三 里

一、部位

橈側前膊の上約四分一の所にして膊橈骨筋と長外橈骨筋の間にあり。

二、取穴

陽谿穴の上八寸、曲池穴の下二寸壓せば肉起る中に取る。

三、主治

腦充血、齒痛、耳下腺炎、癰癤、肘臂神經麻痺、半身不隨「中風」を治す。其他顔面神經麻痺又は乳癰等に効あり。

第十一 曲 池

一、部位

前膊部の中央にして上膊骨外上髁と橈骨小頭との關節前面にあり。

二、取穴

肘窩横紋の頭、肘を屈めて取る。

三、主治

上膊神經痛、肩胛神經痛、臂肘神經痛、半身不隨等を治す。又

は腦充血、扁桃腺炎、肋膜炎に反射的に應用して効あり。

第十二 肘 膠

一、部位 前上膊の下端にして三頭膊筋の外縁にあり。

二、取穴 曲池の上一寸五分に取る。

三、主治 上膊神経痛、肩膊部の關節痲痺質斯等を治す。其他肩胛部及び臂肘部の麻痺に効あり。

第十三 五 里

一、部位 前上膊の下弱三分一の所にして三頭膊筋の外縁にあり。

二、取穴 曲池の上三寸肩隅穴を的に取る。

三、主治 肺炎、咳嗽、痲痺質斯、腺病及び前膊神経痛等を治す。また四肢の運動麻痺及び嗜眠、恐怖症に効あり。

第十四 臂 臑

一、部位 前上膊上約三分一の所にして三角筋の停止部にあり。

二、取穴 曲池の上七寸、肩隅の下三寸に取る。

三、主治 上膊神経痛、顛頂部諸筋痲痺或は痲癱を治す。

肘 膠 (チウレウ)

(一)肘尖ノ異名アリ。

(二)刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス

五 里 (ゴ リ)

(一)特ニ手ノ五里ト稱シ禁鍼穴ナリ

(二)曲池ト肩隅穴ヲ取り此ノ兩穴間

ヲ一尺トシテ曲池ノ上三寸ニ取

ル。

(三)施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス

(四)古法ニハ肝肥大症、腹膜炎ニモ

奏効スルト云フ。

臂 臑 (ヒツユ)

(一)頭衝、頸衝等ノ異名アリ、曲池ノ

上七寸肩隅穴ノ下三寸ニ取ル。

(二)刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス

(三)言語不能症ニ効アリトモ云フ。

肩 隅 (ケングウ)

(一)肩尖、中肩井等ノ異名アリ。

(二)上肢ヲ擧ゲレバ、肩胛關節部ニ

前後二個ノ凹窩ヲ現ハス。其ノ

前ノ陷ミニ取ル。

(二)刺鍼六分、乃至一寸施灸七壯乃

至十五壯ヲ適度トス。

(四)刺鍼ニ際シテモ取穴時ト同様上

肢ヲ水平ノ高サマテ擧ゲテ刺ス

ヲ要ス。

(五)マタ腸窒扶斯ニ解熱ノ効アリト

云フ。

巨 骨 (コゴツ)

(一)天頂ノ異名アリ、指頭ヲ以テ肩

井穴ノ後ヨリ肩隅穴ニ向ツテ押

行ケバ指止ル岐間ニ取ル。

(二)刺鍼四分乃至七分、施灸七壯乃

至十五壯ヲ適度トス。

(三)マタ小兒搐搦等ニ効アリト云フ

天 鼎 (テンテイ)

○刺鍼三分施灸五壯ヲ極度トス。

第十五 肩 隅

一、部位 前上膊の上端にして三角筋上縁の中央にあり。

二、取穴 肩端に於ける兩骨の間陷中にして肘を擧げて空現る所に取る。

三、主治 半身不隨、頭部及び肩胛部の諸筋痲痺、上膊神経痛等を治す。

第十六 巨 骨

一、部位 肩胛上部にして鎖骨外端と肩胛棘の間にあり。

二、取穴 鎖骨外端の後方陷中に入る。

三、主治 齒痛或は上膊部麻痺及疼痛して肩臂屈伸する能はざるを治す。

第十七 天 鼎

一、部位 前及び側頸部の界の下端にして胸鎖乳頭筋の後縁にあり。

二、取穴 大鎖骨上窩中央の上端にして天突穴の外上方三寸に取る。

三、主治 扁桃腺炎、咽喉炎、舌骨筋麻痺を治す。また嚥下困難に効あり

第十八 扶 突

一、部位 前及び側頸部界の上端にして胸鎖乳頭筋中にあり。

二、取穴 天鼎穴の直上にして喉頭隆起の兩傍三寸陷中に入る。

三、主治 咳嗽、喘息、唾液分泌過多等を治す。

第十九 禾 膠

一、部位 上顎骨犬齒窩部にして鼻翼筋起始部にあり。

二、取穴 鼻翼と上唇の間にして水溝穴の傍ら五分に取る。

三、主治 鼻腔諸疾患、急性鼻加答兒、鼻腔閉塞、嗅能減退、衄血、鼻茸鼻蒼等を治す。また咬筋痙攣、耳下腺炎等に効あり。

第二十 迎 香

一、部位 鼻翼根の先端にして鼻翼下掣筋中にあり。

二、取穴 鼻孔の兩傍五分に取る。

三、主治 鼻腔疾患、急性鼻加答兒、鼻孔閉塞、嗅能減退又は衄血、鼻茸鼻蒼等を治す。また顔面神経麻痺、顔面組織炎或は喘息に効あり。

第三章 足の陽明胃經

第一 承 泣

一、部位 下眼窩部の中央にして眼輪匠筋中にあり。

扶突 (フトツ)

- (一) 一名水穴ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ極度トス。
- (三) マタ急性舌骨筋痙攣ニ効アリト云フ。

禾膠 (クワレウ)

- (一) 長髯、頤、長頰等ノ異名アリ。
- (二) 上唇ト鼻翼トノ間ニ取ル。
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス

迎香 (ゲイコウ)

- (一) 一名衝陽ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸ハ禁ズ
- (三) 患者ヲ正視セシメ精明ノ直下ニ取ル。

承泣 (シヨウキウ)

- (一) 面膠、豁穴等ノ異名アリ。
- (二) 下眼窩半月線正中ノ上際ニ取ル
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ極度トス
- (四) 深鍼、多灸セザル様細心ノ注意ヲ以テ手術スルヲ要ス。

四 白 (シハク)

- (一) 刺鍼四分、施灸五壯ヲ極度トス
- (二) 大ナル鍼ヲ用ヒ且ツ深ク刺ス時ハ眼球青黄色トナルコトアリ注意ヲ要ス。
- (三) マタ顔面神経痙攣及ビ言語不能等ニ効アリ。

巨膠 (コレウ)

- (一) 迎香ノ傍ラ三分トアルモ必ズシモ寸法ニ拘泥セズ鼻腔ノ外方ニ列ベテ取ルヲ良トス。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
- (三) マタ急性及ビ慢性鼻加答兒、蓄膿症、齒神經痛、唇頰部ノ痙攣ニ効アリ。

二、取穴 瞳子の直下七分正視せしめて取る。

三、主治 眼疾、患即ち角膜炎、涙液過多、近視、夜盲症を治す。また眼瞼及び口角諸筋の痙攣等に効あり。

第二 白

一、部位 下眼窩縁の下際にして下眼窩孔部にあり。

二、取穴 瞳子の直下一寸正視せしめて取る。

三、主治 眼球神経痛、瞳子痙攣、白膜翳、或は頭痛、眩暈、蓄膿症等を治す。

第三 巨 膠

一、部位 鼻孔の外方一横指の部にして犬齒筋の直上にあり。

二、取穴 鼻孔の傍 八分瞳子の通りに取る。

三、主治 顔面神経痛及び麻痺、又は角膜炎、白膜翳、眼球青色、緑障眼「青盲」、近視眼を治す。

第四 地 倉

- 地 倉 (チサウ)
- (一) 胃維、會維等ノ異名アリ。
 - (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
 - (三) 其他眼諸筋痙攣若クハ收縮、又ハ言語不能症等ニ効アリ。

大 迎 (ダイゲイ)

- (一) 一名髓孔ノ異名アリ。
- (二) 下顎隅ヨリ下顎骨ノ前縁ニ向ツテ指ニテ押シ行ケバ骨ノ陷ミアリテ指止ルトコロニ取ル。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス

頰 車 (ケウシヤ)

- (一) 刺鍼四分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (二) 曲牙又ハ機關、鬼林等ノ異名アリドモ用フルコト稀ナリ。
- (三) 又古法ニハ半身不隨、頰頰部腫脹等ニモ効アリト云フ。

一、部位 口角の外方にして口輪匠筋中にあり。

二、取穴 口角の外側四分に取る。

三、主治 顔面神経痛及び麻痺、口裂諸筋の痙攣を治す。又は遠視不能を治す。

第五大 迎

一、部位 下顎骨顎舌溝の下端にあり。

二、取穴 下顎隅より下顎骨前縁に沿って頤部に向ふ一寸三分に取る。

三、主治 顔面痙攣、唇吻痙攣、下齒神經痛、頸部神經痙攣等を治す。其他間歇熱、耳下腺炎等にも効あり。

第六頰 車

一、部位 下顎隅の上方にして下顎骨鳥喙突起後端の下部にあり。

二、取穴 下顎隅の直上に於て口を開けば空現る所に取る。

三、主治 顔面神経痛及び麻痺、嗄嘶失聲、頰頰炎、頸部諸筋の神経痛及び收縮して回顧不能を治す。

第七下 關

- 下 關 (ゲクワン)
- (一) 指頭ヲ以テ頰骨弓ノ下縁ヲ耳ニ向ツテ押行ケバ指止マル處ナリ
 - (二) 口ヲ閉ツレバ空現ハレ開口スレバ髁狀突起來リテ此ノ部ヲ塞グ
 - (三) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス

頭 維 (ツ 井)

- (一) 一名額大ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。
- (三) 施灸ハ禁ズ。

人 迎 (ジンゲイ)

- (一) 天五會、五會等ノ異名アリ。
- (二) 此ノ穴ハ大迎穴ヨリ下ル経路ナルガ故其ノ見當ニテ取ルヲ要ス
- (三) 喉頭隆起(俗ニ云フ骨佛)ノ兩側ニシテ頸動脈部即チ頸部診脈部ナリ。
- (四) 刺鍼三分ヲ極度トス。
- (五) 頸動脈ノ搏動部ナルチ以テ大イニ注意ヲ要ス。

一、部位 頰骨弓の下縁にして下顎骨髁狀突起の前方にあり。

二、取穴 上關穴の直下に於て頰骨弓の下際陷中に取る。

三、主治 耳疾患「耳聾、耳鳴、耳痛」及び下顎脱臼、齒神經痛、顔面神經麻痺等を治す。また欠伸、眩暈等に効あり。

第八頭 維

一、部位 額部にして三角縫合の外下端にあり。

二、取穴 額角髮際を入ること四分に取る。

三、主治 腦充血或は前額神經痛、又は膿漏性結膜炎「風眼」等を治す。

第九人 迎

一、部位 前頸部喉頭隆起の上外方にして胸鎖乳頭筋の内縁にあり。

二、取穴 喉頭隆起の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 咽喉炎、扁桃腺炎、腺病を治す。また肺充血に効あり。

第十水 突

一、部位 前頸部喉頭隆起の外方にして胸鎖乳頭筋の内縁にあり。

二、取穴 人迎穴と氣舍穴の中間に取る。

水 突 (ス井トツ)

- (一) 一名水門又ハ水天ノ異名アリ。
- (二) 頸部大筋ノ前ニシテ人迎ノ直下ニアリ。
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (四) 人迎ト同様大イニ注意シテ施術スルヲ要ス。
- (五) 古法ニハ百日咳ニ奇効ヲ奏ストアリ。

氣 舍 (キシヤ)

- (一) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ極度トス。
- (二) 前二穴ト同様施術上細心ノ注意ヲ要ス。
- (三) 又肩胛部ノ軟衝及肩胛部諸筋痙攣、痲痺ニモ効アリト云フ。

缺 盆 (ケツボン)

- (一) 一名天蓋ノ異名アリ。
- (二) 此ノ穴ヲ強ク壓セバ乳線ニ響キテ疼痛ヲ感ズト云フ。
- (三) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ極度トス。
- (四) 細心ノ注意ヲ以テ深鍼及ビ多灸セザル様注意ヲ要ス。
- (五) 刺鍼肺尖ニ達スレバ咳嗽逆チ發セシムル恐レアリ。

氣 戶 (キ ヨ)

- (一) 仰イテ取穴スルヲ要ス。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三) 又、咳逆呼吸困難及ビ胸背部ノ痙攣ニモ効アリト云フ。

三、主治 扁桃腺炎、氣管支炎、喘息、咽喉炎等を治す。

第十一 氣 會

一、部位 小鎖骨上窩にして胸鎖乳頭筋の二頭間にあり。

二、取穴 天突穴の外上方一寸五分にして天突穴と天鼎穴の間に取る。

三、主治 咳嗽、扁桃腺炎、咽喉加答兒、橫膈膜痙攣、消化不良等を治す。

第十二 缺 盆

一、部位 鎖骨上窩の中央にして肺尖部にあり。

二、取穴 天突穴の兩傍四寸乳線の通りに取る。

三、主治 喘息、肋膜炎、扁桃腺炎、痲癢を治す。其他頸肩部諸筋痙攣を治す。

第十三 氣 戶

一、部位 前胸部、鎖骨と第一肋間の間に乳の直上にあり。

二、取穴 璇璣穴の傍ら四寸俞府穴と雲門穴の間に取る。

三、主治 肋膜炎、慢性氣管支炎、橫膈膜痙攣、百日咳等を治す。

第十四 庫 房

- (一) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (二) 古法ニハ唾血、濁沫ヲモ治ストアリ。

庫 房 (コボウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (二) 古法ニハ唾血、全身浮腫全身痲痺ニモ奏効ストアリ。

膺 窓 (ヨウサイウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (二) 古法ニハ乳癰及ビ泄瀉等ニモ効アリト云フ。

乳 中 (ニウチウ)

- (一) 此ノ穴ハ乳頭ノ正中ニアリ標準穴トシテ著明ナリ。
- (二) 禁鍼禁灸穴ナリ。
- (三) 乳癰ニモ効アリト云ヘドモ安リニ用フベカラズ。

三、主治 扁桃腺炎、氣管支炎、喘息、咽喉炎等を治す。

第十一 氣 會

一、部位 前胸部第一肋間に乳の直上にあり。

二、取穴 華蓋穴の傍ら四寸或中穴と中府穴の間に取る。

三、主治 肺充血、氣管支炎、又は肋膜炎にて呼吸困難なるを治す。

第十五 屋 翳

一、部位 前胸部第二肋間に乳の直上にあり。

二、取穴 紫宮穴の傍ら四寸に取る。

三、主治 咳嗽、肋膜炎、肋間神経痛等を治す。

第十六 膺 窓

一、部位 前胸部第三肋間に乳の直上にあり。

二、取穴 玉堂穴の傍ら四寸に取る。

三、主治 肺充血、肺實質肥大、肋膜炎、腸雷鳴等を治す。

第十七 乳 中

一、部位 前胸部第四肋間に乳の正中にあり。

二、取穴 乳頭の正中に取る。

三、主治 乳癰に効ありと云ふ。

第十八 乳 中

第十八 乳 根

- (一) 一名薛息ノ異名アルモ用フルコト少ナシ。
- (二) 心尖部ニシテ心尖搏動ヲ觸知スル部ナリ。
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (四) 又、角膜炎、手臂神經痙攣ニ奏効ス。

不 容 (フヨウ)

- (一) 岐骨ノ下端ヨリ臍マテ八寸トシテ臍上六寸ニ假點ヲ附シ(巨關)横ニ二寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 下段主治ノ外肋間神經痛、直腸筋痙攣、肩胛部痙攣ニモ効アリ。

承 滿 (セウマン)

- (一) 不容ト同一ノ方法ニテ上ノ傍ヲ二寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 下段主治ノ外、唾血、不食、下痢、腹脹、腹膜炎等ニモ効アリ。

梁 門 (リヤウモン)

- (一) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (二) 下段主治ノ外、腸カタル痙攣ニモ効アリ。
- (三) 古書ニハ椎婦ニ禁灸トアリ。

一、部位

二、取穴

前胸部第五肋間にして乳の直下にあり。
中庭の傍ら四寸に取る。
乳腺炎、乳房膿腫、咳嗽、肋膜炎、肋間神経痛及麻痺を治す。

第十九 不 容

一、部位

二、取穴

季肋部にして第八肋軟骨附着部の下端にあり。
巨關穴の傍ら二寸天樞の上六寸に取る。
胃擴張、喘息、咳嗽、嘔吐等を治す。

第二十 承 滿

一、部位

二、取穴

季肋部にして第八肋軟骨附着部の下端の下一横指の部にあり。
天樞穴の上五寸、上腕穴の傍ら二寸に取る。
咳嗽、嘔下困難、腹部膨脹、黄疸、直腹筋強直等を治す。

第二十一 梁 門

一、部位

第八肋軟骨附着部の下二横指の部にあり。
天樞穴の上四寸、中脘の傍ら二寸に取る。

關 門 (クワンモン)

- (一) 右關ト腹衰トノ中間ニ當ル。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 下段主治ノ外腸カタル、便秘、遺尿症及間歇熱等ニモ効アリ。

太 乙 (タイイツ)

- (一) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (二) 下段主治ノ外、腸痙攣及ビ脚氣ニテ心下煩滿スルニ効アリ。
- (三) 其他狂癲病、心外膜炎ニモ効アリト云フ。

滑 肉 門 (クワツニクモン)

- (一) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (二) 下段ノ主治ノ外、舌炎、舌下腺炎、膿腫等ニ奇効アリト云フ。

第二十二 關 門

一、部位

二、取穴

胃の諸疾患殊に急性胃カタル、食慾不振、消化不良等を治す。

第二十三 太 乙

一、部位

二、取穴

小腸部にして第八肋軟骨附着部の下四横指の部にあり。
天樞穴の上二寸、下腕の傍ら二寸に取る。
急性胃カタル、食慾不振、消化不良、胃痙攣等を治す。

第二十四 滑 肉 門

一、部位

二、取穴

小腸部にして第八肋軟骨附着部の下約五横指の部にあり。
天樞穴の上一寸、水分穴の傍ら二寸に取る。
精神病、嘔吐、胃出血、胃痙攣、腸痙攣等を治す。また舌炎、舌下腺炎、膿腫等に奇効を奏す。

第二十五 天 樞

- 天 樞 (テンスウ)
- (一) 直腹筋線ニ於ケル標準穴トシテ著明ナリ。
 - (二) 長谿、長谷、谷門、補元等多數ノ異名アリ。
 - (三) 殊ニ慢性腸カタルニテ粘液性下痢ニ特効アリ。
 - (四) 又間腫熱、子宮出血、冷却症等ニモ効アリ。
 - (五) 小兒ノ慢性諸病ニ灸シテ大ニ効アリ。

- 外 陵 (グワイリヨウ)
- (一) 外陵以下、下腹部ノ諸穴ヲ取ル骨度法ハ神淵ヨリ曲骨マテノ間ヲ五寸トシテ用フ。
 - (二) 刺鍼三分乃至八分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。

- 大 巨 (ダイコ)
- (一) 一名液門ノ異名アリ。
 - (二) 刺鍼三分乃至八分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
 - (三) 下段主治ノ外不眠症、心悸亢進四肢ノ倦怠等ニモ効アリ。
 - (四) 又男子早漏、失精ニハ此穴及ビ下陵穴ヲ併セテ用フレバ大ニ奏効ス。

- 水 道 (スイダウ)
- (一) 刺鍼四分、施灸七壯ヲ適度トス。
 - (二) 下段主治ノ外、子宮又ハ腔口ノ冷却ニ効アリ。
 - (三) 又、月經困難ニモ奏効ス。

- 一、部位 臍の傍ら二横指の部にあり。
- 二、取穴 神闕の傍ら二寸に取る。
- 三、主治 慢性胃腸病に用ふ、腸加答兒、寄生蟲、水腫病、腎臟炎、子宮内膜炎、月經不順、不妊症等を治す。

第二十六 外 陵

- 一、部位 臍の下方にして直腹筋の外縁にあり。
- 二、取穴 天樞の下一寸、氣衝の上四寸に取る。
- 三、主治 直腹筋痙攣、下腹神経痛を治す。また鉛毒疝に効あり。

第二十七 大 巨

- 一、部位 鼠蹊窩の中央の上約三横指の部にして直腹筋の外縁にあり。
- 二、取穴 氣衝穴の上三寸、天樞の下二寸に取る。
- 三、主治 直腹筋痙攣、腸疝痛、鉛毒疝、尿閉症等を治す。

第二十八 水 道

- 一、部位 鼠蹊窩中央の上約二横指の部にして直腹筋の外縁にあり。
- 二、取穴 氣衝の上二寸、天樞の下四寸に取る。

歸 來 (キライ)

- (一) 谿谷、谿穴等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 下段主治ノ外、月經閉止、腔内炎、不妊症ニモ効アリ。
- (四) 要スルニ本穴ハ男女生殖器疾患ノ要穴ナリ。

氣 衝 (キシヨウ)

- (一) 氣衝、羊屎ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ノ取穴ハ一説ニハ陰莖ノ根部ト衝門トノ間ニ斜ニ中間動脈部ニ取ルト云フ。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 古説ニハ難産ニ用ヒテ効アリト云フ。

脾 關 (ヒクワン)

- (一) 氣衝ヨリ伏兔マテ斜メニ線ヲ引キ膝上一尺二寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼六分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス、一説ニハ禁灸トアレドモ注意シテ施セバ差支ナシ。
- (三) 下段主治ノ外、膝蓋部ノ冷却下肢ノ痲痺、閉塞神経痛及ビ脚氣ニ對シテニ灸ノ効アリ。

伏 兔 (フクト)

- (一) 外丘、外勾ノ異名アリ。
- (二) 足ヲ伸展シテ膝部ニ力ヲ入レテ

- 三、主治 腎臟炎、膀胱加答兒、尿閉、睪丸炎、睪腸を治す。

第二十九 歸 來

- 一、部位 鼠蹊窩中央の上約一横指の部にして直腹筋の外縁にあり。
- 二、取穴 氣衝穴の上一寸天樞の下五寸に取る。
- 三、主治 睪丸炎、陰莖痛、卵巢炎、子宮冷却症を治す。

第三十 氣 衝

- 一、部位 鼠蹊窩内にして鼠蹊鞞帶の中央の内下部にあり。
- 二、取穴 歸來穴の下一寸、曲骨の傍ら二寸に取る。
- 三、主治 主として男女生殖器疾患を治し、また腰痛等に効あり。

第三十一 脾 關

- 一、部位 前大腿部の上端にして腸骨前上棘の外下部にあり。
- 二、取穴 膝上一尺二寸に取る。
- 三、主治 腰椎神経痛、及び痙攣、又は内外股筋の痙攣を治す。

第三十二 伏 兔

- 一、部位 前側大腿の約中央にして直股筋の外縁にあり。

肉分ル、所ニ取ルヲ長トス。
(三)其ノ形鬼ノ伏シタルニ似タルヲ以テ伏鬼ト名ヅケタルモノナラ

(四)刺鍼六分、施灸三壯ヲ適度トス
陰 市 (イシ)

(一)一名陰鼎ノ異名アリ。
(二)先ツ伏鬼ヲ取り、伏鬼ノ肉止ル處ニ取ルヲ便トス。

(三)又直立シテ足ニ力ヲ入レルトキハ四高ヲ生ズル處ナリ。

(四)刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
(五)腹水糖尿病ニモ効アリト云フ。

梁 丘 (リヤウキウ)

(一)一名鶴頂ノ異名アリ。
(二)入念ニ押シテ調ベ細筋ノ間ニ取ルガ正シ。

(三)刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
(四)乳房炎、乳頭炎ニモ効アリト云フ。

犢 鼻 (トクビ)

(一)コノ穴ト三里、膝眼ノ三穴ハ三角形ヲ畫ク膝眼穴ノ方ヘ少シク接近セシメテ取ル。

(二)膝ヲ立アル時ハ恰モ牛ノ鼻ノ如キ形ヲ成スヲ以テ犢鼻ト名ケタルモノナラン。

(三)刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。

一、部位 膝上六寸起肉の中に正坐して取る。
二、取穴 膝蓋部厥冷症、下肢の痙攣及び冷却又は脚氣を治す。
三、主治 膝蓋部厥冷症、下肢の痙攣及び冷却又は脚氣を治す。

第三十三 陰 市

一、部位 前側大腿の下約四分一の所にして直股筋の外縁にあり。
二、取穴 膝蓋の上三寸、伏兔に向ふ陷中に入る。
三、主治 腰部、大腿部、膝蓋部の冷却症、麻痺及び脚氣を治す。下腹神経痛、糖尿病等に効あり。

第三十四 梁 丘

一、部位 前側大腿部の下端にして膝上約二横指の部にあり。
二、取穴 膝蓋骨外上窩の上二寸、陷中に入る。
三、主治 腰部、又は膝蓋部の神経痛及び麻痺を治す。

第三十五 犢 鼻

一、部位 脛骨上端の外側に於て膝蓋固有靭帯の外下方にあり。
二、取穴 膝眼穴(奇穴)の下脛骨頭陷中に入る。
三、主治 關節炎麻痺、膝蓋部神経痛及び麻痺、脚氣を治す。

三 里 (サンリ)

(一)鬼邪、下三里等ノ異名アリ。

(二)入口ニ膈炎セル著明穴ナリ。

(三)指腹ヲ以テ脛骨ノ前縁ヲ輕ク壓上シテ指止ル處ノ外方骨際陷中ニ取ルヲ便トス。

(四)其ノ効用最モ廣ク諸臟ノ慢性諸疾患ニ効アリ。

(五)常ニ補助穴トシテ諸疾患ノ刺鍼施灸ニ加ヘテ用フ。

(六)古書ニ七歳未満ノ者ニハ、禁灸トアリ。

巨虚上廉(コキヨシヤウレン)

(一)上巨虚、上廉等ノ異名アリ。

(二)三里ヨリ解谿ニ至ル間チ一尺一寸トシテ三里ノ下三寸ニ取ル。

(三)刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(四)腸カタル、消化不良、腸雷鳴、腸疝痛等ニモ効アリト云フ。

條 口 (アウコウ)

(一)足ヲ舉ゲテ取ル、巨虚上廉及ヒ巨虚下廉モ亦同シ。

(二)刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

一、部位 外側下腿の前上部にして脛腓兩骨の間にあり。
二、取穴 膝眼穴の下三寸、脛骨の外縁にて膝を立て取る。
三、主治 消化不良、胃痙攣、食慾不振、羸瘦、或は口腔疾患又腹膜炎、腸雷鳴、便秘及び四肢の倦怠、麻痺或は神経痛、脚氣を治し、其他頭痛、眩暈、逆上、眼疾に應用して著効あり。

第三十六 三 里

一、部位 外側下腿の上約三分一の所にして脛、腓二骨の間にあり。
二、取穴 三里の下三寸、解谿穴の上八寸に入る。
三、主治 腰痛、浮腫性脚氣、下肢の麻痺して屈伸不能等を治す。其他胃腸疾患にも効あり。

第三十七 巨 虚 上 廉

一、部位 外側下腿の約中央にして脛、腓兩骨の間にあり。
二、取穴 三里の下五寸、解谿の上六寸に入る。
三、主治 下肢神経麻痺、或は膝關節炎を治し、又は脚氣に効あり。其他

第三十八 條 口

一、部位 外側下腿の約中央にして脛、腓兩骨の間にあり。
二、取穴 三里の下五寸、解谿の上六寸に入る。
三、主治 下肢神経麻痺、或は膝關節炎を治し、又は脚氣に効あり。其他

巨虛下廉 (コキョゲレン)

- (一) 下巨虛、下廉等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 神經痛、及ビ痙攣、扁桃腺炎、又ハ膈貧血、涎沫、食慾不振等ニ効アリ。

豐隆 (ホウリウ)

- (一) 巨虛上廉ト一筋隔テタル外側ニ取ルチ便トス。
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 古書ニハ肺充血、肋膜炎、肋間神經痛等ニモ効アリト云フ。

解谿 (カイケイ)

- (一) 一名鞋帶ノ異名アリ。
- (二) 足關節前面横紋ノ中央ニアル標準穴ナリ。
- (三) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 古書ニハ顔面浮腫、眩暈、頭痛、顫痲、ロステリ、前額痛等ニ効アリト云フ。

腸出血、扁桃腺炎にも奏効す。

第三十九 巨虛下廉

- 一、部位 外側小腿部の約中央より一横指下にして脛、腓兩骨間にあり。
- 二、取穴 三里の下六寸に取る。
- 三、主治 脚氣、ロイマチス、膝關節炎、下肢の麻痺痙攣等を治す。

第四十 豐隆

- 一、部位 外側小腿の約中央より後方一横指の部に於て長總趾伸筋の隆起部にあり。
- 二、取穴 外踝の上八寸に取る。
- 三、主治 下肢の神經痙攣、及び麻痺を治す。其他頭痛、便秘、尿閉、比私的里等に効あり。

第四十一 解谿

- 一、部位 足關節前面の中央にして十字韌帶中にあり。
- 二、取穴 第二趾の通りを上る横紋(兩筋の間)陷中に取る。
- 三、主治 ロイマチス、下肢の筋炎等を治す。

衝陽 (シヨウヤウ)

- (一) 會源、會湧、會骨等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三) 古書ニ從ヘバ瓦斯中毒ニ因ル全身發熱及ビ痙攣ニ効アリト云フ
- (四) 又嘔吐、腹部強張、食慾不進等ニモ効アリト云フ。

陷谷 (カンコク)

- (一) 刺鍼四分、施灸七壯ヲ適度トス
- (二) 古書ニハ顔面痲痺、上齒齦炎、欠伸、咽喉痙攣ニ効アリト云フ
- (三) 又間歇熱ニ發汗ノ効アリト云フ

內庭 (ナイテイ)

- (一) コノ穴ハ趾ヲ風メテ取ルチ可トス。
- (二) 刺鍼三分乃至五分ヲ適度トス。
- (三) 施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

第四十二 衝陽

- 一、部位 足背にして第二第三蹠骨の間にあり。
- 二、取穴 第二第三蹠骨接際部の稍々前、動脈陷中に取る。
- 三、主治 下肢神經痛及び麻痺、足關節炎等を治す。また齒痛等に反射的の効あり。

第四十三 陷谷

- 一、部位 第二第三蹠骨間腔の前端中央にあり。
- 二、取穴 第二趾外方第一節の後陷中に取る。
- 三、主治 間歇熱及び熱病の盜汗過多等を治し、また顔面浮腫、眼球充血、欠伸、腸雷鳴、腸神經痛に効あり。

第四十四 內庭

- 一、部位 第二趾第一節前外側にあり。
- 二、取穴 第二趾外側第一節の前陷中に取る。
- 三、主治 反射的に齒痛、衄血、顔面浮腫、腸雷鳴、腸疝痛等を治す。

第四十五 厲兌

隠 兒 (レイダ)

- (一) 刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
- (二) 古法ニハ癩狂症、扁桃腺炎、齒齦炎、鼠蹊部以下ノ神經痛、腹水、口筋痲痺、急性鼻カタル等ニ効アリト云フ
- (三) 又熱病殊ニ間歇熱ニ發汗ノ効アリト云フ

隠 白 (インバク)

- (一) 鬼蝨、鬼眼等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) 又、腹膜炎、急性腸カタル、小兒瘧痢ニモ効アリ
- (四) 要スルニ反射的又ハ謂ハユル誘導法ニ用フル穴ナリ

太 都 (タイト)

- (一) 刺鍼一分乃至三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (二) 古法ニハ全身倦怠、心内膜炎、胸膜不全症、小兒瘧痢ニモ効アリト云フ
- (三) 反射及ビ誘導ニ用フ

第四章 足の大陰脾經

一、部位

第二趾外側爪甲根部にあり。

二、取穴

爪甲の角去ること一分に取る。

三、主治

肝臓炎、腦貧血或は癩狂症、扁桃腺炎、齒齦炎、鼠蹊部以下の神經痛、並に組織炎等を治し、また腹水、水腫病、口筋痲痺及び痙攣或は急性鼻加答兒に効あり。

第四章 足の大陰脾經

第一隱 白

一、部位

躡趾の内側爪甲根部にあり。

二、取穴

爪甲の角去る事、一分に取る。

三、主治

下肢の冷却を治す。又反射的に月經過多、子宮痙攣等に奏効す

第二太 都

一、部位

第一跗骨内側の前端にして外轉躡筋の停止部にあり。

二、取穴

拇指内側第一節の前陷中に取る。

三、主治

胃痙攣、直腹筋痙攣、腰神經痛等を反射的に治す。

太 白 (タイハク)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス
- (二) 消化不良、便秘、腰神經痛ニモ効アリト云フ
- (三) 反射及ビ誘導ニ用フ

公 孫 (コサン)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (二) 又、心内膜炎、肋膜炎、嘔吐、食慾不振等ニモ効アリト云フ
- (三) コレモ反射誘導ニ用フ

商 丘 (シヤウキウ)

- (一) 足ヲ内方ニ轉ツ内踝ノ前下方ニ於ケル陷ミニ取ル
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス
- (三) 便秘、痔疾及ビ「ヒステリー」百日咳ニモ効アリト云フ

三 陰 交 (サンインコウ)

- (一) 承命、大陰等ノ異名アリ、俗ニウチヌキトモ稱ス著明穴ナリ
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス
- (三) 古書ニ依レバ慢性胃弱、食慾不振、消化不良、腹部膨滿、腸痲痺、腸雷鳴、下痢ニモ廣ク効アリト云フ
- (四) 尙ホ、小兒遺尿症、産後ノ惡露循ラズ血暈人事不省ニモ奏効ストアリ

第三太 白

一、部位

第一跗骨内側の下部にあり。

二、取穴

第一跗骨内側後端の下際に取る。

三、主治

胃痙攣、腸痲痺、腸出血等を反射的に治す。腸雷鳴また下肢の神經痛及び痲痺に効あり。

第四公 孫

一、部位

第一跗骨と第一楔状骨との關節部の内側にあり。

二、取穴

兩足を合せて第一楔状骨の下陷中に取る。

三、主治

下腹痙攣、腸出血、顔面浮腫及び癩癩等を反射的に治す。

第五商 丘

一、部位

内踝の前下方にして、前脛骨筋腱の内側にあり。

二、取穴

内踝の前下方一寸陷中に取る。

三、主治

腹部膨脹、腸雷鳴、嘔吐、消化不良、黃疸等を反射的に治す。

第六三 陰 交

一、部位

内踝の直上約三横指強にして、脛骨後縁の際にあり。

第四章 足の太陰脾經

(五) 要スルニ生殖器、泌尿器、胃腸等ノ諸疾患ニ對シテ反射誘導等ノ効アリ。

漏 谷 (ロウコク)

(一) 一名太陰絡ノ異名アリ。
(二) 刺鍼五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
(三) 消化不良、ヒステリー等ニモ効アリト云フ。

地 機 (チキ)

(一) 地箕、脾舎ノ異名アリ。
(二) コノ穴ヲ取ルニハ先ヅ陰陵泉ヲ取リ次テ三里ノ下二寸ノ所ヨリ横ニ線ヲ引キ陰陵泉ノ直下ニ取ルヲ便トス。
(三) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
(四) 腰痛、脇腹部痙攣、食慾不進等ニモ効アリト云フ。

陰 陵 泉 (インリョウセン)

(一) コノ穴ハ脛骨ノ後緣ヲ壓上シテ脛骨關節體ノ内下緣ニ於テ指止ル所ノ陷中ニ取ル。
(二) コノ穴ハ脛經ノ陽陵泉ト内外表裏ス、又一陰之陵泉トモ云フ
(三) 筋膜炎、消化不良等ニモ効アリト云フ。

二、**取穴** 内踝の上三寸、脛骨後緣の際に取る。
三、**主治** 男女生殖器疾患殊に月經過多、子宮出血、陰莖痛、遺精、早漏等を反射的に治す。また、下肢神経痛及び麻痺に効あり。

第七漏 谷

一、**部位** 下脛内側の中央にして脛骨後緣と腓腸筋内縁との間にあり。
二、**取穴** 内踝の上六寸にして脛骨後緣の際に取る。
三、**主治** 腸雷鳴、腹部膨脹等を反射的に治す。また脚氣に効あり。

第八地 機

一、**部位** 下脛内側の前上方約三分一の所にして脛骨後緣と腓腸筋内縁との間にあり。
二、**取穴** 内踝の上八寸にして脛骨後緣の際に取る。
三、**主治** 尿閉、精液缺乏、或は子宮充血等を治す。

第九陰 陵 泉

一、**部位** 下脛内側の上端にして二頭股筋の附着部にあり。
二、**取穴** 脛骨頭の際陷中に入る。

血 海 (ケツカイ)

(一) 血海、百虫窠ノ異名アリ。
(二) コノ穴ヲ取ルニハ、足ヲ伸ベ脛骨頭ノ正中ヲ下際ヨリ壓上シテ指止ル陷ニ取ルヲ便トス。
(三) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス。
(四) 肥大症ニモ効アリト云フ。

箕 門 (キモン)

(一) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
(二) 一説ニハ禁鍼トアルモ注意シテ刺セバ差支ナシ。
(三) 鼠蹊腺炎、子宮痙攣ニモ効アリト云フ。

衝 門 (シヨウモン)

(一) 慈宮、上慈宮等ノ異名アリ。
(二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
(三) 四肢厥冷、ヒステリー等ニモ効アリト云フ。

三、**主治** 腹膜炎、腸疝痛、遺尿、尿閉、腔内炎等を治す。

第十血 海

一、**部位** 内側大腿の前下部にして内上踝の上際にあり。
二、**取穴** 膝蓋骨内縁の上二寸に入る。
三、**主治** 腹膜炎、月經不順、子宮出血、子宮内膜炎、畢丸炎等を治す。

第十一箕 門

一、**部位** 内側大腿の前上方約三分一の部にして縫匠筋と薄股筋との間にあり。
二、**取穴** 膝蓋骨内縁の上八寸動脈手に應ずる所に取る。
三、**主治** 痲疾、尿閉、遺尿、遺精、陰萎症、畢丸炎等を治す。

第十二衝 門

一、**部位** 鼠蹊部にして、恥骨地平枝の上際にあり。
二、**取穴** 大横穴の直下五寸恥骨の端、動脈手に應ずるに取る。
三、**主治** 畢丸炎、精系炎、腔内炎及び淋疾等を治す。

第十三府 會

府 舍 (フシヤ)

- (一) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (二) 古書ニハ鉛毒疔、寒熱往來等ヲ治ストアリ。

腹 結 (フクケツ)

- (一) 腹風、腸結、腸風等多數ノ異名アルモ用フルコト稀ナリ。
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 腹中冷却シテ下痢スルニモ効アリト云フ。

大 横 (ダイワウ)

- (一) 腎氣、人横等ノ異名アリ。神關ノ傍ラニアルヲ以テ腹部ニ於ケル本經路ノ標準穴ナリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 流行性感胃、多汗症等ニモ効アリト云フ。

腹 哀 (フクアイ)

- (一) 腸哀ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 顔面浮腫ニモ効アリト云フ。

第四章 足の太陰脾經

- 一、部位 腸骨窩部にして、恥骨地平枝の外上一横指の部にあり。
- 二、取穴 大横穴の直下四寸三分に取る。
- 三、主治 便秘、盲腸炎等を治す。

第十四 腹

結

- 一、部位 側腹部中央の稍々下にして内外斜腹筋部にあり。
- 二、取穴 大横穴の下一寸三分に取る。
- 三、主治 咳嗽、腹膜炎、腸疝痛、陰萎症等を治す。

第十五 大

横

- 一、部位 側腹部の中央にして臍の外方約四横指の部にあり。
- 二、取穴 臍の兩傍四寸にして平臍稍々高きに取る。
- 三、主治 便秘、下痢、寄生蟲、四肢の痙攣等を治す。

第十六 腹

衰

- 一、部位 第九肋軟骨附着部の下際約一横指の部にあり。
- 二、取穴 中腕穴の傍四寸に取る。
- 三、主治 胃痙攣、胃部の冷却、消化不良、腸出血等を治す。

食 寶 (シヨクトク)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 古書ニハ肺充血(胸脇苦悶)ニ効アリト云フ。

天 谿 (テンケイ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 吃逆止マザルニ効アリト云フ。
- (三) 一説ニハ肺充血ニモ効アリト云フ。

胸 郷 (キヨウケウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 肋間神経痛ニテ伏臥不能ニ効アリト云フ。
- (三) 一説ニハ肺充血ニモ効アリト云フ。

肩 榮 (シウエイ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 唾液過多、吃逆ヲ治スト云フ。
- (三) 一説ニハ肺充血ニモ効アリト云フ。

第十七 食

寶

- 一、部位 第五肋間にして前胸壁と側胸壁の間にあり。
- 二、取穴 臂を舉て天谿穴の下に取る。
- 三、主治 加答兒性肺炎、肋膜炎等を治す。また肋間神経痛に効あり。

第十八 天

谿

- 一、部位 前胸壁と側胸壁の境にして第四肋間にあり。
- 二、取穴 仰で胸郷穴の下に取る。
- 三、主治 加答兒性肺炎、氣管枝加答兒、乳房炎、肋膜炎等を治す。

第十九 胸

郷

- 一、部位 前胸壁の外端にして第三肋間にあり。
- 二、取穴 仰で周榮穴の下に取る。
- 三、主治 胸背痙攣、肋膜炎、肋間神経痛、嚔下困難等を治す。

第二十 肩

榮

- 一、部位 前胸壁の外端にして第二肋間にあり。
- 二、取穴 仰で中府穴の下に取る。

第四章 足の太陰脾經

三、主治、氣管支カタル、肋膜炎、肋間神経痛、嚙下困難等を治す。

第二十一 太

包

一、部位、側胸壁の正中にして第六肋間にあり。

二、取穴、淵液穴の下約三寸に取る。

三、主治、肺炎、喘息、肋膜炎等を治す。また膀胱麻痺等に効あり。

第五章 手の小陰心經

第一 極 泉

一、部位、腋窩の前端にして大胸筋停止部にあり。

二、取穴、腋窩横紋の頭より約三分胸に入る動脈部に取る。

三、主治、心臓炎、肋間神経痛、胸脇神経痙攣等を治す。また比私的里症乾嘔に効あり。

第二 青 靈

一、部位、内側上膊の下約三分一の所にして二頭膊筋内縁と内膊筋後端との接合部にあり。

二、取穴、小海穴の上三寸、極泉を的に肘を伸べ臂を擧げて取る。

三、主治、頭痛、前額痛、肋間神経痛、上膊神経痛及び痙攣を治す。

- 太 包 (ダイホウ)
- (一) コノ穴ハ極泉ノ直下六寸ニシテ章門チのニ取ルチ可トス。
- (二) 極泉穴ト章門穴トノ約中間ニ當ル。
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- 極 泉 (キョクセン)
- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 臂肘厥冷スルニ効アリト云フ。
- 青 靈 (セイレイ)
- (一) 肘チ伸ベ前膊チ擧上シテ分肉ノ通リニ取ル。
- (二) 禁鍼、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又間歇熱ニテ惡寒スルニ効アリト云フ。

少 海 (セウカイ)

- (一) 曲節ノ異名アリ。
- (二) コノ穴チ取ルニハ、肘チ屈シ肘窩横紋ノ後端盡クル所ヨリ稍々後、尺澤ト並ベテ取ル。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 項筋收縮シテ回顧不能、嘔吐、涎沫、吃逆等ニ効アリト云フ。

靈 道 (レイドウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (二) 心内膜炎ニモ効アリト云フ。
- (三) 著者ノ實驗ニ依レバ灸三十壯ニテ面疔チ治ス。

- 通 里 (ツウリ)
- (一) 一名通理ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三) 又、子宮出血、遺尿症ニ効アリト云フ。

第三 少 海

一、部位、内肘部の後側に於て上膊骨内上縁の前内側にあり。

二、取穴、肘窩内廉横紋の盡くるところ動脈陷中に取る。

三、主治、腺病毒、又は手指の厥冷、癲狂症、齒痛、頭痛、眩暈、肋間神経痛、顔面神経痛、臂肘部の痙攣等を治す。

第四 靈 道

一、部位、掌側前腕下端的の尺側に於て腕上約一横指半の部にあり。

二、取穴、神門穴の上一寸五分少海穴を的に取る。

三、主治、肘關節炎、肘部の神経痛、尺骨神経麻痺を治す。また「ヒステリー」急性舌骨筋麻痺及び萎縮等に効あり。

第五 通 里

一、部位、掌側前腕下端的の尺側に於て腕の上約一横指の部にあり。

二、取穴、神門穴の上一寸に取る。

陰 郛 (インダキ)

- (一)石宮、少陰郛ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
- (三)古説ニハ惡寒、逆上、子宮内膜炎等ニモ効アリト云フ。

神 門 (シンモン)

- (一)コノ穴ハ兌衝、鏡中等ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
- (三)古法ニ精神病、心臟病等ノ要穴ナリト云フ。

少 府 (セウフ)

- (一)コノ穴ハ、兌骨ノ異名アリ。
- (二)刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三)又、遺尿症、女子生殖器疾患ニ効アリト云フ。

第五章 手の小陰心經

三六

三、主治 頭痛、眩暈、神經性心悸亢進、扁桃腺炎、急性舌骨筋麻痺等を反射的に治す。また上肢の神經痙攣、ヒステリーに効あり。

第六陰

一、部位 掌側前膊の下部にして内尺骨筋腱の桡側にあり。

二、取穴 神門穴の上五分に取る。

三、主治 衄血、眩暈、頭痛、神經性心悸亢進、扁桃腺炎等を反射的に治す。また、上肢の神經痙攣、ヒステリーに効あり。

第七神

門

一、部位 掌側腕部の尺側にして内尺骨筋の停止部にあり。

二、取穴 掌後横紋の内端、豆骨の上際に取る。

三、主治 心臟肥大、神經性心悸亢進、鼻カタル、舌筋麻痺等を反射的に治す。又、ヒステリー、食慾不振等に効あり。

第八少

府

一、部位 手掌部第四第五掌骨間にして小指屈筋の停止部にあり。

二、取穴 指を屈めて環指と小指兩指頭の間横紋に取る。

三、主治 心臟疾患殊に神經性心悸亢進、ヒステリー、間歇熱等を治す。また、上膊神經麻痺、前膊神經痛等に効あり。

第九少

衝

一、部位 小指指側爪甲根部にあり。

二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。

三、主治 心臟疾患殊に神經性心悸亢進、上肢の神經痙攣、肋間神經痛等を治す。また喉頭加答兒に効あり。

第六章 手の太陽小腸經

第一少

澤

一、部位 第五指反指側爪甲根部にして總指伸筋腱の停止部にあり。

二、取穴 爪甲の角を去ること一分に取る。

三、主治 頭痛、扁桃腺炎、心臟肥大等を反射的に治す。また前膊神經痛、頸項神經痙攣に効あり。

第六章 手の太陽小腸經

三七

少 衝 (セウシヨウ)

- (一)一名經始ノ異名アリ。
- (二)刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三)又、古法ニハ熱性病ニ効アリト云フ。

少 澤 (シヨウタク)

- (一)小吉ノ異名アリ、少衝穴ト内外相對シテ取ルモノトス。
- (二)刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三)間歇熱、産後、乳汁不足等ニ効アリト云フ。

前 谷 (センコク)

- (一) 一名手ノ太陽ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 此ノ穴モ産後ノ母乳不足ニモ効アリト云フ。

後 谿 (コウケイ)

- (一) 小指本節ヲ隔テ、前ニ前谷、後ニ本穴ヲ取ルモノトス。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ回顧不能又ハ肘臂痲痺ニモ効アリト云フ。

腕 骨 (ワンコツ)

- (一) 拳ヲ握リテ内方ニ向ケテ取ルテ便トス。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) マタ頰頰炎、白膜翳、涙液過多耳鳴、頭痛、嘔吐等ニモ効アリト云フ。

第二前 谷

- 一、部位 第五指第一節の前外部にあり。
- 二、取穴 第一節の前陷中、指を捲きて取る。
- 三、主治 間歇熱、咳逆、吐血、扁桃腺炎、頰部痲衝、耳鳴、鼻孔閉塞等を治す。また前膊神經痛に効あり。

第三後 谿

- 一、部位 第五掌骨前外側の前下部にあり。
- 二、取穴 第一節の後陷中拳を握りて取る。
- 三、主治 癩癩、衄血、耳聾、角膜炎、白膜翳、扁桃腺炎等を治す。

第四腕 骨

- 一、部位 手背の尺側にして第五掌骨と鈞状骨との間にあり。
- 二、取穴 後谿穴より第五掌骨の外縁に沿ふて歴上すれば鈞状骨に行き當り指止る處に取る。
- 三、主治 肘腕及び五指關節炎、書瘡等を治す。其他反射的に應用す。

第五陽 谷

陽 谷 (ヤウコク)

- (一) コノ穴ハ腕骨穴ト養老穴トノ間ニ三穴竝ベテ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 肘間神經痛、小兒ノ搐搦ニモ効アリト云フ。

養 老 (ヨウロウ)

- (一) 手ヲ内側ニ廻轉シテ骨ノ割目ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 眼ノ充血ニモ効アリト云フ。

支 正 (シセイ)

- (一) コノ穴ハ陽谷ノ上五寸尺骨側中央ノ陷中ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古法ニハ腦神經衰弱、眩暈顔面充血等ニモ効アリト云フ。

- 一、部位 腕關節の尺側にして尺骨莖状突起の前下際にあり。
- 二、取穴 腕骨穴の後養老穴の前陷中に取り。
- 三、主治 眩暈、耳鳴、耳聾、口内炎、齒齦炎及尺骨神經痛を治す。

第六養 老

- 一、部位 尺骨莖状突起の正中にして外尺骨筋腱の下部にあり。
- 二、取穴 陽谷穴の後、頰骨の直上陷中に取り。
- 三、主治 肩臂運動神經痲痺及び麻痺等を治す。又、視力減退に奏効す。

第七支 正

- 一、部位 尺側前膊の約中央にして外尺骨筋の中央部にあり。
- 二、取穴 陽谷穴と小海穴との中間に取り。
- 三、主治 上膊神經痛、前膊痲痺、手指疼痛等を治す。

第八小 海

- 一、部位 後肘部にして鶯嘴突起の内側にあり。
- 二、取穴 鶯嘴突起の尖端と内上髁の間にして肘を屈して取る。

三、主治 肩、膊、肘、臂諸筋痙攣及び尺骨神經痛等を治す。

第九 肩 貞

一、部位 後側上膊の上端にして小圓筋部にあり。
二、取穴 肩峯突起の後下際にして横紋の頭より上一寸に取る。
三、主治 耳鳴、耳聾、頭痛及び上肢の關節炎、神經痛等を治す。

第十 脇 愈

一、部位 肩胛棘の下際にして肩胛關節窩の後方にあり。
二、取穴 肩貞穴と秉風穴との中央に取る。
三、主治 肩胛部、上膊部の神經痛及び麻痺を治す。

第十一 天 宗

一、部位 棘下窩の中央にあり。
二、取穴 臑俞穴の後下方に取る。
三、主治 肩項神經痙攣及び麻痺、上膊神經痛、上肢上舉不能を治す。

第十二 秉 風

一、部位 棘上窩の内端にあり。

小 海 (セウカイ)

(一)コノ穴ハ少海ト表裏スコレチ彈ケバ小指ニ強ク響ク。
(二)刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス
(三)眼ノ充血、聽覺麻痺、齒齦炎、舞踏病、下腹痛等ニモ効アリト云フ。

肩 貞 (ケンテイ)

(一)コノ穴ヲ取ルニハ肘チ脇ニ密接シテ現ル、横紋ノ頭ヨリ直上一寸ニ取ル。

(二)刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
(三)マタ關節炎、四肢ノ麻痺ニモ効アリト云フ。但シ一説ニハ禁鍼トアルモ注意シテ刺入セバ差支ナシ。

脇 愈 (ジュユ)

(一)コノ穴ハ肩隅、肩膠ノ後ニ三穴並ベテ取ル。

(二)刺鍼五分乃至八分、施灸七壯ヲ適度トス。

(三)頸領部ノ腫痛ニモ効アリト云フ

天 宗 (テンソウ)

(一)刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
(二)尺骨神經痛ニモ効アリト云フ。

秉 風 (ヘイフウ)

(一)刺鍼五分、施灸五壯ヲ適度トス

(二)肺炎、肋膜炎等ニモ効アリト云フ。

曲 垣 (キョクケン)

(一)刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯ヲ適度トス。

(二)肺炎、肋膜炎ニモ効アリト云フ

肩 外 愈 (ケンゴロイユ)

(一)コノ穴ハ背部第二側線最上位ノ上ニアリ。

(二)刺鍼三分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。

(三)肋膜炎、肺炎等ニモ効アリ又所謂肩凝リニモ奏効ス。

肩 中 愈 (ケンチュウユ)

(一)刺鍼三分乃至六分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。

(二)所謂肩ノ凝リニモ効アリ。

天 窓 (テンソウ)

(一)一名窓籠等ノ異名アリ。

(二)刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ

一、部位 後側上膊の上端にして小圓筋部にあり。

第九 肩 貞

二、取穴 肩峯突起の後下際にして横紋の頭より上一寸に取る。
三、主治 耳鳴、耳聾、頭痛及び上肢の關節炎、神經痛等を治す。

第十 脇 愈

一、部位 肩胛棘の下際にして肩胛關節窩の後方にあり。
二、取穴 肩貞穴と秉風穴との中央に取る。
三、主治 肩胛部、上膊部の神經痛及び麻痺を治す。

第十一 天 宗

一、部位 棘下窩の中央にあり。
二、取穴 臑俞穴の後下方に取る。
三、主治 肩項神經痙攣及び麻痺、上膊神經痛、上肢上舉不能を治す。

第十二 秉 風

一、部位 棘上窩の内端にあり。

二、取穴 曲垣穴の後下方に取る。

第十三 曲 垣

一、部位 肩胛上部にして肩胛棘起始部の直上にあり。
二、取穴 秉風穴の前上部に取る。
三、主治 肩胛部、上膊部の神經痛及麻痺を治す。尺骨神經痛に効あり。

第十四 肩 外 愈

一、部位 第一第二胸椎横突起の外端にして肩胛骨内上隅の骨際にある。
二、取穴 陶道穴の傍三寸陷中に取る。
三、主治 肩胛部の神經痛、痙攣麻痺及び上膊部麻痺を治す。

第十五 肩 中 愈

一、部位 第七頸椎棘状突起の外端にあり。
二、取穴 第七頸椎棘状突起の傍二寸に取る。
三、主治 氣管支炎、喘息及び頸項部痙攣を治す。また視力缺乏に効あり

第十六 天 窓

適度トス。
(三)耳聾、耳鳴ニモ効アリト云フ。
天 容 (テンヨウ)

(一)コノ穴ハ深部ニ動脈アルヲ以テ
禁鍼トス。

(二)施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)頸項部ニ懸チ發シ回顧不能ナル
ニ効アリト云フ。

顙 膠 (クワンレウ)

(一)顙膠、兎骨等ノ異名アリ。

(二)コノ穴ハ禾髎、巨髎、下關ト共
ニ殆ド四穴並ベテ取ル。

(三)刺鍼三分乃至五分、施灸ハ禁ズ

(四)口筋萎縮、上齒痛等ニモ効アリ

聽 宮 (チヨウキユウ)

(一)多所聞、窻籠等ノ異名アリ。

(二)コノ穴ヲ按壓スレバ陷ミテ耳ニ
響ク。

(三)刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス

一、部位

前頸部の外方にして胸鎖乳頭筋中央の前縁にあり。

二、取穴

喉頭隆起の傍らにして天容穴の直下動脈陷中に取る。

三、主治

半身不隨、頰頰炎、頸部及び肩胛部の痙攣等を治す。

第十七 天 容

一、部位

耳下腺部にして胸鎖乳頭筋停止部の前縁にあり。

二、取穴

下顎隅の直後陷中に取る。

三、主治

肋膜炎、呼吸困難、肋間神経痛、頸項部神経痛、耳鳴、耳聾等を治す。また重舌、齒齦炎等に効あり。

第十八 顙 膠

一、部位

下眼窠孔部にして大顙骨筋の停止部にあり。

二、取穴

瞳子膠の直下骨際陷中に取る。

三、主治

三叉神経痛、顔面神経麻痺又は痙攣を治す。

第十九 聽 宮

一、部位

外聽道の前下方にして下顎骨髁狀突起の直後にあり。

二、取穴

耳前小辨の下角端に取る。

三、主治

耳疾患に用ふ、耳鳴、耳聾、耳道加答兒、嘎嘶失聲等に奏効す

第七章 足の太陽膀胱經

第一 睛 明

一、部位

眼窠内壁と鼻根との間にあり。

二、取穴

内眦の頭を去ること一分陷中に取る。

三、主治

眼病に用ふ、殊に角膜炎、網膜炎、眼球充血等を治す。

第二 攢 竹

一、部位

眉弓の内端にあり。

二、取穴

眉毛の頭骨空陷中に取る。

三、主治

眼疾患、角膜白翳、夜盲、視力缺乏、涙液過多等を治す。

第三 曲 差

一、部位

前額部にして眉弓内端の直上約三横指の部にあり。

二、取穴

神庭穴の傍ら一寸五分前髮際を入ること五分に取る。

三、主治

後頭及び顔面神経痛、麻痺、顙頂部の痙攣、鼻閉塞等を治す。

睛 明 (セイメイ)

(一)一名泪孔、淚空等ノ異名アリ。

(二)刺鍼一分、施灸三壯ヲ適度トス

(三)小兒ノ搐搦ニモ効アリト云フ。

攢 竹 (サンチク)

(一)光明、明光、夜光、始光等多數
ノ異名アリ。

(二)刺鍼二分、施灸ハ三壯ヲ適度ト
ス。

(三)一説ニハ禁灸トアリ。

曲 差 (キヨクサ)

(一)一名鼻衝ノ異名アリ。

(二)刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス

(三)視力缺乏、衄血、鼻茸等ニモ効
アリト云フ。

五 處 (ゴシヨ)

- (一) 一名巨處ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) マタ癩癧ニモ効アリト云フ。

承 光 (シヨウクワウ)

- (一) 刺鍼三分ヲ適度トス。
- (二) 施灸ハ之ヲ禁ズ。

- (三) 古説ニハ感冒ニモ奏効スルトアリ。

通 天 (ツウテン)

- (一) 天白、天白ノ異名アリ。

- (二) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) 慢性氣管支炎、三叉神經痛ニモ効アリト云フ。

絡 却 (ラクキヤク)

- (一) 強陽、陽蓋ノ異名アリ。

- (二) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) コノ穴顛頂孔ニ近キヲ以テ刺鍼上注意ヲ要ス。

第四五 處

- 一、部位 前頭部にして前頭結節の後内方にあり。
- 二、取穴 上星穴の傍一寸五分髮際を以て一寸五分に取る。
- 三、主治 頭痛、發熱、眩暈、視力缺乏、肩背神經痛を治す。

第五承 光

- 一、部位 冠處縫合部にして大顛門の外方約一横指の所にあり。
- 二、取穴 五處の後一寸五分に取る。
- 三、主治 頭痛、眩暈、鼻茸、鼻腔閉塞、角膜白翳等を治す。

第六通 天

- 一、部位 顛頂部にして後頭筋附着部にあり。
- 二、取穴 承光穴の後一寸五分に取る。
- 三、主治 鼻加答兒、鼻腔閉塞、衄血、口筋收縮、顛頂部痙攣等を治す。

第七絡 却

- 一、部位 三角縫合部にして後頭筋附着部にあり。
- 二、取穴 通天穴の後一寸五分に取る。

玉 枕 (ギョクチン)

- (一) コノ穴ヲ取ルニハ先ヅ腦戸ヲ取リ其ノ左右骨間凹陷中ニ取ルヲ便トス。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) 後頭動脈アリ出血シ易キヲ以テ注意ヲ要ス。

天 柱 (テンチヤ)

- (一) コノ穴ヲ取ルニハ先ヅ瘰癧門ヲ取リテ其ノ左右一寸三分ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴ハ項部ニ於ケル標準穴トシテ又擴ク腦疾患等ニ應用セラレ、ナリテ著明ナリ。

大 杼 (タイシュ)

- (一) 一名背俞ノ異名アリ背部第一側腺ノ始マル所ニアリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ癩癧、腰背筋痙攣、膝關節炎ニモ効アリト云フ。

第十大 杼

- 一、部位 第一第二胸椎横突起間にして脊柱の傍ら一横指半の部にあり。
- 二、取穴 陶道穴の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 氣管支加答兒、肺疾患、肋膜炎及び頭痛、眩暈、項筋痙攣、肩痛等を治す。

- 三、主治 後頭筋、僧帽筋の痙攣を治す。また耳鳴、憂鬱症に効あり。

第八玉 枕

- 一、部位 後頭骨上項線の中央にして夾板筋の停止部にあり。
- 二、取穴 腦戸穴の傍ら一寸三分に取る。
- 三、主治 腦充血、眩暈、頭痛、近視眼、嗅能減退等を治す。

第九天 柱

- 一、部位 項窩の傍らにして僧帽筋附着部の外側にあり。
- 二、取穴 瘰癧門穴の傍一寸三分髮際陷中に入る。
- 三、主治 腦病、後頭及び肩胛筋痙攣し又は收縮して回顧不能等を治す。また咽喉加答兒に効あり、其他鼻腔閉塞、嗅能減退を治す。

風 門 (フウモン)

- (一) 一名熱府ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ背部ニ發スル癰疽ニモ効アリト云フ。

肺 俞 (ハイユ)

- (一) コノ穴ハ呼吸器疾患ニ對スル灸ノ名穴ノ一トシテ著明ナリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ骨膜炎、心臟麻痺ニモ奏効ストアリ。

厥陰 俞 (ケツインユ)

- (一) 一名厥俞ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。

第十一 風 門

- 一、部位 第二第三胸椎横突起間にして脊柱の外側一横指半の部にあり。
- 二、取穴 第二胸椎下の傍一寸五分に取る。
- 三、主治 肋膜炎、氣管支炎、百日咳、頸項部の痙攣等を治す。

第十二 肺 俞

- 一、部位 第三第四胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半の部にあり。
- 二、取穴 身柱の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 肺の疾患殊に肺結核、肺炎、肺出血、氣管支炎等を治す。また心内外膜炎、黄疸、癭瘤、皮膚の癢痒、口内炎に効あり。

第十三 厥陰 俞

- 一、部位 第四第五胸椎横突起間にして脊柱の外方一横指半にあり。
- 二、取穴 棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 心外膜炎、心臟肥大、癭瘤、咳逆、嘔吐、齒痛等を治す。

第十四 心 俞

- 一、部位 第五第六胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

心 俞 (シンユ)

- (一) 一名背俞ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 醫學入門ニハ禁鍼トアリ、甲乙經ニハ禁灸トアルモ注意シテ施セバ差支ナシ。

膈 俞 (カクユ)

- (一) 胃ニ對スル六ツ灸ノ一ツトシテ著明ナリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ骨膜炎、四肢倦怠、盜汗等ニモ効アリト云フ。

肝 俞 (カンユ)

- (一) コノ穴モ胃ニ對スル六ツ灸ノ一ツトシテ著明ナリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ腸出血、十二指腸虫ニモ効アリト云フ。

膽 俞 (タンユ)

- (一) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (二) 發熱、惡寒、頭痛ニモ効アリト云フ。
- (三) 一説ニハ臍臑ニ達スレバ生命ニ關スル危險アリト云フ。

第十七 膈 俞

- 一、部位 第九第十胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。
- 二、取穴 筋縮穴の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 黄疸、慢性胃加答兒、胃擴張、胃痙攣、胃出血、氣管支炎等を治す。また肋間神経痛、胸背部痙攣等に効あり。

第十八 肝 俞

- 一、部位 第十第十一胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。
- 二、取穴 第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

第十九 胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

- 一、部位 第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。
- 二、取穴 第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

第二十 胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

- 一、部位 第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。
- 二、取穴 第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。
- 三、主治 胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

二、取穴

神道穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治

心臟諸疾患に用ふ、胃出血、嘔吐、癲癩等を治す。

第十五 膈 俞

一、部位

第七第八胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

二、取穴

至陽穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治

心臟内外膜炎、心臟肥大、肋膜炎、喘息、氣管支炎、胃加答兒嘔吐、食道狭窄、食慾不進、腸加答兒等を治す。

第十六 肝 俞

一、部位

第九第十胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

二、取穴

筋縮穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治

黄疸、慢性胃加答兒、胃擴張、胃痙攣、胃出血、氣管支炎等を治す。また肋間神経痛、胸背部痙攣等に効あり。

第十七 膈 俞

一、部位

第十第十一胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

二、取穴

第十第十一胸椎棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

脾 俞 (ヒ ユ)

- (一)コノ穴モ胃ニ對スル六ツ灸トシテ著明ナリ。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三)喘息、食道狹窄、水腫症等ニモ効アリト云フ。

胃 俞 (キ ユ)

- (一)コノ穴ハ胃ニ對スル名穴トシテ知ラル。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三)小兒ノ夜盲、吐乳、青便、十二指腸虫等ニモ奏効スルト云フ。

三焦 俞 (サンセウユ)

- (一)諸臟器ノ慢性疾患ニ廣ク應用スル名穴ナリ。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三)腰痛、神經衰弱等ニモ効アリ。

腎 俞 (ジンユ)

- (一)一名高蓋トモ云ヒ泌尿器疾患ニ應用スル名穴ナリ。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三)古説ニハ誤ツテ腎ヲ直接刺セバ生命ニ關スル危險アリト云フ。

大腸 俞 (ダイチヤウユ)

- (一)腸疾患ニ廣ク應用セラル、名穴ナリ。
- (二)刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三)腰痛ニ際シテ多ク壓痛點ニ相當ス。

小腸 俞 (シヨウチヤウユ)

- (一)コノ穴モ大腸俞ト共ニ廣ク腸疾患ニ應用セラル名穴ナリ。
- (二)刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三)直腹筋痙攣、脊髄諸疾患ニモ効アリト云フ。

一、部位 第十一、第十二胸椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半の部にあり。

二、取穴 脊中穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 胃弱、消化不良、胃痙攣、腸加答兒、嘔吐、黄疸を治す。

一、部位 第十二胸椎と第一腰椎との横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

二、取穴 棘状突起間の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 胃答加兒、胃痙攣、胃擴張、胃痛、消化不良、腸加答兒、嘔吐、腹部膨脹、腸雷鳴等を治す。

一、部位 第一腰椎と第二腰椎との横突起間にして脊柱の外方約一横指半にあり。

二、取穴 懸樞穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 胃痙攣、食慾不進、消化不良、嘔吐、腸加答兒、腸雷鳴等を治す。

一、部位 第二、第三腰椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半の部にあり。

二、取穴 命門穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 腎臓炎、膀胱麻痺及び痙攣、痔疾、痲疾、糖尿病、精液缺乏、失精、身軀羸瘦、月經不順等を治す。

一、部位 第四、第五腰椎横突起間にして脊柱の外方約一横指半の部にあり。

二、取穴 陽關穴の傍ら一寸五分に取る。

三、主治 腸疾患に用ふ。腸加答兒、腸雷鳴、腸出血、下痢、盲腸炎、痲疾、遺尿、腎臓炎等を治す。脊柱筋痙攣、腰神經痛に効あり。

一、部位 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

二、取穴 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

三、主治 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

一、部位 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

二、取穴 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

三、主治 薦骨上部の外側にして第一後薦骨孔の外方にあり。

膀胱 俞 (ホウコウユ)

- (一) 廣ク膀胱疾患ニ應用スル名穴ナリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 糖尿病、脚氣、腫炎等ニモ効アリト云フ。
- 中脘内俞(チュウリョナイユ)
- (一) 脊内俞、中脘俞ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三) 糖尿病、脚氣、腹膜炎等ニモ効アリ。
- 白環 俞 (ハククワンユ)
- (一) 刺鍼五分乃至七分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (二) 一説ニハ禁灸トアルモ注意シテ施灸スレバ差支ナシ。
- (三) 便秘、尿閉、子宮内膜炎及ビ四肢ノ麻痺ニモ効アリト云フ。

二、取穴 薦骨正中線より外方一寸五分に取る。

三、主治 腸及び生殖器疾患に用ふ。腸加答兒、腸疝痛、下痢、便秘、痲疾、痔疾等を治す。其他腰痛、子宮内膜炎に効あり。

第二十四 膀胱 俞

一、部位 第二後薦骨孔の外方にして薦骨の際にあり。

二、取穴 薦骨の正中線より外方一寸五分に取る。

三、主治 膀胱疾患に用ふ。膀胱加答兒、遺尿、便秘、下痢、子宮内膜炎等を治す。腰神經痛、下腹神經痛、薦骨神經痛に効あり。

第二十五 中脘 内俞

一、部位 第三後薦骨孔の外側に於て大臀筋中にあり。

二、取穴 薦骨正中線より外方一寸五分に取る。

三、主治 腸加答兒、腸疝痛、腰神經痛、坐骨神經痛を治す。

第二十六 白環 俞

一、部位 薦骨管裂孔の外方にして大臀筋中にあり。

二、取穴 薦骨の正中線を去る一寸五分に取る。

上 膠 (ジャウレウ)

- (一) 八膠ノ穴ノ一ツナリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 坐骨神經痛、腰神經痛、膝部厥冷ニモ効アリ。
- 次 膠 (シレウ)
- (一) コレモ八膠穴ノ一ナリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 坐骨神經痛、腰神經痛、膝蓋部厥冷等ニモ効アリ。
- 中 膠 (チウレウ)
- (一) 一名中空トモ稱ス。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 坐骨神經痛、腰神經痛、膝蓋部厥冷等ニモ効アリ。

三、主治 薦骨部の神經痛及び痲痺、肛門諸筋痲痺、坐骨神經痛を治す。

第二十七 上 膠

一、部位 第一後薦骨孔部にあり。

二、取穴 第五腰椎の外下方に取る。

三、主治 男女生殖器疾患に用ふ。痲疾、罌丸炎、卵巢炎、月經不順、子宮内膜炎、便秘、尿閉、嘔吐等を治す。

第二十八 次 膠

一、部位 第二後薦骨孔部にあり。

二、取穴 上膠穴の稍々内下方に取る。

三、主治 男女生殖器疾患に用ふ。痲疾、罌丸炎、卵巢炎、月經不順、子宮内膜炎、便秘、尿閉、嘔吐等を治す。

第二十九 中 膠

一、部位 第三後薦骨孔部にあり。

二、取穴 次膠の稍々内下方に取る。

三、主治 男女生殖器疾患に用ふ。痲疾、罌丸炎、卵巢炎、月經不順、子宮

宮内膜炎、便秘、尿閉、嘔吐等を治す。

第三十 下 膠

- 一、部位 第四後薦骨孔部にあり。
- 二、取穴 中膠の稍々内下方に取る。
- 三、主治 男女生殖器疾患に用ふ。痲疾、罌丸炎、卵巢炎、月經不順、子宮内膜炎、便秘、尿閉、嘔吐等を治す。

第三十一 會 陽

- 一、部位 尾骨下端の外側に於て大臀筋の起始部にあり。
- 二、取穴 長強穴の外上方五分に取る。
- 三、主治 腸加答兒、腸出血、慢性痔疾、痲疾及び坐骨神經痛にも効あり。

第三十二 承 扶

- 一、部位 後側大腿部の上端にして大臀筋の下際にあり。
- 二、取穴 臀部の下縁横紋の中央に取る。
- 三、主治 腰背神經痛、及び痲痺、坐骨神經痛等を治す。

下 膠 (ゲレウ)

- (一) 八膠ノ穴ノ最下位ニアリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 坐骨神經痛、腰神經痛、膝蓋部厥冷等ニモ効アリ。

會 陽 (エヤウ)

- (一) 一名利機ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ陰部汗濕及ビ淋疾等ニ効アリト云フ。

承 扶 (シヤウフ)

- (一) 肉部、陰關、皮部等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 痔疾、便秘、尿閉、腎部痲衝ニモ効アリト云フ。

股 門 (インモン)

- (一) 大腿後側ノ中央ニアルヲ以テ標準穴トシテ知ラル。
- (二) 刺鍼四分乃至七分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三) 一説ニ禁灸トアルモ注意シテ施セバ差支ナシ。

浮 郛 (フゲキ)

- (一) コノ穴ハ委陽ノ上一寸膝ヲ展キテ取ルヲ便トス。
- (二) 刺鍼五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 下肢外側ノ痲痺ニモ効アリ。

委 陽 (イヤウ)

- (一) 膝ヲ伸ベテ委中ト竝ベテ外方一寸ニ取ル。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ癩癧及ビ熱病ノ解熱ニモ効アリト云フ。

第三十三 股 門

- 一、部位 後側大腿部の約中央にして二頭股筋と半膜様筋の間にあり。
- 二、取穴 承扶穴の下六寸委中穴を的に取る。
- 三、主治 腰背神經痛及び痲痺、坐骨神經痛を治す。また大腿部痲衝、若くは痲痺に効あり。

第三十四 浮 郛

- 一、部位 膝窩の外上方にして二頭股筋の外縁にあり。
- 二、取穴 委陽穴の上一寸に取る。
- 三、主治 膀胱炎、便秘、尿閉等を治す。また局發性痲痺に効あり。

第三十五 委 陽

- 一、部位 膝窩の外端にして二頭股筋の内側にあり。
- 二、取穴 委中穴の外傍一寸兩筋の間陷中に取る。
- 三、主治 直腹筋痲痺、腰背神經痛及び痲痺、腓腸筋痲痺等を治す。

第三十六 委 中

- 一、部位 膝窩の正中にあり。

委 中 (イチウ)

- (一) 委中央、血部、中筋等ノ異名アリ、膝關高ノ中央ニアルヲ以テ標準穴トシテ著名ナリ。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 少シク動脈ヲ避ケテ出血セザルヤウ注意スルヲ要ス。

附 分 (フアン)

- (一) コノ穴ハ肩胛骨内縁ニ於テ正座シテ取ル。
- (二) コノ穴ハ背部第二個腺ノ最上位ニアリ。
- (三) 刺鍼三分乃至八分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。

魄 戸 (ハクゴ)

- (一) 一説ニハコノ穴ヲ魂戸トアルモ誤マリニシテ魄戸ガ正シ。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 上膊部、肩背部神經癱瘓ニモ効アリ。

膏 肓 (コウクワウ)

- (一) 慢性諸病ニ廣ク應用セラル、名穴ナリ。
- (二) コノ穴ヲ取ルニハ手ヲ肩ニ掛ケ

中指頭ノ稍々及バザル所ニ取ル

- モ一方法ナリ。
- (三) 又肩胛骨ニ隠レテ取リ難キ人ハ兩臂ヲ組マセテ取ルヲ便トス。
- (四) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (五) コノ穴ハ諸病豫防ニモ應用セラ

神 堂 (シンドウ)

- (一) 心臟疾患ニ應用セラル名穴ナリ
- (二) 刺鍼六分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

臆 諱 (イキ)

- (一) コノ穴ハ按壓スレバ患者諱語ヲ以テ此ノ名アリ。
- (二) 刺鍼六分、施灸七壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 吃逆、嘔吐、眩暈、盜汗、間歇熱等ニモ効アリト云フ。

關 (カクワン)

- (一) コノ穴ハ肩胛骨ノ下端ノ内方ニアリ。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 腸カタル及ビ蛔虫ニ効アリト云フ。

魂 門 (コンモン)

- (一) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯

第七章 足の太陽膀胱經

二、取穴

膝關横紋の中央動脈陷中に取る。

三、主治

感冒ロイマチスより來る膝關節炎、腰痛、坐骨神經痛を治す。

第三十七 附 分

一、部位

第二第三胸椎横突起外端部の間に於て第二肋間にあり。

二、取穴

第二胸椎下の傍ら三寸風門穴と並べて取る。

三、主治

頸部の諸筋癱瘓を治す。また肋間神經痛、副神經麻痺に効あり

第三十八 魄 戸

一、部位

第三第四胸椎横突起外端の間に於て第二肋間にあり。

二、取穴

第三胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治

肺痿縮、氣管支炎、肋膜炎、喘息、嘔吐等を治す。

第三十九 膏 肓

一、部位

第四第五胸椎横突起外端部の間に於て第四肋間にあり。

二、取穴

第四胸椎の下第五胸椎に近き所の傍ら三寸に取る。

三、主治

慢性諸疾患に用ふ。肺結核、肋膜炎、氣管支加答兒、神經衰弱、遺精、健忘、嘔吐を治す。また古説には百病皆効あり。

第四十 神 堂

一、部位

第五第六胸椎横突起の外端部に於て第五肋間にあり。

二、取穴

第五胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治

心臟病、氣管支炎、喘息等を治す。また肩膊疼痛に効あり。

第四十一 諱

一、部位

第六肋間に於て第六第七胸椎横突起外端の間にあり。

二、取穴

第六胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治

心臟外膜炎、肋間神經痛、腰背部癱瘓等を治す。

第四十二 關

一、部位

第七肋間に於て第八胸椎横突起外端の間にあり。

二、取穴

至陽穴の傍ら三寸、肩胛骨下端の内側に取る。

三、主治

肋間神經痛、食道狭窄、嘔吐、吃逆等を治す。

第四十三 魂 門

一、部位

第九肋間に於て第九第十胸椎横突起外端の間にあり。

二、取穴

第九胸椎下の傍ら三寸に取る。

第七章 足の太陽膀胱經

三、主治 肝臟病、肋膜炎、心内膜炎、胃痙攣、腸雷鳴等を治す。

第四十四 陽

一、部位 第十肋間にして第十第十一胸椎横突起外端の間にあり。

二、取穴 第十胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治 肝臟病、肋膜炎、心内膜炎、胃痙攣、腸雷鳴、食道狭窄、食欲不進、消化不良等を治す。

第四十五 意

一、部位 第十一肋間にして第十一第十二胸椎横突起外端の間にあり。

二、取穴 第十一胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治 肝臟病、肋膜炎、心内膜炎、胃痙攣、腸雷鳴、食道狭窄、食欲不進、消化不良等を治す。また筋肉ロイマチスに効あり。

第四十六 胃

一、部位 第十二及び第一腰椎横突起外端の間にあり。

二、取穴 第十二胸椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治 嘔吐、腹部膨脹、便秘を治す。又背椎神経痛に効あり。

ヲ適度トス。

(二) 食道痙攣、食慾不振、消化不良等ニモ効アリ。

(三) 又筋肉痙攣實斯ニモ奏効スト云フ。

陽 網 (ヤウコウ)

(一) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(二) 筋肉痙攣實斯ニモ効アリト云フ

(三) 又廻虫ヨリ來ル腹痛ニ特效アリト云フ。

意 舍 (イシヤ)

(一) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(二) 嘔吐、直腹筋痙攣ニモ効アリ。

胃 倉 (井ソウ)

(一) 胃ノ諸疾患ニ應用セラル、穴ナリ。

(二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) 又、水腫病ニモ効アリト云フ。

盲 門 (コウモン)

(一) 慢性内臓疾患ニ應用セラル、穴ナリ。

(二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) 小兒消化不良ヨリ來ル癖疾ヲ治スト云フ。

志 室 (シシツ)

(一) 一名精宮ノ異名アリ。

(二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) コノ穴ハ生殖器疾患ニ廣ク應用セラル名穴ナリ。

胞 盲 (ホウコウ)

(一) コノ穴カラ以下伏シテ取ル。

(二) 刺鍼五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) 又、直腹筋痙攣、腰部ノ疼痛等ニモ効アリ。

秩 邊 (チツヘン)

(一) 刺鍼五分ヲ適度トス。

(二) 施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス

(三) 又、脱肛ニモ特效アリト云フ。

第四十七 盲 門

一、部位 第一第二腰椎横突起外端の間にあり。

二、取穴 第一腰椎下の傍ら三寸に取る。

三、主治 内臓諸慢性疾患を治す。また常習便秘、或は乳腺炎に効あり。

第四十八 志 室

一、部位 第二第三腰椎横突起外端の間にして脊柱の外方約三横指にあり

二、取穴 命門穴の傍ら三寸に取る。

三、主治 生殖器疾患を治す。即ち夢遺、失精、痲疾、陰門膿腫、陰部諸瘡及び腎臟炎、其他消化不良、嘔吐、吐瀉に効あり。

第四十九 胞 盲

一、部位 臑骨部に於て第二第三薦骨假棘状突起の外方約三横指の部にあり

二、取穴 薦骨の正中線を去ること三寸に取る。

三、主治 腸加答兒、腸雷鳴、便秘、尿閉、痲疾、罌丸炎等を治す。

第五十 秩 邊

一、部位 第三第四薦骨假棘状突起の外方約三横指の部にあり。

合 陽 (ゴウヤウ)

- (一) 刺鍼五分ヲ適度トス。
- (二) 施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 反射的誘導的ニ應用セラル。

承 筋 (シヤウキン)

- (一) 膈腸、直陽ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴ニ刺鍼セバ下肢攣縮ヲ來スヲ以テ禁鍼說アルモ注意シテ行ハバ差支ナシ。
- (四) 便秘、吐瀉、痔疾等ニモ効アリト云フ。

承 山 (シヤウザン)

- (一) コノ穴ハ腸山、肉柱、魚腹等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ヲ取ルニハ伏臥シテ足根ニ力ヲ入レ分肉ノ現ル、所ニ取ルヲ便法トス。
- (三) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

一、部位 後側小腿部の上端にして腓腸筋の上部にあり。

二、取穴 委中穴の直下二寸僕參穴を的に取る。

三、主治 腰痛、下腹痙攣、腸出血、睪丸炎、子宮出血、子宮内膜炎に効あり。

第五十一 合 陽

一、部位 後側小腿部の中央にして腓腸部の中央にあり。

二、取穴 合陽穴と承山穴の中間に取る。

三、主治 腰背部神經痙攣、腓腸部神經痙攣及び麻痺を治す。

第五十二 承 筋

一、部位 後側小腿部の中央の下方にして腓腸筋下垂部にあり。

二、取穴 委中穴の下七寸、僕參穴の上七寸に取る。

三、主治 局發痙攣、吐瀉、便秘、痲疾、脚氣等を治す。

第五十三 承 山

一、部位 腓骨外面の約中央後側にして腓腸筋の外縁にあり。

二、取穴 崑崙穴の上七寸承山穴の外方一寸に取る。

三、主治 痔疾、關節ロイマチス、脚氣等を治す。

飛 陽 (ヒヤウ)

- (一) コノ穴ハ一名厥陽ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ承山ノ外方一寸飛離レテ居ルヲ以テ此ノ名アリ。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス

跗 陽 (フヤウ)

- (一) コノ穴ハ前方ニ於ケル陽輔穴ト後方ニ於ケル三陰交ト殆ド三穴ヲ並ベテ取ルモノトス。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三) 又、腺病毒、佝僂病等ニモ効アリト云フ。

崑 崙 (コンロン)

- (一) 外踝ノ後側ニアリ一ノ標準穴ナリ。
- (二) コノ穴ヲ取ルニハ指頭ヲ以テテ陽ヨリ壓下シテ指止ル所ニ取ル
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス
- (四) 妊婦ニ刺鍼セバ墮胎ノ恐レアルヲ以テ禁鍼スベシト云フモ其理由明カナラズ。

第五十四 飛 陽

一、部位 腓骨外面の約中央後側にして腓腸筋の外縁にあり。

二、取穴 崑崙穴の上七寸承山穴の外方一寸に取る。

三、主治 痔疾、關節ロイマチス、脚氣等を治す。

第五十五 跗 陽

一、部位 後側小腿部の下約三分一の所にして腓骨後面の外縁とアキリス氏腱との間にあり。

二、取穴 崑崙穴の上三寸に取る。

三、主治 局發痙攣、吐瀉、腰神經痛、顔面神經痛等を治す。また大腿部の神經痛、四肢の麻痺に効あり。

第五十六 崑 崙

一、部位 外踝の後側にして外踝とアキリス氏腱との間にあり。

二、取穴 跟骨の上陷中に入る。

三、主治 頭痛、眩暈、衄血、肩背神經痙攣、腰神經痛、坐骨神經痛、關節炎、脚氣等を治す。

僕 (ボクシン)

- (一) 一名安邪ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ直立シテ兩足ヲ竝ニテ取ルチ便トス。
- (三) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (四) 淋疾、ヒスアリー等ニモ効アリト云フ。

申 脈 (シンミヤク)

- (一) 陽蹻、鬼路ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分ヲ適度トス。
- (三) 施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (四) 子宮痙攣ニモ効アリト云フ。

金 門 (キンモン)

- (一) 關梁、梁關等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ、申脈ト京骨ヲ求メ兩穴ノ間ニ取ルチ便トス。
- (三) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。

第五十七 僕

參

- 一、部位 外踝の後下方にして跟骨結節の外部にあり。
- 二、取穴 崑崙穴の直下約一寸五分陷中に取り。
- 三、主治 脚氣、膝關節炎、腓腸筋及び足蹠筋麻痺、局發痙攣等を治す。

第五十八 申

脈

- 一、部位 外踝の直下にして、外轉小趾筋の上端にあり。
- 二、取穴 外踝の下四分、之を壓せば空現はるところに取る。
- 三、主治 頭痛、眩暈、腰部及び下肢神経痛、脛骨神経麻痺を治す。其他中風に効あり。

第五十九 金

門

- 一、部位 跟骨と骰子骨との間にあり。
- 二、取穴 申脈穴の前下方五分、彎形陷中に取り。
- 三、主治 下腹痛、腹膜炎、膝蓋部麻痺及び癩癩、小兒の搖擲等を治す。

第六十 京

骨

- 一、部位 第五蹠骨後外部にあり。

京 骨 (ケイコツ)

- (一) 小趾外側ヲ壓上スレバ指止ル處ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又、間歇熱等ニモ効アリト云フ

東 骨 (ソクコツ)

- (一) 刺鍼三分ヲ適度トス。
- (二) 施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 腰背神経痛、腓腸筋痙攣、癱瘓、疔瘡等ニモ効アリト云フ。

通 谷 (ツウコク)

- (一) コノ穴ハ趾ヲ屈メテ横紋ノ端ニ取ルチ便トス。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又、子宮充血、其他足關節炎ニモ効アリト云フ。

至 陰 (シイン)

- (一) 刺鍼一分乃至二分多ク反射ノ目的ニ應用ス。
- (二) 施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 間歇熱ニ發汗ノ効アリト云フ。

- 二、取穴 足跗外側の中部にして膨大部の下部に取る。
- 三、主治 心臟病、腦膜炎、腦充血、腰神經痛を治す。

第六十一 束

骨

- 一、部位 第五蹠骨外側の前下部にして長總趾伸筋附着部にあり。

- 二、取穴 小趾外側本節の後陷中に取り。
- 三、主治 頭痛、眩暈、耳聾、淚管狭窄、内眦炎、眼球黄色、前頭及び後頭神經痛、項筋收縮して回顧不能を治す。

第六十二 通

谷

- 一、部位 第五趾第一節の前外側にあり。

- 二、取穴 小趾外側本節の前陷中に取り。
- 三、主治 頭痛、眩暈、衄血、頸項神經痛、慢性胃加答兒に効あり。

第六十三 至

陰

- 一、部位 小趾外側爪甲根部にあり。
- 二、取穴 爪甲の角去る事一分に取る。
- 三、主治 半身不隨、足關節炎及び頭痛、鼻腔閉塞、遺精等を治す。

第八章 足の少陰腎經

第一湧 泉

- 一、部位 足趾中央の稍々前方にして長屈拇筋腱の外側にあり。
- 二、取穴 五趾を捲き屈むれば、陷凹現はるゝ中に取る。
- 三、主治 心臓炎、心悸亢進、黄疸、眩暈を治す。また子宮下垂、不妊症及び小兒の搖蕩に効あり。

第二然 谷

- 一、部位 内踝の前方にして舟状骨の下際にあり。
- 二、取穴 然骨(舟状骨)の下縁陷凹中に取る。
- 三、主治 咽喉炎、心臓炎、扁桃腺炎、嘔吐、盗汗を治す。其他膀胱加答兒、尿道加答兒、睪丸炎等に効あり。

第三太 谿

- 一、部位 内踝の後下「アキリス」氏腱の前にあり。
- 二、取穴 跟骨の上、動脈手に應ずるに取る。

湧 泉 (ユゼン)

(一) 厥心、地衝等ノ異名アリ。多ク急救ノ場合氣付鍼トシテ用フ。

(二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。

(三) 足趾動脈アルヲ以テ注意シテ出血セシメザル様刺入スルヲ要ス

然 谷 (ネンコク)

(一) 然骨、龍淵、龍泉等ノ異名アリ

(二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。

(三) 糖尿病、遺尿症、子宮出血、不妊症及ビ小兒強直性痙攣等ニモ効アリト云フ。

大 鐘 (ダイセイ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (二) 神經性心悸亢進、ロステリー等ニモ効アリト云フ。
- (三) 一説ニハ僕參ノ上ニアリト云フモ誤リナルガ如シ。

照 海 (セウカイ)

- (一) 一名陰蹠ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 咽喉部乾燥、扁桃腺炎、四肢惰怠等ニモ効アリト云フ。

水 泉 (スイゼン)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (二) 主トシテ子宮疾患ニ反射的ニ効アリ。
- (三) 又近視眼ニモ効アリト云フ。

三、主治

熱病後の四肢厥冷、心内膜炎、横隔膜痙攣を治す。

第四大 鐘

- 一、部位 内踝の後にして「アキリス」氏腱の内側にあり。
- 二、取穴 太谿穴の後上陷凹部に取る。
- 三、主治 口内炎、嘔吐、食道狭窄、便秘、痲疾、子宮痙攣を治す。

第五照 海

- 一、部位 内踝の直下にして距骨結節と内踝との間にあり。
- 二、取穴 壓せば空ある中に取る。
- 三、主治 不眠症、ロステリー、月經不順、痲疾、陰莖異常勃起等に効あり。

第六水 泉

- 一、部位 跟骨結節の前上陷凹部にあり。
- 二、取穴 太谿穴の後下一寸、跟骨の内側陷凹中に取る。
- 三、主治 月經閉止、又は月經減少に効あり。其他膀胱痙攣を治す。

第七腹 溜

- 一、部位 内踝の上約二指横徑、脛骨後縁とアキリス氏腱との間にあり。

腹溜 (フクリウ)
 (一) 伏白、昌陽、外命等異名アリ。
 (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
 (三) 水腫病、盜汗、腰部ノ痙攣、齒痛等ニモ効アリト云フ。

交信 (カウシン)

(一) コノ穴ヲ取ルニハ三陰交ヲ取リ其ノ下一寸復溜穴ノ前五分脛骨ノ後縁ニ取ル。
 (二) 刺鍼四分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
 (三) 盜汗、腸カタル、便秘等ニモ効アリト云フ。

築賓 (チクヒン)

(一) 膈腸、臆肚等ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 (三) 癲狂病、舌肥大、小兒ノ胎毒等ニモ効アリト云フ。

陰谷 (インコク)

(一) コノ穴ハ曲泉穴ト臆チ一ツ隔テ大筋ノ後小筋ノ前ナル横紋中ニ取ルヲ便トス。
 (二) 刺鍼四分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
 (三) 子宮出血ニモ効アリ。

一、部位 内踝の上二寸、後へ行く動脈陷中に取る。
 二、取穴 脊髄炎、腹膜炎、痲疾、睪丸炎、腸雷鳴、下肢麻痺を治す。
 三、主治 脊髄炎、腹膜炎、痲疾、睪丸炎、腸雷鳴、下肢麻痺を治す。

第八交信

一、部位 内踝の直上約二横指の部にあり。
 二、取穴 腹溜穴の前五分に取る。
 三、主治 脊髄炎、腹膜炎、痲疾、睪丸炎、腸雷鳴、下肢麻痺を治す。

第九築賓

一、部位 下腿内側の約中央にして比目魚筋と腓腸筋下垂部との間にあり。
 二、取穴 復溜穴の直上三寸陰谷穴を的に取る。
 三、主治 比目魚筋及び腓腸筋痙攣を治す。

第十陰谷

一、部位 脛骨内縁の後部にあり。
 二、取穴 膝窩窩横紋内側兩筋の間陷中に取る。
 三、主治 膝關節炎、内股痙攣、痲疾、陰痿、陰莖痛、腔内炎、大陰唇炎等を治す。

横骨 (ワウコツ)

(一) 下極、風骨等ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯ヲ適度トス。
 (三) 古説ニハ此ノ穴ニ刺鍼セバ陰萎症ヲ起スヲ以テ禁鍼穴ト云フモ其ノ理由明ナラズ。

大赫 (ダイカク)

(一) 陰維、陰關等ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
 (三) 生殖器疾患ヲ主ル穴ナルモ又眼球充血、角膜炎ニモ効アリト云フ。

氣穴 (キケツ)

(一) 膈府、膈中等ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
 (三) 角膜白翳ニモ効アリト云フ。

滿 (シマン)

一、部位 耻骨軟骨接合上縁の兩側に直腹筋の停止部にあり。
 二、取穴 盲俞穴の下五寸にして白條線の兩傍五分に取る。
 三、主治 腸疝痛、痲疾、膀胱麻痺、又は痙攣を治す。

第十一横骨

一、部位 耻骨軟骨接合上縁の上一横指にして白條線の兩側にあり。
 二、取穴 横骨穴の上二寸盲俞穴の下四寸に取る。
 三、主治 生殖器疾患に用ふ。陰痿、陰莖痛、遺精、早漏等を治す。

第十三氣穴

一、部位 耻骨上縁の上二指横徑の部に白條線の兩側にあり。
 二、取穴 横骨の上二寸盲俞穴の下三寸に取る。
 三、主治 生殖器病、腎臓炎、腰背痙攣、膀胱麻痺、月經不順を治す。

第十四滿

一、部位 耻骨上縁の上三指横徑の部に白條線の兩側にあり。
 二、取穴 横骨の上三寸盲俞穴の下二寸に取る。

中 注 (チウチウ)

- (一) 刺鍼五分乃至一寸ヲ適度トス。
- (二) 施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス
- (三) 又、月經不順ニモ効アリト云フ

盲 俞 (クロウユ)

- (一) コノ穴ヲ取ルニハ臍ノ中心ヲ定メテ神闕、盲俞、天樞、大横ノ四穴ヲ竝ベテ取ルチ便トス。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 眼球充血、角膜炎及ヒ胃部冷却ニモ効アリト云フ。

商 曲 (セウキヨク)

- (一) 一名高曲ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 眼球充血、唾液分泌過多等ニモ効アリト云フ。

一、部位 恥骨上縁の上四指横徑の部にして白條線の兩側にあり。

第十五 中 注

二、取穴 横骨の上四寸盲俞穴の下一寸に取る。

三、主治 下腹部の痲衝、便秘、腸加答兒及び月經不順等を治す。

第十六 盲 俞

一、部位 前腹壁の正中にして臍輪の際にあり。

二、取穴 神闕穴の傍五分に取る。

三、主治 黄疸、胃痙攣、腸疝痛、常習便秘、月經痛、子宮痙攣、畢九炎等を治す。

第十七 商 曲

一、部位 臍輪の上二指横徑の部にして白條線の兩側にあり。

二、取穴 盲俞穴の上二寸、下腕の兩傍五分に取る。

三、主治 胃痙攣、腸疝痛、腹膜炎、食慾不進、黄疸等を治す。

第十八 石 關

石 關 (セキクワン)

- (一) 一名石關ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 眼球充血ニモ効アリト云フ。

陰 都 (イント)

- (一) 食宮、通關ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 眼球充血、角膜炎ニモ効アリ。

通 穀 (ツウコク)

- (一) 一名通谷ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 舌筋痲痺、欠伸、笑筋痲痺等ニモ効アリト云フ。

幽 門 (ユウモン)

- (一) 一名上門ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴ハ巨關、幽門、不容、期門ノ四穴ヲ殆ンド平列ス。

一、部位 臍輪の上三指横徑の部にして白條線の兩側にあり。

二、取穴 胃俞穴の上三寸にして建里の傍ら五分に取る。

三、主治 胃痙攣、吃逆、便秘、痲疾、子宮充血、子宮痙攣等を治す。

第十九 陰 都

一、部位 第七肋軟骨附着部の下約三指横徑の部にあり。

二、取穴 胃俞穴の上四寸にして中腕の傍ら五分に取る。

三、主治 肺氣腫、嘔吐、喘息、腸雷鳴、黄疸等を治す。

第二十 通 穀

一、部位 上腹部にして第七肋軟骨附着部の直下二指横徑の部にあり。

二、取穴 胃俞穴の上五寸、上腕の傍ら五分に取る。

三、主治 肺氣腫、喘息、嘔吐、消化不良、胃擴張、慢性胃加答兒を治す。

第二十一 幽 門

一、部位 上腹部にして第七肋軟骨附着部の下際にあり。

二、取穴 胃俞穴の上六寸にして巨關の傍ら五分に取る。

三、主治 吐酸、涎沫、嘔吐を治す。其他上腹部鼓腸、肋

間神經痛、氣管支加答兒等に効あり。

第二十二步 廊

一、部位 胸骨の傍二横指にして第五肋間にあり。

二、取穴 中庭穴の傍ら二寸陷中に取り。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒及び直腹筋痙攣等を治す。

第二十三神 封

一、部位 胸骨の傍二横指にして第四肋間にあり。

二、取穴 歩廊の上一寸六分、玉堂の傍ら二寸に取る。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒、鼻孔閉塞等を治す。

第二十四靈 墟

一、部位 胸骨の傍二横指にして第三肋間にあり。

二、取穴 神封の上一寸六分、玉堂の傍ら二寸に取る。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒及嘔吐等を治す。

第二十五神 藏

一、部位 胸骨の傍二横指にして第二肋間にあり。

步 廊 (ホロウ)

(一)コノ穴ハ乳ト膈中ノ中間ニアリ

(二)刺鍼三分施灸五壯ヲ適度トス。

(三)嘔吐、食慾不進、鼻孔閉塞、嗅能減退ニモ効アリト云フ。

神 封 (シンホウ)

(一)コノ穴ハ乳ト膈中ノ中間ニ取ル

(二)刺鍼二分乃至三分施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)乳癰ニモ効アリト云フ。

靈 墟 (レイキョ)

(一)刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。

(二)施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)鼻孔閉塞、嗅能減退、乳癰等ニ効アリ。

間神經痛、氣管支加答兒等に効あり。

第二十二步 廊

一、部位 胸骨の傍二横指にして第五肋間にあり。

二、取穴 中庭穴の傍ら二寸陷中に取り。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒及び直腹筋痙攣等を治す。

第二十三神 封

一、部位 胸骨の傍二横指にして第四肋間にあり。

二、取穴 歩廊の上一寸六分、玉堂の傍ら二寸に取る。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒、鼻孔閉塞等を治す。

第二十四靈 墟

一、部位 胸骨の傍二横指にして第三肋間にあり。

二、取穴 神封の上一寸六分、玉堂の傍ら二寸に取る。

三、主治 肋間神経痛、肋膜炎、氣管支加答兒及嘔吐等を治す。

第二十五神 藏

一、部位 胸骨の傍二横指にして第二肋間にあり。

神 藏 (シンザウ)

(一)刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。

(二)施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)特ニ呼吸困難症ニ効アリト云フ

或 中 (ワダチウ)

(一)刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。

(二)施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)盜汗、唾液分泌過多ニモ効アリ

俞 府 (ユ フ)

(一)一名輪府ノ異名アリ。

(二)刺鍼二分乃至三分施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)以上六穴ハ何レモ正中線ヲ去ルコト二寸ニ在リ然レドモ寸法ノミニ拘泥セズ正中線ト乳線トノ中間ニ取ルヲ可トス。

天 池 (テンチ)

(一)一名天會ノ異名アリ。

(二)刺鍼二分乃至四分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三)間歇熱ニ發汗ノ効モアリト云フ

二、取穴 靈墟の上一寸六分、紫宮の傍ら二寸に取る。

三、主治 肺充血、氣管支炎、肋間神経痛、肋膜炎、咳逆、嘔吐等治す。

第二十六或 中

一、部位 胸骨の傍二横指にして第一肋間にあり。

二、取穴 神藏の上一寸六分、華蓋の傍ら二寸に取る。

三、主治 肺充血、氣管支炎、肋間神経痛、肋膜炎、咳逆、嘔吐等治す。

第二十七俞 府

一、部位 胸骨の傍二横指にして鎖骨と第一肋軟骨附着部との間にあり。

二、取穴 或中の上一寸六分、璇璣の傍二寸に取る。

三、主治 肺充血、氣管支炎、肋間神経痛、肋膜炎及び呼吸困難等を治す

第九章 手の厥陰心包經

第一 天 池

一、部位 第四肋間にして乳房の外方一横指の部にあり。

二、取穴 乳中穴と天谿穴の中間に取る。

天 泉 (テンセン)

- (一) 一名天温ノ異名アリ。
 - (二) 刺鍼三分乃至六分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 肺充血、胸中熱等ニモ効アリト云フ。
- 曲 澤 (キヨクタク)
- (一) コノ穴ハ強ク風シテハ隠レテ取リ難キヲ以テ半風シテ取ルヲ要ス。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 吃逆、嘔吐、惡疽等ニモ効アリト云フ。
- 郛 門 (ゲキモン)
- (一) コノ穴ハ太陵ト曲澤兩穴ノ中間ニ取ルヲ便トス。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 正中神經ノ徑路ニ相當ス。

第九章 手の厥陰心包經

七〇

三、主治 心臟外膜炎、腦充血、腋下腺炎等を治す。

第二天 泉

一、部位 内上膊の前上部にして、大胸筋附着部の直下烏喙膊筋の内縁にあり。

二、取穴 腋窩横紋の前縁より曲澤穴を的に下ること二寸に取る。

三、主治 心内膜炎、心悸亢進、肋間神経痛、吃逆等を治す。

第三曲 澤

一、部位 内肘部の正中にあり。

二、取穴 肘窩横紋中にして尺澤、少海兩穴の中間陷中にて肘を半屈して取る。

三、主治 心臟炎、氣管支加答兒、上膊神経痛等を治す。

第四郛 門

一、部位 掌側前膊の正中にして長拇屈筋と淺屈指筋の間にあり。

二、取穴 曲澤の下五寸、太陵の上五寸に取る。

三、主治 心臟炎、衄血、咳逆を治す。其他ヒステリー症等に効あり。

間 使 (カンシ)

- (一) 一名鬼路ノ異名アリ。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 又肋間神経痛、舌骨筋麻痺、掌中熱等ニモ効アリト云フ。
- 内 關 (ナイクワン)
- (一) コノ穴ハ外關穴ト表裏スルモノトス。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 其他眼球充血、産後血暈ニモ効アリト云フ。
- 太 陵 (タイリヨウ)
- (一) 手ノ心主、鬼心等ノ異名アリ、前腕部ノ正中ニ在ルヲ以テ一ノ標準穴トス。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (三) 急性胃カタル、胃出血ニモ効アリト云フ。

第五間 使

一、部位 掌側前膊下三分一の所にして長拇屈筋と淺屈指筋との間にあり

二、取穴 腕上三寸にして兩筋の間に取る。

三、主治 心臟炎、咽喉加答兒、胃加答兒、中風を治す。其他月經不調、子宮充血、又は小兒の搐搦及び夜啼に効あり。

第六内 關

一、部位 掌側前膊の下端、腕の上約二横指の部にして長拇屈筋と淺屈指筋との間にあり。

二、取穴 腕上二寸に取る。

三、主治 心臟炎、心外膜炎、黄疸及び前膊神経痛等を治す。

第七太 陵

一、部位 掌側腕關節部にして撓尺兩骨の間横腕靭帯中にあり。

二、取穴 前腕部横紋の中央に取る。

三、主治 心臟炎、肋間神経痛、腋下腺炎、扁桃腺炎、頭痛發熱、疥癬等を治す。

勞 宮 (ラウキウ)

- (一)五里、掌中、鬼路等ノ異名アリ
- (二)刺鍼二分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (三)古説ニハ中風ニテ悲ミ且ツ笑フガ如キ症狀ニ効アリト云フ。

中 衝 (チュウシヨウ)

- (一)刺鍼二分乃至三分チ適度トス。
- (二)施灸三壯チ適度トス。
- (三)多ク反射的ニ用フル穴ナリ。

關 衝 (クワンシヨウ)

- (一)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (二)扁桃腺、喉頭カタル等ニモ効アリト云フ。
- (三)要スルニ反射、誘導等ノ目的ニ用フル穴ナリ。

第八章 勞 宮

- 一、部位 手掌の中央にして第二第三掌骨間にあり。
- 二、取穴 中指を屈して其の指頭の當る所に取る。
- 三、主治 嚙下困難、口腔炎、衄血、黃疸、吃逆及び書瘧を治す。

第九章 中 衝

- 一、部位 中指指側爪甲根部にあり。
- 二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。
- 三、主治 心臟炎、小兒夜啼を治す。また、熱病に發汗の効あり。

第十章 手の少陽三焦經

第一關 衝

- 一、部位 第四指小指側爪甲根部にあり。
- 二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。
- 三、主治 頭痛、角膜炎及び前膊神經痛殊に五指の痛み等を治す。

第二液 門

液 門 (エキモン)

- (一)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (二)腦貧血ニテ頭痛、眩暈、耳鳴、耳聾等ニモ効アリト云フ。
- (三)コノ穴モ要スルニ反射、誘導等ノ目的ニ用フル穴ナリ。

中 渚 (チュウシヨ)

- (一)コノ穴ハ本節ノ後ニ、前ノ液門ト並ベテ取ル。
- (二)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (三)頭痛、眩暈、耳鳴、耳聾等ニモ効アリト云フ。

陽 池 (ヤウチ)

- (一)一名別陽ノ異名アリ。又後腕部ノ中央ニアルヲ以テ標準穴トス。
- (二)刺鍼三分施灸三壯チ適度トス。而シテ一説ニ禁灸ト云フモ壯數少ナケレバ差支ナシ。
- (三)間歇熱、糖尿病等ニモ効アリ。

外 關 (グワイクワン)

- (一)先ツ陽池及ビ天井ノ二穴ヲ取リテコノ穴ヲ取テスルチ便トス。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯チ適度トス。
- (三)齒痛、耳聾、眼疾等ニモ効アリト云フ。

第八章 勞 宮

- 一、部位 手掌の中央にして第二第三掌骨間にあり。
- 二、取穴 中指を屈して其の指頭の當る所に取る。
- 三、主治 嚙下困難、口腔炎、衄血、黃疸、吃逆及び書瘧を治す。

第九章 中 衝

- 一、部位 中指指側爪甲根部にあり。
- 二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。
- 三、主治 心臟炎、小兒夜啼を治す。また、熱病に發汗の効あり。

第十章 手の少陽三焦經

第一關 衝

- 一、部位 第四指小指側爪甲根部にあり。
- 二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。
- 三、主治 頭痛、角膜炎及び前膊神經痛殊に五指の痛み等を治す。

第二液 門

液 門 (エキモン)

- (一)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (二)腦貧血ニテ頭痛、眩暈、耳鳴、耳聾等ニモ効アリト云フ。
- (三)コノ穴モ要スルニ反射、誘導等ノ目的ニ用フル穴ナリ。

中 渚 (チュウシヨ)

- (一)コノ穴ハ本節ノ後ニ、前ノ液門ト並ベテ取ル。
- (二)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯チ適度トス。
- (三)頭痛、眩暈、耳鳴、耳聾等ニモ効アリト云フ。

陽 池 (ヤウチ)

- (一)一名別陽ノ異名アリ。又後腕部ノ中央ニアルヲ以テ標準穴トス。
- (二)刺鍼三分施灸三壯チ適度トス。而シテ一説ニ禁灸ト云フモ壯數少ナケレバ差支ナシ。
- (三)間歇熱、糖尿病等ニモ効アリ。

外 關 (グワイクワン)

- (一)先ツ陽池及ビ天井ノ二穴ヲ取リテコノ穴ヲ取テスルチ便トス。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯チ適度トス。
- (三)齒痛、耳聾、眼疾等ニモ効アリト云フ。

一、部位 第四指第一節の小指側にあり。

二、取穴 環指小指側本節の前陷中に取り。

三、主治 上膊及び前膊筋の痙攣、麻痺等を治す。

第三中 渚

一、部位 第四掌骨前下部の小指側にあり。

二、取穴 環指本節の後陷中に手を捲きて取る。

三、主治 上膊神經痛、關節炎にて五指屈伸不能等を治す。

第四陽 池

一、部位 後腕部の中央にして、總指伸筋と固有小指伸筋との間にあり。

二、取穴 第四掌骨の上端横紋陷中に取り。

三、主治 感冒、ロイマチス、關節炎、前膊諸筋の痙攣及び麻痺を治す。

第五外 關

一、部位 背側前膊の下端にして尺骨の内縁にあり。

二、取穴 陽池穴の上二寸天井を的に取る。

三、主治 半身不隨、前膊神經痛、書瘧を治す。また聽覺脱失及び上肢關節

第六支 溝

- (一) 一名飛虎ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 舌骨筋麻痺、嘔吐、常習便秘或ハ産後ノ血量等ニモ効アリト云フ

會 宗 (エソウ)

- (一) コノ穴ハ支溝ト平列シテ取ル。
- (二) 施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス刺鍼ハ之ヲ禁ズ。
- (三) コノ穴及ビ支溝ハ手ノ廻轉ニ依リ大ニ差異ヲ生ズルヲ以テ取穴ニ際シテ注意ヲ要ス。

三 陽 絡 (サンヤウラク)

- (一) 通門、通間ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三) 一説ニハ禁鍼トアルモ注意シテ刺入セバ差支ヘナシ。

第七會 宗

- 一、部位 背側前膊の下約三分一の所にして尺骨の内縁にあり。
- 二、取穴 陽池穴の上三寸、天井を的に取る。
- 三、主治 局發痙攣、肋膜炎、心臟炎、肺尖カタル、上膊神經痛、肋間神經痛等を治す。

第八三 陽 絡

- 一、部位 背側前膊の下三分一の處にして橈側に偏在す。
- 二、取穴 腕上三寸、支溝より橈骨側へ一寸に取る。
- 三、主治 上膊、前膊神經痛及び痙攣、痙縮等を治す。

第九四 瀆

- 一、部位 背側前膊中央の下一横指の部に於て總指伸筋と固有小指伸筋の間にある。
- 二、取穴 陽池の上四寸天井穴を的に取る。
- 三、主治 上膊、前膊神經痛及び痙攣、痙縮等を治す。

四 瀆 (シトク)

- (一) コノ穴ハ肘ヲ屈メ驚喘突起ヨリ陽池穴ニ向ツテ下ルコト五寸ニ取ルヲ便トス。
- (二) 刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三) 咽喉カタル、腎臟炎ニモ効アリト云フ。

天 井 (テンセイ)

- (一) コノ穴ハ又手シテ肘頭ヲ押ヘテ取ルヲ便トス。
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 癲狂病、憂鬱症、耳聾、頸項神經痛ニモ効アリト云フ。

清 冷 淵 (セイレイエン)

- (一) コノ穴ハ肘ヲ伸ベ臂ヲ上ゲ而シテ之ヲ取ルアリ。
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 脚氣ニモ効アリト云フ。

消 滌 (セウレキ)

- (一) コノ穴ハ手ヲ伸シ腋ヲ開キ背部ニ下行スル起肉ノ止ル所ニ取ル
- (二) 刺鍼五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又癩癧、關節ロイマチスニモ効アリト云フ。

第十天 井

- 一、部位 背側前膊の中央にして總指伸筋と固有小指伸筋との間にあり。
- 二、取穴 陽池の上五寸、筋骨の間隙中にして手を肩に乗せて取る。
- 三、主治 上膊、前膊神經痛及び痙攣、痙縮等を治す。

第十一 清 冷 淵

- 一、部位 後側上膊部の下端にして三頭膊筋停止部の臑間にあり。
- 二、取穴 後側上膊の直上一寸、兩筋の間隙中に取る。
- 三、主治 氣管支炎、咳嗽、扁桃腺炎、咽喉加答兒等を治す。

第十二 消 滌

- 一、部位 後側上膊中央より一横指下にして三角筋停止部の後下方にあり
- 二、取穴 肘尖の上四寸五分清冷淵と臑會との間に取る。
- 三、主治 肩胛部乃至前膊部の痙攣又は麻痺を治す。

痛 會 (ジュエ)

- (一) 痛、痛交等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三) 頸項部ノ血腫及ビ脂肪腫ニモ効アリト云フ。

肩 膠 (ケンレウ)

- (一) 肘チ上ケレバ肩肘關節部ノ前後ニ凹窩ヲ現ス其ノ後方ニ取ル。
- (二) 刺鍼七分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又肋膜炎ニモ効アリト云フ。

天 膠 (テンレウ)

- (一) コノ穴ハ曲垣ト肩井穴トノ中間骨際陷中ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 一説ニハ鍼誤ツテ陷所ニ入レバ害アリト云フ。

天 痛 (テンヨウ)

- (一) 一名天聽ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸三壯ヲ適度トス。一説ニハ禁穴トアリ。
- (三) 顔面浮腫、眼球充血、耳聾等ニモ効アリト云フ。

第十章 手の少陽三焦經

三、主治

頭痛及び後頭神経痛、麻痺、後頭及び肩胛部痙攣を治す。

第十三 痛 會

一、部位

後側上膊の上三分一の所にして三頭膊筋部にあり。

二、取穴

肩膠穴の直下三寸、天井穴を的に取る。

三、主治

肩胛部諸筋痙攣、麻痺及び前膊諸筋痙攣、麻痺を治す。

第十四 肩 膠

一、部位

上膊關節部にして肩胛棘の外端の下際にあり。

二、取穴

肩髃穴と肩貞穴との中央陷中に入る。

三、主治

肩胛筋麻痺及び痙攣、上膊神経痛等を治す。

第十五 天 膠

一、部位

肩胛骨の上部にして肩胛棘中央の前方一横指にあり。

二、取穴

曲垣穴の前一寸陷中に入る。

三、主治

頸項部の神経痙攣、又は頸項部の悪寒する等に効あり。

第十六 天 痛

一、部位

乳嘴突起の後下部にして胸鎖乳頭筋停止部の後縁にあり。

翳 風 (エイフウ)

- (一) コノ穴ハ乳嘴突起ト下頸枝トノ間ニシテ開口スレバ陷空現ハル、中ニ在リ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 笑筋麻痺、言語不能ニモ効アリト云フ。

瘦 脈 (ケイミヤク)

- (一) 一名資脈ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴ノ深部ニハ迷走神経ノ下頸節アリ刺鍼上注意ヲ要ス。

頤 息 (ロソク)

- (一) 一名頤ノ異名アリ。
- (二) 施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴ハ耳後動脈ノ通路ニ當ルヲ以テ禁鍼トス。

二、取穴

天柱穴と天容穴との中間に入る。

三、主治

胸鎖乳頭筋及び夾板筋痙攣、咽喉加管兒、耳鳴を治す。また耳聾、眼球充血、顔面浮腫等に効あり。

第十七 翳 風

一、部位

耳下腺部にして耳翼根の後下部にあり。

二、取穴

耳翼根の後下部凹陷中に入る。

三、主治

耳下腺炎、耳鳴、耳聾、顔面神経麻痺等を治す。

第十八 瘦 脈

一、部位

頤頤骨部にして耳後筋起始部にあり。

二、取穴

翳風穴の上一寸、乳嘴突起の中央骨陷中に入る。

三、主治

頭痛、耳鳴、脳充血を治す。其他小兒の搐搦、嘔吐等に効あり。

第十九 頤 息

一、部位

頤頤骨中にして耳翼根の上にあリ。

二、取穴

角孫穴の後下部、骨陷中に入る。

三、主治

耳鳴、頭痛、喘息を治す。又脳充血及び小兒の嘔吐に効あり。

第十章 手の少陽三焦經

角 孫 (カクソン)

- (一)コノ穴ヲ取ルニハ耳翼ヲ輕ク前方ニ屈折シテ其上角ノ當ル所ニ取ルモノトス。
- (二)刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三)閉塞困難、嘔吐等ニモ効アリト云フ。

耳 門 (ジモン)

- (一)耳前俗ニ小耳ト稱スル起肉ノ缺ゲ目ニ取ル。
- (二)刺鍼二分乃至三分、施灸(小灸)三壯ヲ適度トス。
- (三)上齒痛ニモ効アリト云フ。

和 膠 (ワレウ)

- (一)コノ穴ハ耳ト上關トノ約中央ニ取ルヲ便トス。
- (二)刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三)一説ニハ禁灸トアルモ注意シテ施灸セバ差支ナシ。

絲 竹 空 (シチククウ)

- (一)巨膠、目膠等ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分ヲ適度トス。
- (三)失明ノ虞アルヲ以テ禁穴トスト云フ。

第二十章 孫

- 一、部位 顛顛骨部にして、耳翼上角の上際顛顛筋中にあり。
- 二、取穴 耳角の當る處の骨陷中に入る。
- 三、主治 角膜炎、齒齦炎、唇吻強硬、口内炎を治す。

第二十一章 耳門

- 一、部位 耳前起肉の上際動脈陷中にあり。
- 二、取穴 耳前小辨の中央缺けたる部に取る。
- 三、主治 耳鳴、耳聾、耳瘡、耳道加答兒を治す。

第二十二章 和膠

- 一、部位 顛顛骨下端と額骨との關節部にして、耳前筋の起始部にあり。
- 二、取穴 耳門穴の前上、銳髮の後動脈陷中に入る。
- 三、主治 頭痛、顔面神經痙攣及び麻痺を治す。其他鼻加答兒に効あり。

第二十三章 絲竹空

- 一、部位 前頭骨眉弓突起部にあり。
- 二、取穴 眉弓外端、眉毛に入る事約一分動脈陷中に入る。

瞳子膠 (ドウジレウ)

- (一)太陽、前關、後曲等ノ異名アリ。
- (二)コノ穴ヲ取ルニハ目ヲ正シク閉テサセテ皺紋ノ止ル所ニ取ルヲ便トス。
- (三)刺鍼三分、施灸三壯ヲ適度トス。

聽 會 (チヨウエ)

- (一)听呵、聽叫、後關等ノ異名アリ。
- (二)刺鍼五分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三)半身不隨等ニモ効アリト云フ。

客主人 (キヤクシユジン)

- (一)上關、客主、客主等ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三)又青盲、中風、口角諸筋痙攣等ニモ効アリト云フ。

第十一章 足の少陽膽經

第一腫子膠

- 一、部位 前頭骨及額骨の兩突起連接部の後際にあり。
- 二、取穴 外眥の後方五分、動脈陷中に入る。
- 三、主治 眼病に用ふ、角膜炎、網膜炎、眼球充血等を治す。また三叉神經痛、顔面神經痙攣及び麻痺に効あり。

第二聽會

- 一、部位 下顎關節窩の下際にして即ち顆狀突起の微下にあり。
- 二、取穴 耳前起肉の下際、動脈陷中に入る。
- 三、主治 耳疾患に用ふ、また顔面神經麻痺、下顎脱臼、齒痛等に効あり。

第三客主人

- 一、部位 額骨弓中央の直上蝴蝶、顛顛、額三骨縫合部にあり。
- 二、取穴 耳前額骨橋の上端動脈陷中に入る。

頤 (ガンエン)

- (一) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
- (二) 上肢關節炎、小兒ノ搐搦等ニモ効アリ。
- (三) 深刺ヲ禁ズ。

懸 (ケンロ)

- (一) コノ穴ヲ取ルニハ指ヲ米嚙ニアテ、齒ヲクヒシメ強ク動ク所ノ正中ニ取ル。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) コノ穴モ頤厭穴ト共ニ深刺又ハ多ク灸スレバ聽神經麻痺ヲ來スト云フ。

懸 (ケンリ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 間歇熱ニ發汗ノ効アリト云フ。
- (三) 一説ニハ乾嘔ニモ効アリト云フ

三、主治 偏頭痛、眩暈、耳鳴、耳聾、口眼喎斜、齒痛等を治す。

第四頤 厭

一、部位 前頭、顛頂兩骨縫合下端の一横指上にあり。

二、取穴 額角髮際後部、俗に云ふ米嚙みの微上に取る。

三、主治 頭痛、眩暈、耳鳴、顔面神經麻痺等を治す。

第五懸 顛

一、部位 前頭、顛頂兩骨縫合の下端の上二横指の部にあり。

二、取穴 頤厭の直下にして、俗に云ふ米嚙みの正中に取る。

三、主治 腦神經衰弱、腦充血、偏頭痛、齒痛、鼻カタル等を治す。

第六懸 釐

一、部位 前頭、顛頂兩骨縫合の下端にして蝴蝶顛門部にあり。

二、取穴 懸顛穴の直下にして米嚙みの下縁に取る。

三、主治 腦充血、偏頭痛、齒痛、鼻カタル、顔面浮腫等を治す。

第七曲 鬢

一、部位 顛頂、顛頂兩骨縫合部にして蝴蝶顛門部の後方約一横指の部にあり。

率 谷 (ソツコク)

- (一) 一名率骨ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

天 衝 (テンシヨウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 額部ニモ効アリト云フ。

浮 白 (フハク)

- (一) コノ穴ハ完骨穴ノ上凹陷部ニアリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 四肢ノ麻痺、痙攣、呼吸困難等ニモ効アリト云フ。

にあり。

二、取穴 上耳翼根の微前にして口を開けば空ある中に取る。

三、主治 酒精中毒より來る顛頂部の疼痛、顛頂筋痙攣等を治す。

第八率 谷

一、部位 顛頂骨下端の中央にして顛頂筋の前端にあり。

二、取穴 耳上髮際の上一寸五分にして稍々前方に取る。

三、主治 酒精中毒より來る顛頂部の疼痛、強直性嘔吐等を治す。

第九天 衝

一、部位 乳嘴突起の直上約二横指の部にあり。

二、取穴 耳上髮際の上二寸の部より後へ六分に取る。

三、主治 頭痛、齒齦炎或は強直痙攣等を治す。

第十浮 白

一、部位 乳嘴突起根の後上際にあり。

二、取穴 天衝穴の下一寸にして耳翼上角の後陷中に取る。

三、主治 耳鳴、耳聾、齒神經痛、咳逆、扁桃腺炎等を治す。

竅 陰 (ケウイン)

- (一) 枕骨、首竅陰等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 耳鳴、耳聾、癩疽等ニモ効アリト云フ。

完 骨 (クワンコツ)

- (一) コノ穴ヲ強壓スレバ顛頂ノ深部ニ響キテ痛ムト云フ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 中風ニモ効アリト云フ。

本 神 (ホンシン)

- (一) 刺鍼三分ヲ適度トス。
- (二) 施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 癩癧ニモ効アリト云フ。

陽 白 (ヤウハク)

- (一) コノ穴ヨリ風池穴マテテ上顛顛線ト云フ。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (三) 三叉神經痛ニモ効アリ

第十一章 竅 陰

- 一、部位 乳嘴突起の後縁にあり。
- 二、取穴 浮白穴と完骨穴との中間に取る。
- 三、主治 腦膜炎、腦充血、三叉神經痛及び四肢の痙攣等を治す。

第十二 完 骨

- 一、部位 乳嘴突起中央の後縁にあり。
- 二、取穴 竅陰穴の下耳後乳嘴突起の後下端陷中に取る。
- 三、主治 顔面浮腫、口裂筋痙縮、扁桃腺炎、言語不正、齒齦炎等を治す。

第十三 本 神

- 一、部位 前頭骨前頭結節の後上方にあり。
- 二、取穴 絲竹空穴の直上にして髮際を入れること四分に取る。
- 三、主治 腦充血、眩暈、頸項部の痙攣等を治す。

第十四 陽 白

- 一、部位 前額部にして眉弓中央の上一横指の部にあり。
- 二、取穴 眉上約一寸、瞳子の通りに取る。

臨 泣 (リンキウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二) 一説ニハ禁灸トアリ。
- (三) 蓄膿症、中風等ニモ効アリト云フ。

目 窓 (モクソウ)

- (一) 一名至榮ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三) 眼球疼痛、齒痛ニモ効アリト云フ。

正 營 (シヤウエイ)

- (一) コノ穴ハ眉弓中央ノ直上髮際ヲ入ルコト二寸五分ニ取る。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス

承 靈 (シヨウレイ)

- (一) 髮際ヲ入ルコト四寸通天穴ト相對シテ取る。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス
- (三) 一説ニハ禁灸トアリ。

- 三、主治 眼病に用ふ、瞳子痙攣、夜盲に効あり。

第十五 臨

- 一、部位 前頭部にして前頭結節の上方にあり。
- 二、取穴 前額髮際を入る事五分にして陽白穴の直上に取る。
- 三、主治 角膜炎、涙液過多、外眥充血を治す。

第十六 目 窓

- 一、部位 前頭部にして冠處縫合の際にあり。
- 二、取穴 臨泣穴の後一寸に取る。
- 三、主治 眼球充血、眩暈、視力缺乏、顔面浮腫、頭痛、蓄膿症を治す。

第十七 正 營

- 一、部位 顛頂結節の前下部にあり。
- 二、取穴 目窓穴の後一寸に取る。
- 三、主治 眩暈、頭痛、偏頭痛を治す。其他齒痛に効あり。

第十八 承 靈

- 一、部位 顛頂骨結節の後下際にあり。

腦 空 (ノウクウ)

- (一) 一名顛顛ノ異名アリ。
 - (二) コノ穴ハ腦戸ノ傍ラ二寸二分ニアリ。
 - (三) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
 - (四) コノ穴ノ近クニ乳頭孔アリ刺鍼ノ際注意ヲ要ス。
- 風 池 (フウチ)
- (一) コノ穴ハ乳嘴突起尖端ト項正中トノ間ニアリ。
 - (二) 諸種ノ疾患ニ廣ク用フル名穴ナリ。
 - (三) 刺鍼三分乃至七分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
 - (四) 頭痛、眩暈、衄血、欠伸、涙液過多、眼球充血、視力缺乏等ニモ効アリト云フ。
 - (五) 又半身不隨、腦神經衰弱等ニモ應用セラル。
- 肩 井 (ケンセイ)
- (一) 一名臑井ノ異名アリ。
 - (二) コノ穴ハ大推、肩隅、兩穴ノ正中ヨリ稍々頸ノ方ヘ倚セテ取ルヲ便トス。
 - (三) 刺鍼三分乃至五分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
 - (四) 扁桃腺炎、子宮出血、四肢ノ冷却ニモ効アリト云フ。
 - (五) 深刺スレバ卒倒スルコトアリ注意ヲ要ス。

第十一章 足の少陽膽經

二、取穴

正營穴の後一寸五分に取る。

衄血、喘息、頭痛を治す。其他惡寒發熱に効あり。

第十九 腦 空

一、部位

後頭結節の外方約二横指の部に於て上項線の下際にあり。

二、取穴

承靈穴の後一寸五分に取る。

衄血、喘息、頭痛、惡寒發熱、頸項部痙攣、或は心悸亢進等を治す。

第二十 風 池

一、部位

乳嘴突起の後方に於て僧帽筋起始部と胸鎖乳頭筋附着部との間にあり。

二、取穴

腦空穴の直下後頭骨の下際凹陥中に取る。

三、主治

腦疾患、眼疾患、耳鼻疾患及び迷走神經、副神經異状等を治す。

第二十一 肩 井

一、部位

肩胛骨と鎖骨中央との間に於て僧帽筋の前縁にあり。

二、取穴

棘上窩の中央に於て欽盆穴の上に取る。

三、主治

腦神經衰弱、半身不隨、肩背疼痛、副神經麻痺、頸項部筋痙攣及び痙攣して回顧不能等を治す。

第二十二 淵 腋

一、部位

側胸部第四肋間にして腋窩の前縁にあり。

二、取穴

極泉穴の下三寸乳と列べて腎を擧て取る。

三、主治

肋膜炎、肋間神經痛及び痙攣を治す。また惡寒發熱に効あり。

第二十三 輒 筋

一、部位

側胸部第四肋間にして腋窩の前縁より一横指前にあり。

二、取穴

淵腋穴を前に行き事一寸肋間に取る。

三、主治

嘔吐、呑酸、下腹鼓腸を治す。其他四肢不隨等に効あり。

第二十四 日 月

一、部位

季肋部に於て第九肋軟骨附着部尖端の下部にあり。

二、取穴

期門穴の直下五分に取る。

三、主治

胃疾患、肝疾患及びヒステリー、ヒポコンデリー等を治す。

第二十五 京 門

京 門 (ケイモン)

- (一) 氣府、腎募、氣兪等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ヲ取ルニハ側臥位ニテ上足ヲ屈メ下足ヲ伸ベ肘ヲ上ゲテ取ルヲ本則トス。
- (三) 肋間神經痛、腰痛ニモ効アリト云フ。

淵 腋 (エンエキ)

- (一) 一名腋門、泉腋等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分ヲ適度トス。
- (三) 禁灸 (灸痕容易ニ癒ヘ難キ故ナラン)。

輒 筋 (スウキン)

- (一) コノ穴ハ淵腋穴ト天谿穴トノ間ニアリ。
- (二) 刺鍼三分、施灸五壯ヲ適度トス。
- (三) 一説ニハ「ヒステリー」ニモ効アリト云フ。

日 月 (チツゲツ)

- (一) 神光、膽募等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 腸疝痛、下腹鼓腸等ニモ効アリト云フ。

第十一章 足の少陽膽經

帶 脈 (タイミヤク)

- (一)コノ穴ハ一説ニハ臍ノ兩側八寸五分、肥滿セル人ハ九寸ニ取ルト云フ説アリ一ノ參考ナリ。
- (二)刺鍼五分乃至七分施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三)腰痛又ハ腰部及ヒ腹部諸筋痙攣ニモ効アリト云フ。
- 五 樞 (ゴスウ)
- (一)刺鍼五分乃至七分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (二)又子宮内膜炎、子宮痙攣、卵巣炎等ニ特ニ効アリ。
- (三)著者ハ便秘ニ用ヒテ常ニ良効ヲ見ル。

維 道 (イドウ)

- (一)一名外樞ノ異名アリ。
- (二)刺鍼五分乃至七分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (三)等丸灸ニテ鼠蹊部ニ索引性疼痛ニ特効アリ。

- 一、部位 側腹部の外端にして第十二肋骨前端的の下際にあり。
- 二、取穴 最終肋骨端の前下際稍々陥没せるところに取る。
- 三、主治 腎臓炎、腸疝痛、腸雷鳴、嘔吐等を治す。

第二十六 帶 脈

- 一、部位 上行結腸部にして第十一肋骨前端的の下一横指の部にあり。
- 二、取穴 章門穴の直下一寸に取る。
- 三、主治 腸疝痛、下痢、膀胱カタル、月經不順、子宮痙攣等を治す。

第二十七 五 樞

- 一、部位 側復部にして腸骨前上棘の前上部にあり。
- 二、取穴 帶脈より前上棘に向つて下ること三寸に取る。
- 三、主治 泌尿器疾患を治す。其他胃痙攣、腸疝痛、腰痛等に効あり。

第二十八 維 道

- 一、部位 腸骨前上棘の内際にあリ。
- 二、取穴 章門穴の下四寸五分にして五樞の下五分に取る。
- 三、主治 盲腸炎、等丸灸、腎臓炎を治す。其他嘔吐に効あり。

居 膠 (キヨレウ)

- (一)刺鍼五分乃至七分、施灸五壯乃至十壯ヲ適度トス。
- (二)大体ニ於テ効用維道穴ト同様ナリ。
- (三)助間神経痛ニモ効アリト云フ。

環 跳 (クワンチヨウ)

- (一)環谷、腕骨、髀樞等ノ異名アリ
- (二)コノ穴ハ側臥位ニテ足ヲ抱キ大腿ヲ腹部ニ附ケ髀白關節部ニ現ル横紋ノ外縁ニ取ル。
- (三)又脚氣、水腫病等ニモ効アリト云フ。

中 瀆 (チュウトク)

- (一)コノ穴ハ膝ヲ屈メ膝關節ノ外端盡ル所ヨリ直上五寸ニ取ル。
- (二)刺鍼五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三)半身不隨、筋肉ロイマチス等ニモ効アリト云フ。

陽 關 (ヤウクワン)

- (一)寒府、陽陵、關陽等ノ異名アリ
- (二)刺鍼五分、施灸五壯ヲ適度トス
- (三)坐骨神経痛、ロイマチス等ニモ効アリト云フ。

第二十九 居 膠

- 一、部位 腸骨前下棘の内縁にあリ。
- 二、取穴 維道穴の下斜めに内方に行く事三寸に取る。
- 三、主治 等丸灸、腎臓炎、盲腸炎、腰痛等を治す。

第三十 環 跳

- 一、部位 轉子部にして大轉子の前上部にあり。
- 二、取穴 側伏し上足を屈し大腿關節外側横紋の頭に取る。
- 三、主治 坐骨神経痛、半身不隨症、腰部、大腿部、膝部の筋炎を治す。

第三十一 中 瀆

- 一、部位 大腿外側の約中央にして股鞘と外大腿筋との間にあり。
- 二、取穴 膝關節の頭より環跳穴を的に上る事五寸に取る。
- 三、主治 半身不隨、脚氣を治す。また下肢の麻痺、痙攣に効あり。

第三十二 陽 關

- 一、部位 大腿外側の下端にして四頭股筋附着部の外縁にあり。
- 二、取穴 陽陵泉穴の上三寸に取る。

陽 陵 泉 (ヤウリョウセン)

- (一) 一名筋會ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 常習便秘、顔面浮腫等ニモ効アリ。

陽 交 (ヤウコウ)

- (一) 別陽、足髁等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼六分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 顔面浮腫、ヒステリー等ニモ効アリト云フ。

外 丘 (グワイキウ)

- (一) コノ穴ハ丘墟ノ直上七寸陽交ノ前一寸ニシテ二穴並ベテ取ル。
- (二) 刺鍼四分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 古説ニハ狂犬病ノ際發熱、惡寒スルニ奇効アリト云フ。

三、主治 膝關節炎、大腿外側部麻痺、半身不隨症、ロイマチス等を治す

第三十三 陽 陵 泉

一、部位 下腿外側の上端にして腓骨小頭の前下部にあり。

二、取穴 陽關穴の直下腓骨小頭の微前下部に取る。

三、主治 膝關節炎、半身不隨、脚氣、下肢の痙攣等に効あり。

第三十四 陽 交

一、部位 下腿外側 上約三分一の部、長總趾伸筋と長腓骨筋の間にあり

二、取穴 陽陵泉穴の下三寸、外踝の上七寸に取る。

三、主治 腓骨神經痛及び麻痺を治す。其他喘息、肋膜炎等に効あり。

第三十五 外 丘

一、部位 下腿外側 上約三分一の部、腓骨前縁と短腓骨筋との間にあり

二、取穴 丘墟穴の上七寸、陽交穴の前一寸に取る。

三、主治 腓腸筋痙攣及び腓骨神經痛、脚氣等を治す。

第三十六 光 明

一、部位 下腿外側の約中央にして長總趾伸筋と長腓骨筋との間にあり。

光 明 (コウメイヤウ)

- (一) コノ穴ハ外踝ノ中心ヨリ陽陵泉ヲ的ニ取ルモノトス。
- (二) 刺鍼四分、施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 効用ハ外丘ト略々同様ナリ。

陽 輔 (ヤウホ)

- (一) 絶骨、分肉ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 扁桃腺炎、腋下腺炎、癩癧等ニモ効アリト云フ。

懸 鐘 (ケンシヨウ)

- (一) 一名絶骨ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼六分、施灸七壯ヲ適度トス。
- (三) 急性鼻カタル膿及ヒ脊髄疾患、扁桃腺炎等ニモ効アリト云フ。

丘 墟 (キウキョ)

- (一) 足ヲ伸ベテ外踝ノ前内方ニ取ル
- (二) 刺鍼五分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 肺充血、腋下腺炎、角膜炎、呼吸困難等ニモ効アリト云フ。

二、取穴 外踝の上五寸、陽交穴の直下二寸に取る。

三、主治 脛腓部の神経痛を治す。其他脚氣又は狂水病に効あり。

第三十七 陽 輔

一、部位 下腿外側中央の下一横指にして腓骨と脛骨の間にあり。

二、取穴 外踝の上四寸の部より前に行く事三分に取る。

三、主治 膝關節炎、全身神經痛或は腰部冷却 症等を治す。

第三十八 懸 鐘

一、部位 下腿外側下約三分一の部、長總趾伸筋と長腓骨筋との間にあり

二、取穴 外踝の上三寸、陽輔穴の後下方動脈陷中に取る。

三、主治 下肢神經痛、半身不隨、脚氣等を治す。

第三十九 丘 墟

一、部位 外踝の前下隅にして脛腓關節の下端にあり。

二、取穴 第四趾の直上に於ける横紋陷中に取る。

三、主治 腓腸筋痙攣、坐骨神經痛、脚氣、肋膜炎、腸疝痛を治す。

第四十 泣

臨 泣 (リンキウ)

- (一) 臨泣ハ頭部ニモアリ足ノ臨泣頭ノ臨泣ト區別シテ稱フ。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス一説ニハ禁灸トアリ。
- (三) 月經不順、乳房炎ニモ効アリト云フ。

地 五 會 (ヂゴエ)

- (一) 本節ノ後ニテ少シク次趾ノ方ヘ倚セテ取ルモノトス。
- (二) 刺鍼二分、施灸ハコレヲ禁ズ。
- (三) 古説ニヨレバ此ノ穴ニ施灸セバ大イニ羸瘦スト云フ。

夾 谿 (ケフケイ)

- (一) コノ穴ハ本節ヲ隔テ、地五會ト前後ニ取ル。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) 專ラ反射、誘導ニ用フ。

瘰 陰 (ケウイン)

- (一) 刺鍼一分乃至三分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (二) 効用夾谿ト略々同様ナリ。
- (三) 專ラ反射、誘導ニ應用ス。

第十一章 足の少陽膽經

一、部位 第四第五跗骨接際部の前にあり。

二、取穴 小趾と次趾との岐骨の間陷中に入る。

三、主治 間歇熱、全身麻痺及び疼痛、心内膜炎、眩暈等を治すと云ふ。

第四十一 地 五 會

一、部位 第四第五跗骨間腔の前端にあり。

二、取穴 第四跗外側本節の後陷中に入る。

三、主治 ロイマチス、神経痛、五趾の不全等を治す。

第四十二 夾 谿

一、部位 第四跗第一節の前後側にあり。

二、取穴 第四跗外側本節の前陷中に入る。

三、主治 耳聾、眩暈、腦充血等を治す。其他下肢の麻痺に効あり。

第四十三 瘰 陰

一、部位 第四跗外側爪甲根部にあり。

二、取穴 爪甲の角去ること一分に取る。

三、主治 肋膜炎、心臟肥大、咳逆、頭痛、口内乾燥等を治すと云ふ。

第十二章 足の厥陰肝經

太 敦 (タイトン)

- (一) 大順、水泉等ノ異名アリ。
- (二) 三毛(俗ニ云フ七毛)ノ部ニ取ルト云フ。
- (三) 刺鍼一分乃至三分、施灸三壯ヲ適度トス。
- (四) 月經過多、子宮出血、婦人尿道カタル、糖尿病、便秘、急性腸カタル等ニモ効アリト云フ。

行 間 (カフカン)

- (一) コノ穴ハ跗趾ト次趾トノ岐間横紋中ニシテ内庭穴等ト並テテ取ル。
 - (二) 刺鍼一分乃至三分、施灸三壯ヲ適度トス。
 - (三) 糖尿病、腦貧血、心悸亢進、癲狂病、腹膜炎等ニモ効アリト云フ。
- 太 衝 (タイシヤウ)
- (一) コノ穴ハ跗趾ト次趾トノ間ヨリ壓上スレバ岐骨ニ行當リ指止ル所ニ取ル。
 - (二) 刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
 - (三) 便秘、下肢ノ冷却等ニモ効アリ

第一太 敦

一、部位 跗趾外側爪甲根部にあり。

二、取穴 爪甲の角去る事一分に取る。

三、主治 泌尿、生殖器疾患に用ふ。遺尿症、痲疾、墨丸炎等を治す。

第二行 間

一、部位 跗趾外側第一節の上端にして長短伸跗筋腱間にあり。

二、取穴 跗趾外側本節の前動脈陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、便秘、遺尿、陰莖痛、月經過多、小兒急性搐搦を治す。

第三太 衝

一、部位 足背部にして第一第二跗骨後端の間にあり。

二、取穴 第一第二跗骨接際部の微前陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、腸カタル、腸出血、子宮出血、痲疾、陰莖痛等を治す。

第四中

封

- 中 封 (チウホウ)
- (一)コノ穴ハ一名懸泉ノ異名アリ。
- (二)足ヲ横ニ廻轉シ内踝ノ前ニ現ルル凹窩ノ大筋ノ際ニ取ル。
- (三)刺鍼四分、施灸五壯ヲ適度トス

- (一)一名交儀ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三)神經性心悸亢進、ヒステリー、子宮内膜炎、月經不順等ニモ効アリ。

- 中 都 (チウト)
- (一)一名大陰、中郛ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三)膝溝ト略々同様ノ効アリ、以上ノ二穴ハ脛骨前面ノ正中ヲ縱ニ探リテ骨ノ裂隙中ニ取ル。

- 關 (シツクワン)
- (一)刺鍼四分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (二)コノ穴ハ犢鼻ノ下二寸ノ所ヨリ横ニ廻リ曲泉ノ直下ニ取ルヲ便トス。
- (三)一説ニハ頭痛、咽喉カタルニ誘導ノ効アリト云フ。

一、部位 足關節の前内側にして舟狀骨結節部にあり。

二、取穴 内踝の前方一寸陷中、足を仰けて取る。

三、主治 膀胱カタル、痲疾、黄疸、全身痲痺、下肢冷却症等を治す。

第五蠱

溝

一、部位 脛骨前内側面の中央にあり。

二、取穴 内踝の上五寸にして脛骨の中央陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、下腹痲痺、又は脊髄炎より來る下肢の痲痺を治す。

第六中

都

一、部位 脛骨前内側面上約三分一の部にあり。

二、取穴 内踝の上七寸にして脛骨内面の陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、下腹痲痺、又は脊髄炎より來る下肢の痲痺を治す。

第七膝

關

一、部位 脛骨後外側の上端にして腓腸筋部にあり。

二、取穴 膝關節の内側、曲泉穴の直下に入る。

曲 泉 (キヨクセン)

- (一)コノ穴ハ膝ヲ屈メ膝膈横紋ノ内端盡クル所ニ取ルモノトス。
- (二)刺鍼六分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三)一説ニハ神經性心悸亢進、腸疝痛、痔疾、遺精等ニモ効アリト云フ。

陰 包 (インホウ)

- (一)一名陰胞ノ異名アリ。
- (二)刺鍼五分、施灸七壯ヲ適度トス
- (三)便秘又ハ遺尿ニモ効アリト云フ

五 里 (ゴ リ)

- (一)刺鍼五分、施灸五壯ヲ適度トス
- (二)慢性感冒又ハ腸管閉塞ニモ効アリト云フ。
- (三)大ナル動脈アリ刺鍼上注意ヲ要ス

陰 廉 (インレン)

- (一)刺鍼三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

第四中

封

一、部位 足關節の前内側にして舟狀骨結節部にあり。

二、取穴 内踝の前方一寸陷中、足を仰けて取る。

三、主治 膀胱カタル、痲疾、黄疸、全身痲痺、下肢冷却症等を治す。

第五蠱

溝

一、部位 脛骨前内側面の中央にあり。

二、取穴 内踝の上五寸にして脛骨の中央陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、下腹痲痺、又は脊髄炎より來る下肢の痲痺を治す。

第六中

都

一、部位 脛骨前内側面上約三分一の部にあり。

二、取穴 内踝の上七寸にして脛骨内面の陷中に入る。

三、主治 腸疝痛、下腹痲痺、又は脊髄炎より來る下肢の痲痺を治す。

第七膝

關

一、部位 脛骨後外側の上端にして腓腸筋部にあり。

二、取穴 膝關節の内側、曲泉穴の直下に入る。

三、主治

關節痲痺質斯、膝關節炎等を治す。

第八曲

泉

一、部位 脛骨内關節蹠の下際にして半腱様筋と半膜様筋の停止部にあり

二、取穴 膝蓋骨内縁の下部にして膝膈窩横紋の頭陷中膝を屈して取る。

三、主治 内側大腿部の神經痛及び痲痺、痲痺、膝關節炎を治す。

第九陰

包

一、部位 内側大腿下三分一の部に四頭股筋の内縁にあり。

二、取穴 大腿骨内上髁の上四寸に入る。

三、主治 腰部、臀部、下肢の痲痺及び痲痺、月經不順等を治す。

第十五

里

一、部位 内側大腿の上端にして内轉筋の内縁にあり。

二、取穴 氣衝穴の下三寸にして動脈手に應ずる陷中に入る。

三、主治 發汗或は催眠に用ふ。また慢性感冒にて衰弱せる場合に効あり

第十一陰

廉

一、部位 内側大腿の上端にして恥骨突起の下端に在り。

章 門 (シヤウモン)

- (一)長平、脇髀、肋髀等ノ異名アリ
- (二)胸腔、腹腔内諸疾患ニ應用サレル名穴ナリ。
- (三)刺鍼五分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (四)直腹筋痙攣、腹膜炎、肋間神経痛ニモ効アリ。
- (五)コノ穴ヲ取ルニハ側臥位ニテ上足ヲ屈メ下足ヲ伸ベ臂ヲ上ゲテ取ル。

期 門 (キモン)

- (一)一名肝募ノ異名アリ内ニ胃ヲ藏ス。
 - (二)刺鍼四分、施灸七壯ヲ適度トス
 - (三)專ラ肝臟病ヲ治ストアリ。
- 長 強 (チヨウキョウ)
- (一)骨骺、龜尾、紙上、龍虎、氣部等多數ノ異名アリ。
 - (二)刺鍼三分、施灸三壯乃至十五壯

第十三章 督 脈 經

- 一、部位 第九肋軟骨附着部尖端の下際にあり。
- 二、取穴 氣衝穴の下二寸、動脈陷中に取る。
- 三、主治 大腿の牽引性疼痛を治す。また不妊症に効あり。

第十二章 門

- 一、部位 第十一肋軟骨前端的の下際にあり。
- 二、取穴 第十一肋軟骨前端的にして、側臥し下足を伸し上足を屈して取る。
- 三、主治 肺結核、肋膜炎、氣管支炎、神経性心悸亢進、喘息、消化不良嘔吐、腸疝痛、腸カタル、腸雷鳴等を治す。

第十三期 門

- 一、部位 第九肋軟骨附着部尖端の下際にあり。
- 二、取穴 乳線の直下にして第九肋の前端陷中に取る。
- 三、主治 黃疸、喘息、膈囊炎、肋膜炎、腎臟炎、喘息等を治す。

第十三章 督 脈 經

第一長 強

- 一、部位 尾骨尖端にして薦尾靱帶の下際にあり。

- (一)腰柱、腰戸、隨孔、隨府、背解等ノ異名アリ。
- (二)刺鍼三分乃至七分、施灸三壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三)コノ穴ハ薦骨管裂孔部ニアルヲ以テ鍼尖ヲ内上方ニ向テ刺セバ可ナリ深刺スルコトヲ得。
- (四)間歇熱ニ依レバ鍼灸共遺尿症、痔疾等ニモ著効ヲ奏ス。
- (五)古説ニハ灸三十壯乃至二百壯トアルモ斯ク多數施ス必要ナキモノ、如シ。

腰 俞 (エウユ)

- (一)刺鍼三分乃至五分ヲ適度トス。
- (二)施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三)急性慢性腸カタルニモ効アリ。
- (四)一名關累ノ異名アリ。
- (五)コノ穴ハ竹杖奇穴ニ一致スル名穴ナリ。
- (六)腎臟炎、子宮内膜炎、白帶下、耳鳴等ニモ効アリト云フ。
- (七)刺鍼三分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。

- 一、部位 薦尾關節部にして大臀筋起始部にあり。
- 二、取穴 伏して尾骨下端即ち肛門の後ろ陷中に取る。
- 三、主治 慢性痲疾及び痔疾に用ふ。また小兒の搖擲及び夜尿症を治す。

第二腰 俞

- 一、部位 薦尾關節部にして大臀筋起始部にあり。
- 二、取穴 伏して第四薦骨假椎の下陷中に取る。
- 三、主治 腰痛、下肢の冷却症、月經閉止、尿黃色等に用ふ。

第三陽 關

- 一、部位 第四第五腰椎棘狀突起間にあり。
- 二、取穴 伏して第四腰椎の下陷中に取る。
- 三、主治 膝關節炎、腰神經痛、脊髄炎、腸疝痛等を治す。

第四命 門

- 一、部位 第二第三腰椎棘狀突起間にあり。
- 二、取穴 第二腰椎の下陷中にして、左右終末肋軟骨の下端に相對して取る。
- 三、主治 脊髄疾患、泌尿生殖器疾患、腸疝痛、腰痛、痔疾等に用ふ。

第十三章 督 脈 經

懸 樞 (ケンスウ)

- (一) 刺鍼三分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (二) 一説ニハ積氣臍下ヨリ胃部ニ上衝シテ疼痛アル場合特效アリト云フ。

脊 中 (セキチュウ)

- (一) 脊柱、脊俞、神宗等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼三分乃至五分ヲ適度トス。施灸ハ禁ズ。
- (三) コノ穴ヨリ上ハ總テ正坐シテ取ルモノトス。

筋 縮 (キンシュク)

- (一) 刺鍼三分乃至五分ヲ適度トス。
- (二) 施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 又ヒステリー、ヒボコンデリー等ニモ効アリト云フ。

至 陽 (シヤウ)

- (一) 左右肩胛骨ノ下端ニ一致スルヲ以テ標準穴トシテ知ラル。
- (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (三) 肋膜炎、肋間神經痛ニモ効アリ

第五懸 樞

- 一、部位 第一第二腰椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 伏して第一腰椎の下陷中に取る。
- 三、主治 腰背神經痙攣、急性腸加答兒に用ふ。又は胃腸疼痛に効あり。

第六脊 中

- 一、部位 第十一、第十二胸椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第十一胸椎の下陷中に取る。
- 三、主治 感冒、癩癩、痔疾、黃疸、腸加答兒、小兒の脱肛等に効あり。

第七筋 縮

- 一、部位 第十、第十一胸椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第十胸椎の下陷中に取る。
- 三、主治 強直性癱瘓、癩癩、腰背神經痛に用ふ。又言語不正等に効あり。

第八至 陽

- 一、部位 第七、第八胸椎棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第七胸椎の下陷中、肩胛骨下隅に相對して取る。

靈 臺 (レイダイ)

- (一) 刺鍼三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (二) 一説ニハ禁鍼、禁灸トアルモ注意シテ用フレバ有効ナリ。
- (三) 惡寒ヲ治シ感冒ヲ豫防スト云フ

神 道 (シンドウ)

- (一) 一名臑俞ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 肋間神經痛、ヒステリー等ニモ効アリト云フ。

身 柱 (シンチュウ)

- (一) 一名嗔氣ト稱シ人口ニ膈灸セル名穴ナリ。
- (二) 刺鍼二分乃至三分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) ヒステリー、ヒボコンデリー等ニモ効アリト云フ。
- (四) 著者ノ實驗ニ依レバ小兒ノ疳虫(不眠、不機嫌)ニ小灸三壯ニテ奏効ス。
- (五) 又著者ハ常ニ感冒治療及ヒ豫防ニ用ヒテ良好ヲオサム。

第九靈 臺

- 一、部位 第六、第七胸椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第六胸椎の下陷中に取る。
- 三、主治 氣管支加答兒、肺疾患、癰疽疔瘡を治す。

第十神 道

- 一、部位 第五第六胸椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第五胸椎の下陷中に取る。
- 三、主治 頭痛、腦神經衰弱、頰頰炎、頰車脱臼、小兒の搐搦等に効あり。

第十一身 柱

- 一、部位 第三第四胸椎 棘 狀突起間にあり。
- 二、取穴 正坐して第三胸椎の下陷中に取る。
- 三、主治 腦及び脊髄疾患に用ふ。癩癩、腦神經衰弱、小兒搐搦等を治す。

第十二陶 道

- 一、部位 第一、第二胸椎 棘 狀突起間にあり。

陶 道 (トワドウ)
 (一) 刺鍼三分乃至五分ヲ適度トス。
 (二) 施灸五壯乃至七壯ヲ適度トス。
 (三) 著者ノ經驗ニ依レバ子宮出血、痔出血ニ奏効ス。

大 椎

(一) 一名百勞ノ異名アリ、標準穴トシテ知ラル。
 (二) コノ穴ヲ取ル方法古來、一定セズト雖モ先ツ肩ト平ニ取レバ大ナル誤ナシ。
 (三) 解剖學ニテ明カナルガ如ク第七頸椎ハ特ニ突隆椎骨ノ名アルガ如ク最モ突出セルガ故其ノ下ニ取レバ可ナリ。
 (四) 刺鍼三分乃至五分、施灸五壯乃至十五壯ヲ適度トス。
 (五) ヒステリー、ヒボコントテリ、頭項部痙攣等ニモ効アリト云フ。

門 (アモン)

(一) 舌横、瘡門、舌厭等ノ異名アリ
 (二) 項窩ノ正中ニアルヲ以テ一ノ標準穴ナリ
 (三) 刺鍼三分、施灸ハコレヲ禁ズ。
 (一) 舌本、鬼枕、曹谿等ノ異名アリ
 (二) コノ穴ハ痛門穴ヨリ壓上シテ外後頭結節ノ下際ニテ指止ル所ニ取ル
 (三) 刺鍼二分乃至三分、施灸ハ之レヲ禁ズ。

二、**取穴** 正坐して第一胸椎の下陷中^{しもんちゆう}に取る。
 三、**主治** 頸項部及び肩胛部の諸筋痙攣^{しよきんけいれん}に用ふ。又は間歇熱^{かんげつねつ}等に効あり。

第十三 大 椎

一、**部位** 第七頸椎^{だいしちけいつぶ}と第一胸椎^{だいいちけいつぶ}棘状突起^{けいじょうとつぎ}間にあり。
 二、**取穴** 正坐して第一胸椎の上陷中^{かみかんちゆう}に取る。
 三、**主治** 慢性感冒^{まんせいかんぼう}に用ふ。間歇熱^{かんげつねつ}、肺氣腫^{はいきしゆ}、衄血^{じくけつ}、嘔吐^{おうと}、黃疸^{わうだん}を治す。

第十四 瘧 門

一、**部位** 項窩^{こうくわ}の中央^{ちゆうわう}にして第一第二頸椎^{だいいちだいにけいつぶ}の間にあり。
 二、**取穴** 項髮際^{こうはつさい}を入ること五分陷中^{ぶつかんちゆう}に取る。若し髮際不明^{はつさいふめい}なる時は大椎の上三寸五分^{うへさんすんごぶん}に取るものとす。
 三、**主治** 常習性頭痛^{じょうしゅうせいづうとう}に用ふ。又腦充血^{またのうじゆうけつ}、腦膜炎^{のうまくえん}、衄血^{じくけつ}等に効あり。

第十五 風 府

一、**部位** 項窩^{こうくわ}の上端^{じゆうたん}にして外後頭結節^{ぐわいこうとうけつせつ}と第一頸椎^{だいいちけいつぶ}の間にあり。
 二、**取穴** 痛門^{あそん}の上一寸^{うへいちすん}、外後頭結節^{ぐわいこうとうけつせつ}の下際陷中^{かみかんちゆう}に取る。
 三、**主治** 全身性強直^{ぜんしんせいきやうちよく}、發狂^{はつきやう}、中風^{ちゆうふう}等に用ふ。感冒等熱性病^{かんぼうとうねつせいびやう}に解熱^{げねつ}の効あり。

腦 戶 (ノウウ)

(一) 匠風、會額、合顛等ノ異名アリ
 (二) 刺鍼二分、施灸三壯シテ可ナリ
 (三) 一説ニハ禁鍼、禁灸ナリト云フ
 モ鍼淺ク施灸少ナケレバ差支ナシ。

強 間 (キョウカン)

(一) 一名大羽ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
 (三) 感冒ニモ効アリト云フ。

後 頂 (ゴチヨウ)

(一) 一名交衝ノ異名アリ。
 (二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
 (三) 感冒及ビ癩癧ニモ効アリト云フ
 百 會 (ヒヤクエ)
 (一) 天滿、嶺上、王會、三陽等多數ノ異名アリ。
 (二) コノ穴ハ左右角孫穴間ニ元結ヲ

第十六 腦 戶

一、**部位** 外後頭結節^{ぐわいこうとうけつせつ}の直上^{ちよくじやう}にあり。
 二、**取穴** 風府^{ふうふ}の上一寸五分^{うへいちごぶん}にして百會^{ひやくゑ}を的に取る。
 三、**主治** 腦充血^{のうじゆうけつ}、三叉神經痛^{さんしやくけいづう}、顔面神經痛^{がんめんしんけいづう}及び麻痺^{まひ}、中耳炎^{ちゆうじびん}に用ふ。

第十七 強 間

一、**部位** 三角縫合部^{さんかくほうご}にして矢狀縫合^{しじやうほうご}の後端^{こうたん}にあり。
 二、**取穴** 腦戶^{のうこ}の後一寸五分^{のちごぶん}、百會^{ひやくゑ}を的に取る。
 三、**主治** 頭痛^{づづう}、眩暈^{けんうん}、吐瀉^{おうと}、涎沫^{せんまつ}等に用ふ。また小兒^{せうに}の驚癇^{きやうかん}に効あり。

第十八 後 頂

一、**部位** 矢狀縫合^{しじやうほうご}後半^{こうはん}分の中央^{ちゆうわう}にあり。
 二、**取穴** 強間の前一寸五分^{きやうかんのまへいちごぶん}、百會^{ひやくゑ}の後一寸五分^{のちごぶん}に取る。
 三、**主治** 腦充血^{のうじゆうけつ}、眩暈^{けんうん}、偏頭痛^{へんづづう}、項頂部^{かうていぶ}の癩癧^{けいれん}等に用ふ。

第十九 百 會

一、**部位** 兩顛頂結節^{りやうていけつせつ}の中間^{ちゆうかん}にして矢狀縫合^{しじやうほうご}の中央^{ちゆうわう}にあり。

引キ更ニ眉間ノ正中ヨリ痛門穴ニ引キ頭蓋ノ頂上ニ於テ十文字ヲ形成スル所ニ取ル。

(一)刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。
(二)施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
(三)水腫病、小兒搐搦ニモ効アリト云フ。

類 會 (シン エ)

(一)顳門、項門、前頭百會等多數ノ異名アリ。
(二)刺鍼一分乃至二分、施灸三壯乃至七壯ヲ極度トス。
(三)俗ニ云フ「オドリコ」ナリ七才以下ノ小兒ニハ刺鍼ヲ禁ズ。
上 星 (ツヤウセイ)

一、部位 矢狀縫合前半部ノ中央にあり。
二、取穴 百會ノ前一寸五分顳會穴ノ後一寸五分に取る。
三、主治 頭痛、眩暈及び腦貧血に用ふ。また顔面充血等に効あり。

第二十二 上 星

一、部位 冠處縫合ノ中央にして大顳門部にあり。
二、取穴 百會ノ前三寸、上星ノ後一寸に取る。
三、主治 腦貧血にて頭痛、眩暈、顔面蒼白となるに灸して効あり。

第二十三 神 庭

一、部位 前頭骨中央より約一横指後にして大顳門ノ前方にあり。
二、取穴 神庭穴と顳會穴ノ間に取る。
三、主治 顔面充血、前額神經痛、鼻茸、鼻孔閉塞、衄血に効あり。

第二十四 素 膠

一、部位 前額部ノ約中央にして前頭筋附着部にあり。
二、取穴 前額髮際を入ること五分に取る。
三、主治 前額神經痛、眩暈、又は急性鼻加答兒に用ふ。

第二十五 水 溝

一、部位 鼻尖にして鼻軟骨ノ尖端にあり。
二、取穴 鼻柱ノ尖端陷中に取る。
三、取治 鼻腔疾患に用ふ。鼻茸、鼻瘡、鼻孔閉塞、衄血等に効あり。

第二十六 兌 端

一、部位 上唇遊離縁ノ正中にあり。
二、取穴 水溝穴ノ下にして外皮と粘膜ノ間に取る。
三、主治 上列齒齦炎に用ふ。又癩癩、尿黃色、舌乾き唇強る等に効あり。

神 庭 (シンテイ)

(一)一名髮際ノ異名アリ。
(二)施灸三壯乃至五壯、刺鍼ハ之レヲ禁ズ。
(三)コノ穴ヲ取ルニハ髮際不明ノ者ハ眉間ノ直上二寸五分トス。

素 膠 (ソレウ)

(一)面王、準頭等ノ異名アリ。
(二)刺鍼一分乃至二分ヲ適度トス。
(三)施灸ハ之レヲ禁ズ。

水 溝 (スイコウ)

(一)人中、鬼宮、鬼市等ノ異名アリ
(二)刺鍼一分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
(三)腦充血、口部及ビ眼窩諸筋ノ痙攣ニモ効アリト云フ。

兌 端 (ダタン)

(一)一名壯骨ノ異名アリ。
(二)刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
(三)其ノ効用水溝ト略々同様ナリ。

眼 交 (ギンコウ)

- (一) 舌ニテ上列門齒間ノ縫中ニ喫シテ舌尖ノ當ル所ニ取ル。
- (二) 刺鍼二分、施灸三壯ヲ適度トス
- (三) 充分熟練スルニ非ザレバ行ヒ難シ。

會 陰 (エイン)

- (一) 平鑿、下極、金門等ノ異名アリ
 - (二) 刺鍼三分乃至五分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
 - (三) 一説ニハ禁鍼トアリ、刺鍼、施灸共普通ノ場合ニハ多ク用ヒズ
- 曲 骨 (キヨクコツ)
- (一) 肋骨、肩骨、尿管等ノ異名アリ
 - (二) 刺鍼五分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
 - (三) 陰部諸疾患ニ用フル一ノ著名穴ナリ。

第二十七 眼 交

- 一、部位 上唇の内面にして門齒の間、縫中にあり。
- 二、取穴 眼肉「ツリオ」の所に取る。
- 三、主治 鼻茸、蓄膿、鼻塞等に用ふ。又角膜炎、涙液過多に効あり。

第十四章 任脈 經

第一會 陰

- 一、部位 會陰部の正中にあり。
- 二、取穴 男子は陰囊後端と肛門の間、女子は大陰唇と肛門の間に取る。
- 三、主治 氣附鍼として用ふ。溺死者甦りの奇穴なりと云ふ。

第二曲 骨

- 一、部位 耻骨縫際の直上にして左右直腹筋停止部の間にあり。
- 二、取穴 恥骨軟骨接合の上際にして臍下五寸に取る。
- 三、主治 失精、痲疾、膀胱麻痺及び膀胱加答兒、子宮内膜炎、尿閉を治す。

中 極 (チウキヨク)

- (一) 玉泉、氣原、氣魚等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼三分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 子宮痙攣、子宮内膜炎、叭喇管炎等ニモ効アリ。

關 元 (クワンゲン)

- (一) 丹田、次門、下紀等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼七分乃至一寸、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 妊娠ニハ刺鍼ヲ禁ズ。

石 門 (セキモン)

- (一) 精露、利機、命門等ノ異名アリ
- (二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 一説ニハ春情發動期後ノ婦人ニハ不妊ニ陥ラシムル虞アルヲ以テ鍼灸共ニ禁ズルト云フ。

第三中 極

- 一、部位 膀胱部にして白條線中にあり。
- 二、取穴 曲骨穴の上一寸臍下四寸に取る。
- 三、主治 腎臓炎、腹膜炎、失精、痲疾、膀胱括約筋麻痺、不妊症等に効あり。

第四關 元

- 一、部位 下腹部の約中央にして白條線中にあり。
- 二、取穴 曲骨穴の上二寸臍下三寸に取る。
- 三、主治 泌尿、生殖器疾患に用ふ。腎臓炎、辜丸炎、慢性子宮病又は攝護腺炎、蛋白尿、痲疾、尿閉を治す。

第五石 門

- 一、部位 臍の下約二横指の部にして白條線中にあり。
- 二、取穴 曲骨の上三寸、臍下二寸に取る。
- 三、主治 専ら泌尿、生殖器疾患に用ふ。慢性腸加答兒、消化不良、子宮神經痙攣、水腫病、吐血、盲腸炎、腸間膜炎等を治す。

第六 氣海

海

- 氣海 (キカイ)
- (一) 臍腹、下背、丹田等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ男子生氣ノ海ナリトテコノ名ヲ附セリト云フ。
- (三) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

陰交 (インコウ)

- (一) 少關、横戸、丹田等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 主トシテ生殖器疾患ニ用フル名穴ナリ。

神關 (シンケツ)

- (一) 氣合、命蒂、臍中等多數ノ異名アリ、腹部ニ於ケル標準穴ナリ。
- (二) 禁鍼トス。
- (三) 施灸七壯乃至五十壯、食鹽ヲ敷キテ用フ。

一、部位

臍下約一横指半の部に於いて白條線中にあり。

二、取穴

曲骨の上三寸五分、臍下一寸五分に取る。

三、主治

泌尿、生殖器疾患及び腸疾患に用ふ。また、神經衰弱、ヒステリー、小兒發育不全及び遺尿症等に効あり。

一、部位

臍の下方約一横指にして白條線中にあり。

二、取穴

曲骨の上四寸、臍下一寸に取る。

三、主治

生殖器疾患に用ふ。殊に婦人尿道加答兒、子宮内膜炎、月經不順、産後血暈、惡露不止、不妊症に効あり。

一、部位

中腹部の正中にして臍窩の中央にあり。

二、取穴

臍の正中に取る。

三、主治

腦溢血、慢性腸加答兒、下痢、水腫病、腹部鼓脹、腸雷鳴等を治す。また婦人の脱肛、又は急性の諸病に効あり。

水分 (スイブン)

- (一) 分水、中守等ノ異名アリ。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 小兒顛門陷沒ニモ効アリト云フ

下腕 (ゲクワン)

- (一) コノ穴ハ十二指腸部ニ相當ス。
- (二) 刺鍼五分乃至七分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。
- (三) 胃ノ諸疾患ヲ主治ス。

第九 水

分

一、部位

臍の上約一横指の部に於いて白條線中にあり。

二、取穴

臍上一寸に取る。

三、主治

水腫病、腹部鼓脹、胃弱、疝痛、腸雷鳴、慢性腸加答兒等を治す。

第十 下

腕

一、部位

臍上約二横指の部に於いて白條線中にあり。

二、取穴

臍上二寸に取る。

三、主治

胃擴張、胃痙攣、消化不良、慢性胃加答兒、腸加答兒を治す。

第十一 建

里

一、部位

上腹部の下堺にして白條線中にあり。

二、取穴

臍上三寸に取る。

三、主治

水腫病、腹膜炎、嘔吐、消化不良を治す。又腹膜痙攣に効あり。

第十二 中

腕

一、部位

上腹部の中央にして白條線中にあり。

二、取穴

臍上四寸、岐骨の下四寸に取る。

三、主治 胃の諸疾患に用ふ。急慢胃加答兒、胃擴張、胃痙攣、食慾不進、消化不良、胃出血等を治す。

第十三 上 腕

一、部位 上腹部中央の約一横指上にして、白條線中にあり。

二、取穴 臍上五寸岐骨の下三寸に取る。

三、主治 胃の諸疾患に用ふ。急慢胃加答兒、胃擴張、胃痙攣、食慾不進、消化不良、胃出血等を治す。

第十四 巨 關

一、部位 上腹部の上方にして白條線中にあり。

二、取穴 臍上六寸岐骨の下二寸に取る。

三、主治 横隔膜痙攣、胃痙攣、直腹筋痙攣等を治す。又吐瀉、嘔吐に効あり。

第十五 鳩 尾

一、部位 白條線上端にして劍尖の直下にあり。

二、取穴 臍上七寸、岐骨の下一寸に取る。

上 腕 (シヨウクワン)

(一) 胃管、上紀、上管等ノ異名アリ

(二) 刺鍼五分乃至八分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) 又腸痙攣、腎臟炎、腹膜炎、寄生虫等ニモ効アリト云フ。

巨 關 (コケツ)

(一) 一名心募ノ異名アリ。

(二) 刺鍼六分、施灸七壯乃至十五壯ヲ適度トス。

(三) 心外膜炎。肋膜炎、神經性心悸亢進等ニモ効アリ、

鳩 尾 (キウビ)

(一) 尾髻、髻髻等ノ異名アリ。

(二) 刺鍼三分、施灸七壯ヲ適度トス

(三) 喘息、咽喉炎ニモ奏効スト云フ

中 庭 (チウテイ)

(一) コノ穴ハ正坐セシメテ取ル。

(二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

臏 中 (ダンチュウ)

(一) 元兒、元見、上氣海等ノ異名アリ

(二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三) 乳附及ビ小兒ノ吐乳ニモ効アリト云フ。

玉 堂 (ギョクドウ)

(一) 一名玉英ノ異名アリ。

(二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三) 主治ハ臏中穴ト同様ナリ。

紫 宮 (シキウ)

(一) 刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。

(二) 施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

(三) 主治殆ド臏中、玉堂穴等ト同一ナリ。

三、主治 心臟炎、氣管支炎、喘息、扁桃腺炎、胃炎の急性症等を治す。

第十六 中 庭

一、部位 胸骨劍尖の直上、劍身の下部にあり。

二、取穴 臏中の下一寸六分、正坐して取る。

三、主治 肺充血、喘息、扁桃腺炎、食道狭窄、嘔吐、小兒の吐乳を治す

第十七 臏 中

一、部位 胸骨體(劍身)の正中にあり。

二、取穴 兩乳の間に於て仰臥せしめて取る。

三、主治 胸部鬱血、肋膜炎、氣管支炎、肋間神經痛、咳嗽等を治す。

第十八 玉 堂

一、部位 胸骨體部にして左右第三肋骨の間にあり。

二、取穴 臏中の上一寸六分に取る。

三、主治 肋膜炎、氣管支炎、喘息、或は嘔吐、小兒の吐乳を治す。

第十九 紫 宮

一、部位 胸骨體部にして左右第二肋骨の中間にあり。

華 蓋 (クラガイ)

- (一) 刺鍼二分乃至三分ヲ適度トス。
- (二) 施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 主治ハ膈中穴ト略ホ同様ナリ。

璇 璣 (センキ)

- (一) 以上胸骨部ニ於ケル諸穴ハ何レモ肋骨截痕ヲ的ニ正中線ニ於ケル骨間陷中ニ取ルモノトス。
- (二) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。
- (三) 主治ハ膈中穴ト略ホ同様ナリ。

天 突 (テントツ)

- (一) 天髀、玉戸等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ前頸部ノ正中線ヲ壓下スレバ指止ル處ニ取ルヲ便トス。
- (三) 刺鍼三分乃至七分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。
- (四) 古説ニハ刺鍼ニ際シテ手ヲ低クスルコトナク、當ニ直下スベシトアリ。
- (五) 要スルニ刺鍼上注意ヲ要スル穴ナリ。

二、取穴

膈中の上三寸二分に取る。

肋膜炎、食道狭窄、肺充血、肺結核、氣管支加答兒等を治す。

三、主治

肋膜炎、食道狭窄、肺充血、肺結核、氣管支加答兒等を治す。

一、部位

胸骨柄と胸骨體の接合部にあり。

二、取穴

膈中の上四寸八分、天突の下二寸に取る。

三、主治

喘息、氣管支加答兒、肋膜炎、扁桃腺炎、咽喉加答兒を治す。

第二十一 璇 璣

一、部位

胸骨柄の前面にあり。

二、取穴

天突の下一寸、膈中の上五寸八分に取る。

三、主治

肋膜炎、肋間神経痛及び麻痺、喘息、扁桃腺炎等を治す。

第二十二 天 突

一、部位

胸骨の上端にして胸鎖乳頭筋の起始間にあり。

二、取穴

半月状截痕の上縁骨際陷中に入る。

三、主治

顔面充血、喘息、聲門筋痙攣、咽喉加答兒、扁桃腺炎等を治す。

第二十三 廉 泉

廉 泉 (レンセン)

- (一) 舌本、本地等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ頷ト結喉トノ折目ノ横紋ノ上稍々アゴニ寄セテ取ルヲ可トス。
- (三) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至五壯ヲ適度トス。

承 漿 (ショウシヤウ)

- (一) 天池、懸漿、鬼市、垂漿等ノ異名アリ。
- (二) コノ穴ハ下唇ニカチ入レテ外皮ト粘膜ノ下稍々反リテ折ル處ニ取ル。
- (三) 刺鍼二分乃至三分、施灸三壯乃至七壯ヲ適度トス。

禁 穴

- (一) 禁穴ノ數ハ記載セル書物ニ由リテ多少ノ差異アルモ一般的ニ認メラレルモノヲ擧グ。
- (二) 禁鍼穴ハ膈中、懸會、神庭、承

一、部位

前頸部の正中にして喉頭隆起の上方陷中にあり。

二、取穴

頷と結喉との中央横紋の稍々上に取る。

三、主治

氣管支加答兒、喘息、咽喉加答兒、嘔吐等を治す。

第二十四 承 漿

一、部位

頤部の中央にして左右方形頤筋の中間にあり。

二、取穴

下唇外面中央にして赤白肉の隙隙中に取る。

三、主治

中風、顔面神経麻痺、顔面浮腫、糖尿病、齒神經痛を治す。

以上にて十四經に屬する正穴を終りたるを以て以下少しく參考として禁穴及び奇穴に就て記述す。

禁 穴

- 一、古來禁穴と稱し、經穴の中にて刺鍼又は施灸を禁ずるものあり、其の數上段に記載の如く禁鍼穴二十五穴、禁灸穴三十八穴とす。
- 二、然れども之等の諸穴に刺鍼又は施灸すれば何故に危險あるかの理由は現今の學理上より見て不明のもの多し。

泣、承靈、玉枕、角孫、顛息、絡却、神道、靈臺、膻中、神關、會陰、水分、橫骨、氣衝、五里（手）缺盆、三陽絡、箕門、承筋、青靈、鳩尾、客主人ノ二十五穴トス。

(三)禁灸穴ハ承光、瘡門、風府、天柱、素髎、臨泣、晴明、攢竹、迎香、禾髎、顛髎、絲竹空、頭維、下關、脊中、乳中、人迎、天牖、肩貞、心俞、白環俞、鳩尾、魚際、淵液、少商、天府、腹衰、隱白、漏谷、條口、陰陵泉、陽池、陽關、殷門、委中、陰市、申脈、承扶ノ三十八穴トス。

(四)禁穴中ニテ治療編ニ於ケル處方ニ舉ゲタルモノアリ、一見矛盾ノ觀アルモ之等ハ其ノ場合差支ナキモノト解シテ可ナリ。

(五)試験問題等ニテ禁鍼穴或ハ禁灸穴ヲ舉ゲヨト云フガ如キ場合ハ之ヲ全部記載スルヲ要ス。

(六)若シ禁穴ヲ舉ゲ其ノ禁ズベキ理由ヲ説明セヨト云フガ如キ場合ハ大ナル動脈アリテ出血スル虞レアルガ如キ理由ノ明カナルモノダケヲ考ヘテ記載スレバ足ル。

奇穴ノ取穴法

(一)十四經ニ由ル正穴ヲ求ムルニハ既述ノ如ク骨度法ヲ用フベキモ奇穴ヲ求ムルニハ同身寸法ヲ用フルモノトス。

(二)經穴ハ素靈(古書)ニ源ヲ發スルヲ以テ之レガ取穴法ハ靈樞ノ骨度偏ニ由ルベキモノニシテ同身寸法ヲ用フルハ誤ナリ。

(三)奇穴ハ後世ニ於テ千金方(古書)ニ始ルヲ以テ之レハ略法タル同

(附) 奇 穴

三、また古人も、之れ等の諸穴は絶対に使用すべからずとしたるものでなく、經驗上時に危害を及ぼす虞あるを以て初學者をして過ちなからしむるが爲めに禁穴としたるものゝ如し。
四、故に學理に通じ實地に長けたる老練家が巧妙に用ふれば却つて奇効を奏することもあるを以て禁穴必ずしも禁すべきにわらずと雖も初學者は濫りに使用せざるを可とす。
五、要するに禁穴は、其の學理的理由の如何に拘はらず古書に従ひ禁穴は禁穴として記憶し置くべきものとす。

奇 穴

奇穴と稱するもの二百餘穴あるも多くの必要なきを以て其の主要なるもの數穴を擧げて參考に供す。

(一) 印 堂

一、部位 眉間の正中にあり。
二、取穴 神庭穴の直下にして眉間の陷中に入る。

三、主治 眼球疼痛、頭痛、眩暈、三叉神經痛、神經性嘔吐及び不眠症を治す。

(二) 中 樞

一、部位 第十第十一胸椎棘状突起間にあり。
二、取穴 第十胸椎の下陷中に入る。
三、主治 肺炎、肋膜炎より來る呼吸困難及び肋間神經痛等を治す。

(三) 氣 海 俞

一、部位 第三四腰椎棘状突起間にあり。
二、取穴 第三四腰椎棘状突起間を左右に開くこと一寸五分に取る。
三、主治 腰痛、痔疾を治す。また子宮疾患に効あり。

(四) 關 元 俞

一、部位 第五腰椎棘状突起の外下方一横指半の部にあり。
二、取穴 第五腰椎と薦骨基底との間より左右に開くこと一寸五分に取る。
三、主治 腰痛、腸痛、腸カタル、便秘、痲疾等を治す。

(五) 痞 根

(附) 奇 穴

穴

身寸法ニテ求ムベキモノトス。

同身寸法

(一) 拇指ト中指トヲ環狀ニ屈曲セシメテ中指中節ノ内側横紋ノ間ヲ一寸トス。

(二) コノ寸法ハ顔面及ビ背部、手足ノ一部等ニ用フ。

(三) 同身寸法ノ一種ニ拇指ノ指節間關節掌面ノ横徑ヲ一寸トシ或ハ拇指ヲ除ク外ノ四指ヲ密接セシメ掌面ノ横徑ヲ三寸(一夫)トシテ用フル法アリ。

雜 穴

處方的ニ數穴ヲ集メタルモノニ著明ナルモノアリ次ノ如シ

(一) 脚氣八處ノ灸法(千金方)

風市、伏兔、犢鼻、膝眼、三里、上廉、下廉、陽輔ノ八穴ヲ以テ脚氣ヲ治スル灸法ヲ云フ。

(二) 中風七穴法(明堂灸經)

(附) 奇 穴

一、部位

第一第二腰椎横突起外端の間にあり。

二、取穴

第一第二腰椎棘状突起間を左右に開くこと三寸五分にして終末肋骨の下際に取る。

三、主治

古書に従へば痞塊を治すとあり、心窩苦悶等に効あり。

(六) 腰 眼

一、部位

第四第五腰椎横突起間にあり。

二、取穴

直立又は伏臥せしめ恰かも兩眼の如き凹窩の陷中に取る。

三、主治

腰痛を治す。殊に生殖器疾患より來る腰痛に特效あり。

(七) 風 市

一、部位

大腿外側の正中にあり。

二、取穴

中瀆穴の上二寸にして兩筋の間陷中に取る。

三、主治

中風、脚氣、下肢の神経痛及び神經麻痺を治す。

(八) 膝 眼

一、部位

膝蓋骨下縁の兩外側にあり。

二、取穴

恰かも兩眼の如く凹窩を呈する陷中に取る。

百會、曲鬢、肩井、風市、三里、絶骨、曲池ノ七穴ヲ稱ス。

(三) 胃ノ六ツ灸法、

隔兪、肝兪、脾兪ノ左右六穴ヲ以テ主トシテ胃病ヲ治スル灸法ヲ云フ。

(四) 斜差ノ灸

(一) 肝兪左ノ一穴及ビ脾兪右ノ一穴ヲ取り斜メニ二穴ヲ用フルヲ云フ。

(二) 男兒ハ肝兪(左)脾兪(右)ニ取り女兒ハ肝兪(右)脾兪(左)ニ取ルモノトス。

(三) 小兒ノ胃腸疾病等ニ廣ク用フ。「竹杖ノ穴」ハ命門穴ニ一致スルト云フ。

三、主治 脚氣、膝關節及び下肢の諸筋麻痺等を治す。

○尙ほ部位を斷定せずして専ら取穴法に據るものあり。

(九) 四 華

一、先づ大椎、結喉、鳩尾の三ヶ所に假點を附したる後元結の中部を大椎に當て首に掛け前胸部に下垂し鳩尾の假點に達して兩端を揃へて截斷す

二、次で之を兩折して中部(前に大椎に當てたる部)を結喉の假點に當て前と反對に兩端を背部に下垂し兩端を揃へ脊柱の正中線に假點を附す。

三、更に患者の口を吻合せしめ別の元結を以て左右口角間の横徑(口寸)を測り之を兩折して折目を前の脊柱の假點に當て、横にして兩端に眞點を附し更に此の寸法を縦にして其の中部を脊柱の假點に當て上下の端に眞點して四穴を求むるものなり。

(一〇) 患 門

一、患者を直立せしめ先づ委中穴に假點を附したる後元結を以て其の一端を踵趾頭に當て固定し足趾に敷き跟部及び下腿後面の中央を上り委中の假點にて截斷す。

四華ノ種類

四華ノ灸ハ本文記載ノ張介ノ資(創始者)ノ四華及ビ崖知悌ノ四華或ハ新四華等ノ種類アレドモ大同小異ナリ。

階段ノ灸

第七胸椎ノ下ヨリ第十一胸椎ノ下マテ各脊柱ヲ去ルコト二寸ニ取ル十穴ヲ云フ、主トシテ肺疾患疾ヲ治ス。

二、次で患者を正坐せしめて此の元結の一端を鼻尖に當て、保持し上行して頭蓋の正中を越えて脊柱に下垂し盡くる所に假點を附す。
三、更に患者の口を軽く吻合せしめ短き元結を以て其の中部を鼻中隔に當て兩端を左右の口角にて切りたる△形の寸法を作り、其の中央を脊柱の假點に當て横にして兩端の當るところに二穴を求むるものなり。

(一一) 竹 杖

一、患者を直立せしめ竹杖を以て兩足の間なる床上より樹立して臍の中心即ち神闕の高さにて切斷す。
二、次で患者の後方に廻りて前の如く兩跟骨の間なる床上に立て杖の上端の高さにて腰椎の正中線に點墨す。之を竹杖の穴と云ふ。
三、この穴は主として腰痛を治す。また食欲不進、慢性腸カタル、痔疾、痲疾、子宮疾患及び小兒遺尿症等に効あり。

人體經穴學〔終〕

鍼灸學

参 考

○鍼灸醫學

- (一) 廣義ノ鍼灸醫學又ハ鍼灸學トハ鍼灸醫トシテ必要トスル解剖、生理、病理、細菌學、經穴學等ノ總稱ナリ。
- (二) 狹義ノ鍼灸學ハ習慣的ニ純然タル鍼科學及ビ灸科學ヲ稱ス。
- (三) 著者ハ全體ヲ鍼灸醫學ト稱シ更ニ鍼灸學ヲ鍼理學、及灸理學若クハ鍼灸理學等ノ名ヲ附スルモ可ナリト信ズルモ本書ハ暫ラク習慣ニ從フ。

鍼灸學

明治學院長 山崎良齋著

緒 論

鍼灸學とは從來の習慣に従ひ、鍼科學、灸科學及び消毒法等を纏めて一編と成したるものなり。故に本編は鍼科學、灸科學及び消毒法の三に大別して鍼術、灸術及び消毒法の理論と技術を講述せり。

鍼科學及び灸科學は、素より鍼灸醫學の根幹を成すべき最も重要な學科なり。然るに從來鍼灸學書に記載せられたる鍼科學、灸科學の理論及び技術に關する所論は甚だ貧弱なるを以て本論の記述に當り聊か予の信ずる所を講述して斯學の面目を一新せんとしたるも、翻つて考ふれば本書は素より現行の試験規則に基き速かに試験に應せんとする受験生諸氏の爲め講述するものなるを以て今直ちに予一個の見解を以て新説を加ふことは試験に臨

○本編ノ目的

- (一) 現行試験科目ニ一致セシメ現在ノ試験委員ノ意見ニ一致セシメテ學生ヲシテ試験ニ合格セシムルニアリ。
- (二) 故ニ如何ニ至當ノ新論アリトシテモ現行試験科目ニ一致セズ現在ノ試験委員ノ末ダ認メザルト思惟スルモノハ記述セズ。
- (三) 試験合格者ニシテ更ニ高級ノ學理ヲ修メントスル者ノ爲メニハ別ニ參考書ヲ著作スル以所ナリ

みて學生の利益にあらざるを虞れ不本意ながら予の腹案は暫らく保留して從來のありふれたる説を基礎として簡明に記述することとせり。從來の鍼灸學書に記載する所論は書籍によりて一様ならずと雖も大體に於て其の内容は極めて簡單にして一讀長文の如き觀あるも之を整理し、其の要點を列記せば僅かに十數頁に過ぎず。然れども現今の試験に於ては此程度にて足るを以て寧ろ無用なる冗文を省き、眞に必要とする要點を充分記憶し置くを肝要とす。

近時斯界の著しき進歩に伴ひ二十年前の制定にかゝる現行試験規則は近き將來必ず大改正を見るべき運命にあるを以て試験規則改正の曉には本教科書中の本編は一大改正を加へ新時代に順應すべき考へなるも過渡期の今日に於ては、此程度の記述を以て満足する止むなきものとす。

鍼科學

○鍼術ノ定義

- (一) 從來ノ書ニハ鍼術ノ定義ヲ明ニセザルヲ遺憾トシテ本文ノ如ク記セリ。
 - (二) 一定ノ方式ニ從フテ刺鍼スルモノヲナケレバ鍼術トハ云ヘヌ。
 - (三) 治療ノ目的ニテ作リタル鍼(毫鍼又ハ員利鍼等)ヲ以テ經穴等ノ如キ一定セル刺鍼點ニ刺入スルヲ要ス。
 - (四) 刺入シタル時ハ一定ノ手技ヲ行フヲ要ス。
 - (五) 鍼術ハ單ニ疾病ヲ治療スルニ止ラズ大ニ豫防スルモノナリ。
- 鍼ノ材料
- 石器時代ニ於テハ石ノ破片ヲ以テ鍼ト爲シ次テ竹鍼ヲ使用シ更ニ鐵ノ應用セラル、ニ至リ鐵鍼ヲ用ヒタルモノナリ。

第一 鍼術の定義

鍼術とは一定の方式に従ひ鍼を以て身體組織特に神經系統に對し、一程の刺戟を與へ生活機能の變調を整へ且つ抵抗力を増進して疾病を治療し若くは豫防するところの醫術なり。

第二 鍼の材料

往昔鍼を製するに石、竹、鐵等を用ひたるも現今は専ら金銀を以て製作するに至れり。

金銀は其の質柔軟にして且つ弾力性を有するを以て使用し易く、また鐵の如く碎折、酸化する等の憂ひなく最も適當なり。然れども鐵鍼の如きも手入よく常に琢磨し鏽を生ぜしむることなく取扱上注意すれば使用するも可なり。

第三 鍼の種類

鍼は現今使用するものは毫鍼及び員利鍼の二種に過ぎざるも平安朝時代の

○丹波康賴

(一)當時ノ大醫學者ニシテ官名ハ鍼博士ナリ。

(二)天元五年「醫心方」ト云フ醫書三十卷ヲ著シテ有名ナリ。

(三)丹波矢田ノ産ナリト云フ。

○九 鍼

(一)九鍼ノ中ニハ一種ノ外科刀ノ如キモノアリ。

(二)往昔ハ別ニ外科醫ナルモノナク鍼醫ハ現今ノ外科醫ノ如キヲ兼ネ排膿ナド行ヒタルモノノ如シ

(三)九鍼中毫鍼及ビ員利鍼ノ外ハ必要ナキモ歴史的關係ニ於テ名稱ハ記憶シ置クノ要アリ。

鍼博士丹波康賴氏の著「醫心方」に從へば當時使用せる鍼の種類は九種にして之を九鍼と云ひ多くは一種の外科刀の如き用を爲したるものゝ如く其種類及び長さ次の如し。

- 一、大鍼だいしん 此は長さ四寸にして水氣關節を出でざるを刺すとあり。
- 二、長鍼ちやうしん 長さ七寸にして深病痛痺を刺すとあり。
- 三、毫鍼まうしん 長さ一寸六分にして寒熱の疼痛を治すとあり。今日主として用ふるは即ち之れなり。
- 四、員利鍼えんりしん 長さ一寸六分にして癰痺を取り又は暴氣を取るに用ふと云ふこの鍼は現今に於て稀に使用する者あり。
- 五、銚鍼しやうしん 長さ四寸、中二寸五分にして癰痺を刺して大膿を取るに用ふとあり。
- 六、鋒鍼ほうしん 長さ一寸六分にして癰疽の熱を刺して血を取るに用ふとあり。
- 七、提鍼ていしん 長さ三寸五分にして邪氣を刺すに用ふとあり。
- 八、圓鍼えんしん 長さ一寸六分にして分間の氣を刺す。

○毫鍼ノ區別

(一)毫鍼ニ附スル各部ノ名稱ハ多少稱ヘ方ヲ異ニスルモ本文ノ如キ名稱ハ廣ク適用ス。

(二)鍼脚ハ最も折鍼シ易キ部分ニシテ刺鍼上注意ヲ要ス。

(三)鍼尖ハ最も損シ易キ部分ナルヲ以テ保存法ニ特ニ注意ヲ要ス。

○鍼ノ細大長短

(一)鍼ハ實際上一寸六分謂ハエル寸六ヨリ長キ鍼ハ全然必要ナシ。

(二)受験上ニ於テモ寸六以上ヲ必要トスルコトナキト信ス

(三)太サハ患者ノ體質ニ依リ差異アルモ大體ニ於テ三番ヲ適當トス

九、譏鍼ぎんしん 熱頭身にあるを刺す云々とあり。

第四 鍼の區別

鍼即ち毫鍼を區別して鍼柄、鍼線(又は鍼體)の二に大別す。

一、鍼柄しんべい 俗に龍頭或は軸と稱へ術者の握むところ即ち鍼の柄にして圓柱形を成し多く細輪を附して把握に便ならしむ。其の長さ約五分にして直徑五乃至七厘を普通とす。

二、鍼線しんせん (鍼體)は俗に穂と稱し組織へ刺入する部分にして細長き線狀を呈す。而して鍼線は上端を鍼脚下端を鍼尖と云ふ。

- (一) 鍼脚又は鍼根は鍼線の上端にして鍼柄に嵌入する部を云ふ。
- (二) 鍼尖は俗に穂先と呼び鍼線の下端を銳利に琢磨せる部なり。
- (三) 鍼尖は切皮を行ふに最も大切の部なり。

第五 鍼の細大長短

鍼は細大長短種々あれども現今使用する毫鍼には長さ一寸三分より四寸迄あり太さは一番(最小)より十番(最大)までであるも實際上廣く應用せらるは

○三浦博士

- (一)醫學博士三浦謙之助氏ノコトナリ。
- (二)三浦博士ハ鍼術ニ關シ二十餘年前醫學會テ講演ヲ試ミラレタル人ナリ。

○流派

- (一)流派名ナルモノハ今日ノ規則ニモ特ニ認メラル。
- (二)流派中ニテ吉田流、杉山流、相谷流、西村流等著名ナリ。
- (三)其他蘆原流、村井流、大須賀流、大明流、平塚流、上田流、藤倉流、杉山眞傳流、小山流、石坂流、赤松流、大久保流等ニシテ著名ナリ。

鍼科 學

長さ一寸三分(寸三)及び一寸六分(寸六)の二種にして太さは二番乃至五番迄が廣く用ひらるゝも就中一寸六分の三番鍼を用ふるもの最も多數を占む三浦博士はかつて鍼の太さを測定して一乃至三番鍼は〇、一五ミリメートル四乃至五番鍼は〇、二ミリメートル六番鍼は〇、二五ミリメートル七乃至八番鍼は〇、二五三ミリメートル九番鍼は〇、四ミリメートル十番鍼にては〇、四五ミリメートルありと發表せり。

第六 流派と鍼形

古來鍼治界には流派なるものありて多少手技、刺方等を異にしたるものなるが各派は各々自流の特長を現はす爲めに鍼質、鍼柄の構造、鍼尖の形状などに工夫を講じたるものなり。例へば吉田流は鍼質は鐵鍼を使用し鍼柄は謂はゆる卷き軸を用ひ鍼尖は「スリオロシ」形を使用し杉山流にありては鍼質は金銀を用ひ鍼柄は「タワラ」軸なるものを用ひ鍼尖は松葉形を賞揚せるが如し。

第七 鍼尖の形状

鍼尖の形状は其の鋭尖を琢磨するに従ひ種々の状態、名稱を附す即ち次の

如し。

- 三大流派
- (一)擦鍼法、管鍼法、打鍼法ハ本邦ニ於ケル三大流派トモ云フベキモノナリ。
- (二)丹波康賴、曲直瀬道三、入江頼明氏ノ如キ大家ハ何レモ擦鍼ヲ主トシタルモノニシテ他ハ之ヨリ分派セルモノニ外ナラズ。
- (三)杉山和甫氏ノ如キ管鍼ノ發明者モ實ハ擦鍼法ヲ苦心練習シ擦鍼ノ達人ナリシト云フ。

○鍼尖ノ形状

- (一)鍼尖ノ形状ニ由リ夫レノ特徴アルモ初學者ニハ松葉形ヲ適當トス。
- (二)附圖ニ各形アリ参照セラレタシ

如し。

- (一)スリオロシ形ハ鍼脚の部より鍼尖に至るまで漸々細く磨下したるものにして鍼尖極めて鋭利なり。
- (二)ノゲ形ハ鍼線の太さは殆ど平均にして鍼尖五分位の部分より急に琢磨して鋭利と爲したるものなり。
- (三)卵子形ハ之も鍼線の太さは平均にして鍼尖の部に至りて二三分位の處より恰かも鶏卵を立てたるが如く琢磨せるものなり。
- (四)松葉形ハ之も前者の如く鍼線部は平均の太さにして鍼尖三分位の部より恰かも松葉の如く琢磨せるものなり。而して之等各種の形状によりて實地應用上の利害を比較せばスリオロシ形及びノゲ形は刺入容易なるも鋭利に過ぎて一種の不快感を與へ且つ動もすれば屈曲する等の缺點あり。また卵子形は鍼尖を折損せしむる憂ひ少なきも稍々刺入し難く且つ被術者に一種の鈍痛を與へるの不便あり。然るに松葉形に至りてはノゲ形と卵子形との中間の形に琢磨せるものにして鋭利に過ぎず鈍磨ならず最も適當なるを以て著者は松葉形を賞揚するものなり。

第八 鍼の手入と保存

○鍼ノ保存法

(一) 鍼ノ保存法ハ最も必要ナル事項ナルモ未ダ充分ナル保存法ナク各自隨意ニ保存法ヲ講ズルニ過ギズ。

(二) 中ニハ花粉ノ如キモノ、中ニ入レ置ク者アレドモ一定日時ノ間ハ單ニ油紙ニ包ミ製鍼所ノ荷造ノ儘ニテ保存シテ差支ナシ。

(三) 要ハ「サビ」ヲ生セシメズ鍼尖ヲ損ゼザルヲ肝要トス。

○刺鍼ノ方式

(一) 燃鍼法ハ自然ニ發達セル方式ナリ。

(二) 管鍼法ハ延寶、貞享時代杉山和氏ノ創始セルモノナリ。

(三) 打鍼法ハ天正、慶長時代ニ御園意齋氏ノ創始セルモノナリ。

鍼に鏽を生じ或は鍼體殊に鍼尖等を損ずる時は意の如く刺入し難く被術者にも疼痛を與へ且つ自由自在に手技を行ひ難きを以て鍼の手入と保存法には恰かも軍人が銃劍の手入及び保存に意を用ふるが如く細心の注意を要す其の概要次の如し。

(一) 鍼を購入したる時は當分使用するだけの數を除き残りハ油紙に包み鍼尖を損せざるよう小板の間に挟み固定して保存し置き必要に應じて數本宛謂はゆる小出にするを良とす。

(二) 日常使用する鍼は適當なる鍼サツク等に鍼尖を損せぬやう刺入し置き一度使用したる物は消毒したる上更に滑皮等を以て拭淨したる後ち鍼サツク等に保存するを良とす。

(三) 要するに手入を完全にして鏽を生せしめざる事及び鍼線特に鍼尖を損せざるやう保存するを肝要とす。

第九 刺鍼の方式

刺鍼の方式は管鍼法、燃鍼法、打鍼法の三種あるも現今専ら使用せらるゝ

○鍼 管

(一) 鍼管ハ元細ク薄キモノヲ用ヒタルモ現今ハ太クシテ孔ノ細キ六角或ハ八角形ノモノヲ用フ。

(二) 角形ハ圓形ニ比シテ把握シ易ク滑脱セザルヲ以テ便利ナリ。

(三) 然レドモ餘リ太キモノハ亦不便ナルヲ以テ著者ハ六角形ノ巾形ヲ良トス。

○管 鍼 法

(一) 本法ニ種々ノ刺入法アルモ著者ハ初メ先ヅ本文ノ如ク「雙手挿管法」ニ由ルヲ良トス。

(二) 河井貞昇氏ノ創始ニ成ル「隻手挿管法」ナルモノヲ雙手挿管法ヲ充分會得シタル上ニテ行フモ可ナリ。

(三) 然レドモ刺鍼法ハ決シテ早キノミヲ良トセズ。

は管鍼法及び燃鍼法の二種にして打鍼法は殆ど使用する者なし。其の概要次の如し。

(甲) 管 鍼 法

(一) 管鍼法に由りて刺鍼せんとする場合は、先づ鍼(毫鍼)を左手に持ち鍼管を右手に持ち鍼柄より管に入れ直ちに鍼柄と管端と共に右手に受けて指と示指にて支へ左手の拇指を以て刺鍼部に前採法を行ひ示指と拇指にて圓輪を作り其の兩指頭間に管端を受けて固定す。

(二) 次で右手を離し管側を中指又は示指にて二三回軽く彈き之に依つて鍼尖をよく皮膚に密接せしめ右手の示指を中指に軽く載せ管頭に二三分出でたる鍼柄を軽く垂直に彈入し管内に全く入るを待つて管を除き押手にて鍼線と皮膚を動搖せざるやう支へ鍼柄を撮み徐々に燃下す。

(三) 一定の深さに達したる時は、目的とする手技を行ひ、然る後刺入の際と同様鍼を左右に旋撚しつゝ徐々に抜除し後採法を行ふものとす。

(乙) 燃 鍼 法

燃鍼法は鍼(毫鍼又は員利鍼)を右手に持ち鍼尖を下方に向け鍼柄を拇指と

○隻手挿管法

(一)初メ鍼管ヲ右手ノ小指ト環指及
ビ中指ヲ風シ掌中ニ挟ミ上端ハ
中指ヨリ少シ出ス。

(二)次テ拇指ト示指トノ末端ニテ鍼
柄ヲ撮ミ來リテ鍼柄ヨリ逆ニ管
孔ニ入レ管ノ一方ヨリ鍼柄少シ
ク出ス。

(三)茲ニ於テ徐々ニ其儘上下ニ廻轉
シテ鍼柄ト鍼管ノ一端ヲ撮ミ他
端ハ管孔ヨリ出テザル様ニシテ
押手ニ受ケテ雙手挿管法ノ如ク
刺入スルモノトス。

○刺鍼ノ方向

(一)直刺ハ捻鍼法管鍼法何レニテモ
可ナリ。

(二)横刺又ハ斜刺ハ必ズ捻鍼法ニ由
ルモノトス。

(三)斜刺ハ肋間ノ如キ深刺ヲ禁ズル
部位ニ用フ。横刺ハ肩胛上部ノ
如キニ用フ。

示指にて撮み左手は直ちに刺鍼部に前揉法を行ひ拇指と示指にて圓形を作
り其の指頭間に鍼尖を受けて切皮を行ひたる後ち管鍼法の場合と同様に刺
入し且つ拔鍼し後揉法を行ひ置くものとす。

(丙)打 鍼 法

打鍼法は左の中指と示指を列べて刺鍼部に當て其の指間に鍼體を挟みて鍼
尖の皮膚に接せざる程度に於て小槌を以て二三分打刺する方法にして専ら
腹部に應用したるものなり。

第十刺鍼の方向

鍼は原則として直刺すべきものなるも部位其の他の關係にて斜刺すること
あり、また横刺することあるを以て之を直刺、斜刺、横刺の三種とす。

(一)直刺は鉛直刺とも云ひ總て中心點に向つて直刺するものなり。

(二)横刺は地平刺とも云ひ皮下に平行して地平に刺すものなり。

(三)斜刺は直刺と横刺の中間の方向即ち斜めに刺すものなり。

第十一 鍼治の目的

鍼治の目的を大別して制止法(又は鎮靜法)興奮法(又は催進法)及び誘導法

○制止法

- (一)制止法ヲ行フニハ鍼ハ稍々太キ
ヲ用ヒ手技ハ雀啄法ノ如キヲ持
長的(一分間以上)ニ行フヲ要ス
- (二)然レドモ捻鍼法ノ如キニテモ之
ヲ長ク持久的(二分乃至三分間)
ニ行ヘバ制止法トナル。
- (三)實地ニハ比較的緩カナル手技ヲ
長ク行フヲ良トス。
- (四)制止法ノ目的ニハ少クトモ一分
間以上持長スルヲ原則トス。
- (五)神經痛ノ如キハ多ク制止法ニテ
鎮靜セシムルモノナリ。

○興奮法

- (一)興奮法ハ稍々小ナル鍼ヲ用ヒ旋
燃法ノ如キモ短ク行フモノトス
- (二)雀啄法ニテモ短ク行ヘバ興奮法
トナルコトヲ忘ルベカラズ。
- (三)興奮法ハ通常二三秒時間ノ刺戟
ニシテ長クトモ一分間ヲ超ユル
コトナシ。

の三種に分つ即ち左の如し。

(甲) 制 止 法

(一)制止法とは生活機能の亢進せるもの即ち筋、神經、分泌器等の興奮及び
血液の灌漑旺盛せるものに對して持續的の強刺戟を與へて鎮靜、緩解
收縮せしむる手技なり。

(二)例へば知覺機能の旺盛に基く過敏、疼痛及び運動機能の興奮に因る痙攣
搖擲等を緩解し若くは擴張せる血管を收縮せしむる方法なり。

(三)其の理由は強度の刺戟を(持續的)與へる時は生活機能を抑制し更に最高
度の刺戟を與ふる時は之を停止せしむると云ふ一般刺戟法則に由るもの
とす。

(乙) 興 奮 法

(一)興奮法とは生活機能の減弱せるものに對して弱刺戟若くは中等度の刺戟
を與へて之を發揮催進せしむる手技なり。

(二)たとへば知覺、運動神經の麻痺及び知覺異常等を調節し或は内臟機能の
減弱に由る營養障礙を除き正常に復せしむる方法なり。

(三)其の理由は弱き刺戟は生活機能を煽動し中等度の刺戟は生活機能を喚起旺盛ならしむると云ふ一般刺戟法則に基くものとす。

(丙) 誘導法

- (一)誘導法とは患部より隔りたる場所を刺戟して其の部の末梢神経より血管擴張神経に刺戟を傳へ以て血液を刺戟部に誘導する手技なり。
- (二)たとへば深部に於ける充血、鬱血、炎症に對して其の表面其他遠隔部に刺戟して其の部(刺戟部)の血管を擴張せしめ以て血液を誘導するが如き方法なり。
- (三)また腦充血に對して四肢の末端を刺戟して知覺神経に刺戟を與へ反射的に腦の血管收縮神経の機能を發揮せしめ以て血行を正調ならしむるが如きも習慣的に誘導と稱することあり。

第十二 直接刺戟と間接刺戟

- (一)鍼治の目的たる制止、興奮、誘導の三作用を發起せしむるには直接其の部の神経若くば筋を深く刺すことあり、又は皮膚に於ける知覺神経の末端を淺く刺して反射の原理を應用して目的を達することあり、前者を直

○直接刺戟

- (一)直接刺戟ハ主トシテ直接神經枝ヲ刺スナ目的トス。
- (二)直接刺戟ハ其ノ範圍狹キチ常トス。
- (三)直接刺戟ハ可ナリ深刺ヲ要ス。

○間接刺戟

- (一)間接刺戟ハ主トシテ淺ク皮膚ニ終ル知覺神經ノ末端ニ刺戟ヲ與ヘテ反射的刺戟ヲ與ヘルチ目的トス。
- (二)從ツテ其ノ刺戟ノ及ブ範圍廣ク効果大ナルモノアリ。
- (三)小兒ノ皮膚刺戟ノ如キハ反射的刺戟ノ好例ナリ。

○刺戟ノ手技

- (一)刺戟ノ手技ハ種々ノ名稱多キモ本書ハ現今一般的ニ用ヒラル、モノヲ擧ゲタリ。
- (二)隨鍼術、圓旋術、雀啄術、屋漏術、散鍼術、內調術、氣拍術、龍頭術、細指術、管散術ノ十種ニ分ツ書物アリ。
- (三)名稱ハ異ルモ其ノ方法ニ至リテハ大同小異ノモノト見做シテ可ナリ。

○雀啄術

- (一)コノ法ハ廣ク應用セラル、モノニシテ弱キ雀啄、中等度ノ雀啄強キ雀啄ノ三種ニ分ツコトヲ得
- (二)本法ハ主トシテ強刺戟ニシテ制止法ニ用フルモ短ク行ヘバ時ニ興奮法トナルモノナリ。
- (三)著者ハ制止法ノ目的ニモ多ク輕キ雀啄術ヲ持長的ニ行フチ可ト信ズ。

接刺戟と云ひ後者を間接刺戟又は反射的刺戟と稱す。

(二)例へば坐骨神経痛の如きに對して直接該神経を刺戟するが如きは直接刺戟にして小兒の胃腸機能の減弱に基く消化不良の如きに對して背部等の皮膚に淺刺を行ふて奏効するが如きは反射的刺戟なりとす。

(三)反射的刺戟を與ふる時は一局所の刺戟に由りて廣汎なる範圍に刺戟を及ぼし得るを以て或場合には直接刺戟に優ること多し。

第十三 刺戟の手技

刺戟の手技(又は鍼の手技)とは刺入せる鍼線を動搖して鍼特有の作用を發揮せしむるものにして主として上下に動搖せしむる單刺術、雀啄術、間歇術、振震術、置鍼術及び専ら左右に動搖せしむる旋撚術、廻旋術等あり即ち左の如し。

(一)單刺術||これは鍼尖を目的の深さまで刺入し、敢へて動搖せしむることなく直ちに拔鍼する方法にして輕微の刺戟を與ふる場合に應用す。

(二)雀啄術||これは目的の深さまで刺入したる鍼を恰かも雀の餌を啄むが如く頻々急速に中間に於て衝動せしむる方法にして主として強き刺戟を

○旋燃術

- (一)旋燃術モ強度、中等度、輕度ノ三種ニ區別スルコトヲ得。
- (二)本法ハ主トシテ輕キ刺戟ニシテ興奮法ニ用フルモ時間ヲ長ク行ヘバ制止法トナルコト勿論ナリ。
- (三)著者ハ制止及ビ興奮ノ兩目的ニ本法ヲ用ヒテ良効ヲ收ム。

- 與ふる場合に應用す。然れども本法は動搖の緩急によりて制止法ともなり又興奮法ともなるものとす。
- (三)間歇術||これは一定の深さまで刺入したる鍼を中間に抜き來り稍々間歇を置き、再び下降し、之を數回反覆する方法にして血管擴張及び筋肉を弛緩せしむる目的に用ふ。
- (四)振顫術||これは一名振震術とも云ひ、目的の深さまで刺入したる鍼を振顫せしむる方法にして極めて微細に鍼線を上下に振動せしめ若くは鍼柄の細輪を數回爪にて搔き下し一種の波動的刺戟を感せしめ血管、筋肉を收縮せしむる場合に用ふ。
- (五)置鍼法||これは目的の深さまで刺入したる鍼を二分乃至五分間留め置きたる後、抜鍼する方法にして専ら鎮靜の目的に應用す。
- (六)旋燃術||これは刺戟中或は刺戟後及び抜鍼の際等に鍼を左右に旋燃する手技にして中等度の刺戟を與ふる場合に應用す。
- (七)廻旋術||鍼を右又は左の一方のみに廻旋しつゝ刺入し目的の深さに達せば更に刺入時とは反對側に廻旋しつゝ抜鍼する方法にして旋燃術より

○刺戟ノ度

- (一)適度ノ刺戟ヲ與フルコトハ刺戟上最も肝要ニシテ強キニ過グレバ却ツテ増悪セシムルガ如キコトアリ又輕キニ失シテ無効ノ場合アリ大ニ注意ヲ要ス。
- (二)初學者ハ常ニ強刺戟ヲ用ヒテ失敗スルコト甚ダ多キヲ以テ淺ク輕キ刺戟ヲ與フルコトヲ念トセラルベシ。
- (三)老練家ノ悉クガ申合セタルガ如ク淺ク輕キ刺戟ヲ用フルハ注目ニ價ス。

強き刺戟を與ふる場合に用ふ。

- (八)皮膚鍼||この方法は専ら小兒の治療に用ふるものにして輕きは僅かに皮膚に接觸するのみにして強きは燃鍼の際に於ける切皮術の程度に行ふものとす。本法は獨り小兒に止まらず大人に應用して奏効殊に麻痺せる筋肉に廣く用ふれば著効を奏す。

第十四 刺戟刺戟の度

- 刺戟に由る刺戟強弱の度は患者の性別、年齢、體質、疾病の種類及び症候等によりて酌量すべきものなるも通常患者に快感を與ふる程度を以て適度とす。其の一般的標準左の如し
- (一)一般に男子は女子よりも稍々強き刺戟を與ふるを要す。
- (二)生後六ヶ月以内は稍々強き刺戟を要し亦三十歳以上は年と共に稍々強き刺戟を與ふるを要す。
- (三)一般に肥滿せる者は瘦せたる者よりも稍々強き刺戟を必要とす。
- (四)知覺の鈍麻なる者は鋭敏なる者よりも稍々強き刺戟を必要とす。
- (五)生活機能の亢進に基く疾病は生活機能の減衰に基く疾患よりも稍々強き

○補瀉迎隨

- (一)補瀉迎隨ノ説ハ遠ク「靈樞」ニ始リ近世迄鍼治ノ要諦トセラレタルモ今日ニテハ受驗上多クノ必要ナシ。
- (二)補トハ氣ノ不足ヲ補ヒ瀉トハ氣ノ過剰ヲ瀉スト云フ。
- (三)故ニ氣不足ノ時ハ呼吸氣ニ刺シ吸氣ニ抜キ刺鍼部ヲ揉ミ置ク。
- (四)氣過剰ノ時ハ吸氣ニ刺シ呼吸氣ニ抜キ刺鍼ノ跡ヲ揉マザルモノトス。
- (五)氣ノ盛ナラントスルトキハ迎ヘテ刺シ氣ノ實ヲ抜ク之レ瀉ナリ而カモ宜ビザル氣ヲ順ラシ未ダ復ラザル脈ヲ移シテ濟フハ虛氣ヲ補フヲ以テ之ヲ迎隨ト云フ云々トアリ。

刺戟を與ふるを要す。

第十五 鍼の生理的作用

生理的狀態即ち健康なる人體に刺戟するときは全身百般の機能に對して種々の作用を及ぼすも諸機能を主宰する神経系統に及ぼす生理的作用左の如し。

(甲) 感覺神經に及ぼす作用

- (一)感覺神經(知覺神經)を刺戟する時は刺戟部に一種の刺すが如き疼痛を起すも拔鍼すると同時に疼痛消失す。
- (二)感覺神經に與へられたる刺戟は求心性徑路に由りて中樞に傳達せられ中樞の興奮に由りて更に末梢に其の興奮を傳へて反射運動を起す。
- (三)故に局所の筋肉を收縮若くは弛緩せしめ或は血管を最初縮小せしめ後擴張せしむ。

(乙) 運動神經に及ぼす作用

- (一)運動性の神經に刺戟する時は其の神経纖維の分佈せる筋肉に一種の攣縮を起すも拔鍼すれば直ちに止む。

○鍼ノ生理的作用

鍼ノ生理的作用ハ健全ナル人ニ刺鍼シタルトキノ作用ニシテ換言スレバ健體作用ナリ。

○鍼ノ醫治的作用

- (一)鍼ノ醫治的作用ハ患者ニ刺鍼シタルトキノ作用ニシテ即チ患體作用ナリ。
- (二)鍼ノ治療的作用ト云フモ亦同一ノ意味ナリ。
- (三)鍼ノ醫治的作用ハ本文記載ノ外多々アルモ近世ノ習慣ニ從ヒ神經系統ニ及ボス作用ノミヲ記セリ。
- (四)刺鍼ニ由リ白血球ヲ増加セシメ大ニ抵抗力ヲ増進シテ病原菌ヲ撲滅スルモノノ醫治的作用ナリ。

- (一)交感神經を刺戟する時は其の分佈せる臓器に對して稍々緊張の感を與へ後少しく機能の旺盛を認む。
- (二)支配下の腺の分泌機能を稍々旺盛ならしむ。
- (三)巧に刺戟せば睡眠せしめ覺醒後稍々爽快の感を感じしむると云ふ。

(丙) 交感神經に及ぼす作用

- (一)神經痛及び知覺過敏症の如き知覺神經の異常に興奮せるものに對して持長的強刺激を與へて鎮靜せしめ、麻痺或は知覺鈍麻に陥れるものに對しては短き刺戟を與へて其の興奮を發揮催進して回復を圖るが如し。
- (二)運動神經機能の興奮に由る筋の痙攣等に對して持長的強刺激を與へ鎮靜

第十六 鍼の醫治的作用

鍼の醫治作用は全身諸機能の異常を調節し生理的狀態に復せしむる作用にして刺戟の目的たる制止、興奮、誘導の三作用を發揮せしむるが故なり。其の主要なるもの左の如し。

- (一)神經痛及び知覺過敏症の如き知覺神經の異常に興奮せるものに對して持長的強刺激を與へて鎮靜せしめ、麻痺或は知覺鈍麻に陥れるものに對しては短き刺戟を與へて其の興奮を發揮催進して回復を圖るが如し。
- (二)運動神經機能の興奮に由る筋の痙攣等に對して持長的強刺激を與へ鎮靜

○適應症ト不適症

- (一) 鍼術ハ定義トシテ述ベタルガ如ク自然療能ヲ發揮セシムルモノナレバ敢ヘテ不適症ナキ答ナリ。
- (二) サレド受験上近世鍼治學ノ習慣ニ從ヒ不適ヲ記シタルモノニシテ實際上ハ別問題トス。
- (三) 從ツテ茲ニ不適症トシテ記述セル疾病ニモ吾人ノ經驗上偉効ヲ奏スルモノ少ナカラズ。

緩解せしめ又機能の減衰若くは麻痺せるものに對しては短き刺戟を興へて其の機能を發揮進せしむるが如し。

(三) 交感神経の機能が異常に興奮して心臟運動の急促、胃腸運動の亢進せるもの又は分泌機能の亢進せるものに對して制止法を行ひ其の機能が衰へたるものに對しては興奮法を行ひて調整せしむるが如し。

第十七 鍼治の適應症と不適症

(甲) 適應症

- 鍼治の適應症は甚だ多きも最も特異の效果あるものは官能的疾病なり。適應症中主要なるものを擧ぐれば左の如し。
- (一) 神経系統の疾病にありては各種末梢神経の神経痛、麻痺、痙攣及び神經衰弱、ヒステリー、偏頭痛、テタニー、書癢、脚氣等なり。
 - (二) 血行器系統の疾病にありては神経性心悸亢進症、神経性狭心症等なり。
 - (三) 運動器疾患にありては急性及び慢性關節痠麻質斯、急性及び慢性筋肉痠麻質斯等なり。
 - (四) 消化器系統の疾病にありては耳下腺炎、急慢胃炎、胃痙攣、神經性消化不良、胃アトニー、急慢腸炎、腸疝痛、腸アトニー、痔疾等なり。
 - (五) 泌尿生殖器疾病にありては腎臟炎、膀胱炎、膀胱痙攣、淋疾、尿道加答兒、睪丸炎等なり。
 - (六) 小兒科的疾病にありては、小兒消化不良症、夜驚症、小兒急痲、夜尿症等なり。
 - (七) 婦人科的疾患として子宮痙攣、月經痛等なり。
- 其他便秘、下痢、諸症の恢復期等應用して著効を奏するものとす。

(乙) 不適症

不適症とは刺鍼するも効果なき疾病及び多少の効果ありとしても刺鍼によりて却つて増悪せしむる虞あるが如き疾病を云ふ。其の主なるものを擧ぐれば皮膚病、熱性諸病、寄生蟲、變性及び肥大、壞疽、腫瘍、瘰癧、癩病等なり。

第十八 鍼の禁忌部位及び禁忌症

(甲) 禁忌部位

通常刺鍼を禁すべき部位は大顛門部、延髓部、眼球、鼓膜、肺臟、心臟、

- (四) 從來鍼治ハ一部ノ官能的疾患ノミニ奏効シ器質疾患ニハ効ナキガ如ク考ヘタルハ誤リナリ。
- (五) 鍼治ハ器質疾患ニモ廣ク應用セラル、コトハ事實ナルモ今日ノ規則ニテ受験スルニハ控ヘ目ニ答フルヲ良トス。
- (六) 試験合格者ノ爲メニハ更ニ高級ノ病理治療學ヲ著シ不日發刊シテ參考ニ供セントス。

喉頭、氣管、胸膜、腹膜、睪丸、大なる血管、妊娠せる子宮等へ直接刺鍼は禁すべきものとす。

(乙) 禁忌症

禁忌症とは刺鍼によりて危害を招く虞れある疾病を云ふ。其の主要なるものを擧ぐれば法定傳染病、破傷風、丹毒、血友病、壞血病、紫斑病等及び急性炎症部の直接刺鍼等は禁すべきものとす。

第十九 刺鍼の準備

- 刺鍼ノ準備
- (一) 刺鍼ノ準備ハ専ラ日本式ノ坐位ニテ診療スルヲ基礎トシテ記述シタリ。
- (二) 故ニ洋式ノ立位ニテ診療スル「イス」式ノ場合ハ多少ノ手加減ヲ加フルコト勿論ナリ。
- (三) 試験場ニ於テハ多ク和式ナルヲ以テ本法ニテ練習シ置ケバ不便ナシ。

- 刺鍼に際しては術者及び被術者共に適當なる位置を占むること肝要にして即ち左の如し。
- (一) 被術者の姿勢は筋肉弛張の度を自由に加減し得べき位置に置くを要す。
- (二) 四肢の外側、背部、腰部、臀部の各側に刺鍼する場合は患側を上にして横臥の位置を取らしめ上肢を前方に伸展せしめ兩膝部を屈折せしむるを要す。
- (三) 斯くせば自然各部屈伸の度に由りて筋肉の弛張を自由に加減することを得、術者其の片側又は後側に位置を取るを便とす。
- (四) 上肢の内側に刺鍼せんとする場合は同じく横臥の位置を取らしめ患肢を

○刺鍼上ノ注意

- (一) 刺鍼ハ決シテ手先ニテ行フベキモノニアラズ全身ノ力ニテ刺入スベキモノトス。
- (二) 刺鍼ニ際シテハ一切餘事ヲ考フル事ナク全力ヲ擧ゲテ一本ノ鍼ニ精神ヲ集中スベキモノトス。
- (三) 患者ニ與フル一種特有ノ感通即チ鍼「ヒビキ」ガ自カラ術者ノ手ニ應ズルニ至ラバ一人前ノ鍼灸醫トス。

○流鍼ノ處置

- (一) 鍼ノ抜ケザル時ハ患者ノ氣ヲ他ニ轉シテ容易ニ抜ケルコトアリ
- (二) 緊張カラ弛緩ナラシムルガ如シ
- (三) 他ノ鍼チ一鍼スルハ最後ノ手段トス。

頭上に伸展せしめ術者の膝上に支持するを良とす。

- (五) 前頸部、胸部、大腿、下肢の内側等に刺鍼せんとする場合は仰臥の位置に於て行ふ。前頸部の如き皮膚の滑動し易き場所は項部に枕を挿み頭部を下垂せしめて刺鍼するを便とす。
- (六) 頭部、項部、肩胛部に刺鍼する場合は患者を跪坐せしめ兩手を膝上に置かしめ術者は其の後方に並坐して行ふを良とす。
- (七) 術者は(和式の治療室にありては)左の膝を屈し右の膝を立て、姿勢を正しく雑談等を爲さず精神を沈着ならしめて刺鍼するを肝要とす。

第二十 刺鍼前後の處置

- (一) 刺鍼に先ちて先づ鍼の検査を行ふを肝要とす。即ち鍼尖の鋭鈍又は鍼線に鈍傷及び屈曲のため生じたる痕節等の有無に注意し苟も折損の虞れあるものは使用せざるものとす。
- (二) 刺鍼の初め局所を穿皮せんとするに際して其の部硬結して鍼の刺入し難きことあり、かゝる場合強ひて進入せしめんとせば患者に疼痛を與へ且つ鍼尖を損するを以て刺入を止め其の部を軽く按摩し刺戟を慣らしめ且

○折鍼ノ處置

- (一)折鍼ノ場合患者ニ告ゲ或ハ氣ツカシムルハ全然不可ナリ。
- (二)折鍼シタル場合切開手術ヲ行フモ折片ヲ出スコトハ不可能ナリ。
- (三)外科的手術ヲ過信シテ切開手術ヲ行ハシメ患者ニ多大ノ苦痛ヲ與ヘタル失敗者多シ注意ヲ要ス。
- (四)折片ノ運命ハ明カナラズト雖モ往時ハ態々折リテ治療ノ目的トシタルヲ見テモ危害ナキヲ知ルニ足ル。
- (五)折鍼スルガ如キハ少シ注意スレバ無キモ處置ハ心得置クコト肝要ナリ。

二三分隔たりたる部位より刺入するを良とす。

(三)拔鍼に際して筋肉急劇に收縮して抜け難きことあり、かかる時強ひて抜鍼せんとせば鍼を折損し或は組織を傷ける等の虞れあるを以て次の如く處置するを良とす。

(イ)其の鍼を更に刺入して差支へなき場合は二三分刺入し且つ旋撚して抜鍼を試むること。

(ロ)刺鍼部の周囲の筋肉を輕打して弛緩せしめて抜鍼すること。

(ハ)尙ほ抜けざる時は臨機の方法を以て他の鍼を刺鍼部の上下又は兩側等へ刺入し置きて先きの抜け難き鍼を抜けば容易に抜け得ること。

(四)拔鍼の後刺鍼部に出血することあり、又は腫瘤を發することあり、或は皮下溢血によりて紫色斑を呈することあるを以て拔鍼の直後に押手を以てよく後揉法を行ひ消散せしめ又は豫防するを要す。

第二十一 折鍼時の處置

鍼線に破損あるか若くば患者突然の身體動搖等の爲め過つて刺入の鍼折れたる時の處置左の如し。

(一)折鍼したる時は決して患者に告ぐることなく靜かに押手に力を加へつゝ拇指と示指を稍々左右に開き折片を探るを要す。

(二)若し少しにても折片皮膚上に現はるゝ時は爪、「ピンセット」等にて摘み努めて抜き去るを要す。

(三)深部に折れ少しも外部に現はれず到底觸知する能はざる時は其の儘に爲し置くものとす。

(四)其の儘に爲し置くも先哲の經驗上何等危害なしと雖も二三日其の部に刺戟様疼痛あるを以て患者に適當の注意を與へ置くを要す。

(五)體中に折れたる鍼は何れかへ轉滑して體外に出づるか體温の爲め溶解せられ或は酸化せらるか若くは新に結締織の發生によりて包圍せらるゝか種々の説あるも未だ確定せず。

○折鍼ノ防止

- 折鍼ハ術者少シノ注意ニ由リ未前ニ防グコトヲ得即チ次ノ如シ。
- (一)刺鍼ニ先チ充分鍼ノ検査ヲ行ヒ完全ナル鍼ヲ使用スルコト。
- (二)刺鍼中ハ常ニ押手ニ注意シ患者突然ノ身體動搖ニ備フルコト。
- (三)鍼根マテ刺入スルコトナク常ニ三分位鍼線ニ餘地ヲ保ツコト。

藤井秀二氏の小兒鍼新研究概要

○小兒 鍼

- (一)小兒鍼トハ多ク五六歳迄ノ小兒ニ行フ皮膚刺戟ニシテ最も効果大ニシテ殊ニ大阪方面ニ於テハ小兒鍼ヲ専門トスル者多シ。
- (二)藤井氏モ祖先代々ノ鍼醫ニシテ現ニ小兒鍼ヲ専門トセラル。
- (三)小兒鍼ノ効果ノ偉大ナルハ何人ト雖モ否定シ難キ事實ナルモ之ヲ科學的ニ研究セラレタルハ井氏ヲ以テ嚆矢トス。

鍼灸醫界の權威醫學士藤井秀二氏は多年大阪醫科大學に於て小兒鍼に關する實驗的研究を遂げられ施鍼の血液像に關する影響、ジンパチコトニー状態に於ける影響、網膜内皮細胞系統との交渉、血管の廣徑に關する影響、イブリーノーゲン量に及ぼす影響、其他最も廣き範圍に涉り業績を續々學界に報告されつゝあり、今其の二三に關する概要を記して參考に供す。

(甲) 施鍼の血液像に及ぼす影響概念

(一)小兒鍼即ち皮膚の表面に對して極めて輕微なる施鍼刺戟を一定時間與ふる時は、動物實驗に於ても亦人體實驗に於ても、其乳兒なるも年長兒なるを問はず、共に血液像殊に白血球の像に一定の變化を來し、其の變化は免疫學上最も意義深き中性多核白血球の増加、殊に其内でも「アルネット」氏の所謂第一型及び第二型即ち幼若型の元氣旺盛なる中性多核白血球の著しく増加を來す。

○白血球ノ増加

- (一)白血球ニハ生理學ニテ學ビタルが如ク種々ノ種類アリ。
- (二)藤井氏ノ新研究ニ依レバ此ノ種類ノ中ニテ中性多核白血球が増加スルヲ示サレタリ。
- (三)更ニ白血球中ノ若キ白血球ノ増加スルヲ示サレタルハ最も興味アル事實ナリ。
- (四)藤井氏ノ研究ハ親兒ニ刺戟シタル場合ヨリモ幼兒ニ刺戟シタル方が最も著明ニ増加スルヲ示ス
- (五)從ツテ皮膚刺戟ハ特ニ小兒ニ有効ナルヲ物語ルモノナリ。

(二)並に斯の如き血液像の變化は皮膚の知覺を失ひ居る場合に施鍼しても起らぬ事、更に又皮膚の知覺機能が健在して居ても交感神經の機能が廢絶して居る場合は同じく血像の變化は發起されないと云ふ事實を發見せらる。

(三)從つて小兒鍼の刺戟は先づ皮膚の知覺神經を興奮せしめ、其興奮が刺戟部位に相當せる交感神經節に到達し、交感神經節内に於て交感神經固有の遠心性神經に傳達し、それより末梢の交感神經を經由して今日尙不明の域にある複雑なる經路を経て遂に造血器官に達し、之を刺戟し以て該臓器中に新生されたる中性多核白血球を血液中に送り出すものなりとす

(乙) ジンパチコトニー状態に於ける施鍼の影響

氏は更に考察を一步進め交感神經節を切除して其機能を廢絶せしむれば施鍼に因る血液像の變化を起さしめないと云ふ事實を根據とし『施鍼に因る中性多核白血球の幼若型増加は交感神經の媒介作用に基因するものなり』と云ふ結論に到達し、之れと同時に、『交感神經が平素よりヨリ以上に興奮

○熟睡中ノ刺鍼

- (一) 臨床上醫者ヲ恐レテ泣ク小兒ニ對シテ熟睡中刺鍼スルトキハ効果少シ。
- (二) 藤井氏ハ麻睡藥ヲ使用シテテ熟睡セシメテ之ヲ實驗セラレタリ。
- (三) 其ノ結果兎ニ「ウレタン」ヲ内服セシメ熟睡シタル時刺鍼スレバ血球ニ何等ノ變化ヲ呈セザルヲ認メラレタリ。
- (四) 故ニ此實驗ノ結果ヨリ見ルモ熟睡中ノ刺鍼ハ効果少キヲ知ルニ足ル。

し易き状態にある場合に施鍼せば、普通の場合に施鍼するよりも一層著明なる血液像の變化を招来せねばならぬ」といふ推理のもとに、此推理が果して眞理として事實の上に現はるゝや否やを實驗すべく次ぎの研究に移られたり。

(一) 凡そ神経系統には脳脊髄神経系統と自律神経系統の二大系統があつて、脳脊髄神経は意識上生活の實權を握り、自律神経は意識下生活の樞機を掌することは生理學の教ふる所なり。自律神経系統には交感神経と副交感神経(脳脊髄神経の一部分中に含まるゝ特殊の神経纖維との區別ありて兩者互に相對向して天秤の左右の如く、相互に平均を保ちて血行、呼吸、消化、生殖、泌尿、内分泌、新陳代謝等の内臟諸器管の機能を巧みに調節安排してゐるものなり。

(二) さて一朝此平均が破れて、副交感神経の機能が減弱するか。或は交感神経機能の強盛を來せば、茲に所謂シンパチコトニー(交感神経緊張症)の状態を呈し、之に反し副交感神経機能の強盛を來すか、或は交感神経機能の減弱を來せば、茲に所謂ワゴトニー(副交感神経緊張症)の状態

○臨床實驗

- (一) 氏ハ大學ノ學用患者ノ小兒ヲ使ツテ乳兒ト年長兒ニ分チテ施鍼ヲ試ミラレタ。
- (二) 而シテ施鍼ノ前後ニ分チテ血液ヲ検査セラレタ結果動物試驗ト全然同一ナルヲ確メラレタリ。
- (三) 尙ホ乳兒ニ於テハ施鍼後其ノ親達カラ小兒ハ其ク寢テ機嫌モ其クナツタト報告ヲ受ケタリト云フ。

を呈し、何れも其れ相當の機能障害を來すものとす。此の如きシンパチコトニー或はワゴトニーの状態は自然の疾病現象に於ても屢々現はるゝものなるが、人工的にも亦特殊の藥品を用ひて之を自由に變轉活躍せしむることが出来る。

(三) 交感神経を興奮し易き状態にすることが此研究に向つての目的であつて之れには交感神経を日常牽制して居る所の副交感神経を麻痺せしむれば牽制作用は消失して容易に所期の目的を達することが出来る。そこで動物にアトロピンを注射する然る時は全身の副交感神経作用は忽ち侵害され、藥品の有効期間中は交感神経系統の獨り舞臺となるから之れに何等かの刺戟が加り來れば、交感神経は平常よりヨリ以上の強い力で活躍を始むるを以て此方法を利用して實驗を行はれたり。

(四) 實驗方法は、兎の耳の靜脈へ「アトロピン」を一定量注射する。然る時は忽ち「アトロピン」が兎の全身に廻つて、全身の副交感神経を麻痺せしめて仕舞ふ。其證據には、兎の瞳孔が極度に散大する。此の現象は前の上頸神経節(交感神経に屬するもの)を切除して瞳孔の縮少するのと正

○對照試驗

- (一) 藤井氏ハ若シ「アトロピン」注射ノミニテ白血球像ニ變化ヲ來スコトナキヤノ疑問ヲ生シ對照試驗ヲ行ハレタリ。
- (二) 即チ「アトロピン」ダケ注射シ一定時間ヲ經過シタル後血液ヲ採リテ検査セラレタリ。
- (三) 其結果アトロピンニ依リテ「ジンパチコトニー」ノ状態ニハナルモ施鍼セザル時ハ血液ニハ何等ノ變化ナキヲ證明セラル。

鍼科 學

反對で「アトロピン」に依つて眼の副交感神経即ち動眼神経の纖維が麻痺するため、交感神経との平均が破れて交感神経の散瞳作用が偏現した譯なり。

- (五) そこで斯の如き状態になつて居る兎に施鍼を試む。其方法は極めて輕き皮膚刺戟を胸部、腹部、背部、頭部等に十分間程與へたる後血液を採つて見る。血液はアトロピン注射前、施鍼後三十分、同一時間目、三時間目、五時間目、廿四時間目、四十八時間目、七十二時間目の八回に互り耳から採りて白血球の總數を血球計算器で檢らべ、又染色標本を製作して白血球の各種類の比率や、アルネット氏核移動の状態を檢査して見ると、特異の變化が現はれて來る、即ち白血球の増加殊にアルネット氏核左方偏移の状態が、普通の兎に鍼をした場合とは餘程違つて現はれるものなり。
- (六) 即ち施鍼前には一〇、%以下よりなかりし第一型は、施鍼後三十分、一時間、三時間、六時間と時間を経るに従つて漸次増加し、二〇、%より二五、%位まで増加し、こゝで普通の場合即ちアトロピンを注射せざる

○興味アル結果

- (一) 氏ノ研究ノ結果ハ日々患者ニ接スル臨床家ニ取リテ興味大ナリ
- (二) 「ジンパチコトニー」及ビ「ワゴトニー」ノ状態ニアル患者ハ小兒ニ於テモ大人ニ於テモ實地家ノ常ニ遭遇スル所ナリ。
- (三) 斯ノ如キ體質ノ持主ニ對シテ施鍼又ハ施灸スルノト然ラザル體質ノ者ニ施術スルトキハ効果ニ相違アル道理ナリ。
- (四) 即チ「ジンパチコトニー」ノ體質ヲ有スル者ニハ著明ニ反應現レ「ワゴトニー」ノ體質ヲ有スル者ニハ反應少シ。
- (五) コノ結果ガ素人ノ云フ謂ハナル鍼ヤ灸ノ「アイフサイ」ト云フ奇現象ニ何等カノ關係ナキカニ就テ氏ハ將來更ニ研究ノ歩ヲ進メラル答ナリ。

兎であれば大抵此邊が頂上で廿四時間或は四十八時間位から再びもとの數に返り來るが、「アトロピン」注射に由つてジンパチコトニーの状態になつてゐる場合には、更らに進んで廿四時間、四十八時間或は七十二時間に至るも尙核左方偏移の度を増加し、四〇、%或は五〇、%以上にも増加して來り一向に減少の傾向なし。而して、四型或は五型等の老衰型のものに反對に時間を経るに従つて減少し來るを認められたり。斯の如き現象は始めの推測通り施鍼に由つて起る白血球現象の變化殊に中性多核白血球のアルネット氏核左方移動は交感神経の作用に關係あることを一層明確に證據立てた譯なり。

(丙) 血管の廣徑に及ぼす影響

(一) 鍼をして血管に如何なる變化を起すかと云ふ問題は、鍼術の原理を探究し、又其効果を確定する上に於て、可なり重要な立場に置かるべき問題なるが、之を實驗的に證明されたのは、唯僅かに二十餘年前三浦謹之助博士に由りて、蛙の坐骨神経に施鍼して其泳皮の血管に收縮を起したと云ふ事實を報告されたのみで、それ以外は唯想像の學説ばかりで何事も

○毛細管顯微鏡

- (一)血管殊ニ小血管又ハ毛細管ノ變化ハ顯微鏡ノ力ヲ借ルニアラザレバ之ヲ明カニ見ル能ハズ。
- (二)故ニ從來便利ナル點ヲ以テ蛙ノ泳皮ヲ實驗ニ供サレ居タリ。
- (三)蛙ト人間トハ同シ動物ニテモ甚ダ縁故遠キヲ以テ可成的人間ニ近キ哺乳動物ヲ使用スルヲ要ス
- (四)然ルニ最近「カヒラール」ミクロスコープ」即チ毛細管顯微鏡ガ發明サレ毛細管ヤ小血管ヲ見ルニ大ニ便利トナレリ。
- (五)從ツテ藤井氏ハ之ヲ利用シテ動物試驗モ臨床試驗モ行ハレタリ

不明なりとて氏は小兒鍼と血管の關係に就て研究の手を延ばされたり。

(二)先づ家兔の耳を此毛細管顯微鏡下に固定して、豫め其の皮膚に分佈せる血管の太さをミクロメーターといふ計測器で測定し置き、而して兔の背部とか腰部とか耳に皮膚鍼を施して、血管の變化する状態即ち廣くなつたり、狭くなつたりする状況を一々計測してみると施鍼を始むると同時に血管は縮少し來り、少きは二割、多きは三分の一位に狭くなつて仕舞ふ。斯の如き變化は動物の個性に由りて程度の相違はあるが悉く皆收縮現象を呈し、全く三浦博士の實驗と相一致した結果に到達せり。即ち神經幹を直接に刺戟しても、皮膚の知覺神經を刺戟しても同様の結果に到達した譯なり。

(三)之れは鍼を耳に施しても背部或は腰部や下肢のやうな遠隔部位に行つても同様の反應が耳の血管に現はれて來ることが判明せり。尙ほこれは耳の血管のみならず、全身の皮膚に分佈してゐる表在性血管は皆一律同様に收縮することも判明せり。而して此收縮の状態は、施鍼の時間中、一分でも二分間でも持續してゐて、施鍼を止めると又直ちに元の太さに回復するが、刺戟の時間が三分以上に及ぶと、施鍼中でも漸次太さを回復して來る。即ち刺戟持續の度が一定程度を越すと、それ以上反應性が鈍つてくることは全く血液像の變化の場合と同一で、之れ亦生理學上の刺戟の原則によく一致せることが判明せり。

○刺戟ト經穴

- (一)藤井氏ノ實驗ニ依リ皮膚鍼ハ何レノ部ニ施鍼シテモ血管ノ收縮ヲ起スト云フ結果ヲ見テ血管收縮ノ目的ニハ經穴ハ必要ナキカノ疑問ヲ生ズ。
- (二)然レドモ之ヲ見テ直チニ經穴ニアラザル部位ニ施鍼シテモ良イト云フコトハ出來ヌ。
- (三)皮膚鍼ハ一般ニ廣ク施スヲ以テ多數ノ經穴中何レカニ刺戟ヲ與フルモノトモ解スベク且ツ之ヲ更ニ要穴ヲ求メテ施鍼シ一方經穴ナキ部位ニ施鍼シテ比較セテ不明ナリトモ云ヒ得ベシ。

(四)次ぎに何故施鍼の刺戟に由りて血管が收縮するかを實驗すべく先づ最初兔にアトロピン(副交感神經麻痺劑)を注射して副交感神經を麻痺せしめ以て交感神經との平衡状態を破りて交感神經を過度の興奮状態に置き、(即ちシンパチコトニー)然る後施鍼すると、普通の場合に鍼をした時に比較して血管の收縮程度には餘り著しい差異なきも鍼を止めてから元の太さに歸る時間が著しく延長する。即ち收縮の時間が延びた譯なり

更らに今度は之れと反對に、ヒヨリン(副交感神經興奮劑)と名づくる藥物を注射して副交感神經の興奮を昂かめ、交感神經の作用を抑へ置き、(即ちワゴトニー)施鍼すると、血管の收縮現象が起り來らず、此二つの事實は明かに交感神經が施鍼に由る皮膚血管收縮作用に關係を持つて居ると云ふことを物語るものなり。

○小兒鍼ト大人鍼

(一)小兒鍼ハ鍼術中ノ一特殊技術ナルヲ以テ大人鍼トハ大ニ差異アルモノトス。

(二)吾人ノ日常經驗スル所ニ由レバ大人鍼ハ場所ニ由リテ効果ニ大ナル差異アリ殊ニ疼痛性ノ疾患ノ如キハ僅カ部位ノ相違ニ由リテ一鍼ニテ速治スルモノト數鍼シテ何ノ効果ナキモノアリ故ニ小兒鍼ノ研究ハ大ニ參考トナルモ直ニ大人鍼ト同一ニ考フルハ無理ナリ。

(三)藤井氏モ常ニ自分ノ研究ハ専ラ小兒鍼ノ範圍ニ於ケルモノナルヲ以テ大人ノ鍼ハ別問題ナリト言明シテ居ル。

○實地ト一致ス

(一)吾人ガ日常遭遇スル腦充血ノ患者ニ對シ上肢ノ三里、合谷等へ刺鍼スレバ速カニ治癒ス。

(二)從來之ヲ鍼ノ誘導ト稱ス然レドモ多量ニ充血セル血液ガ上肢ノミニ導カル道理ナキヲ以テ恐ラクハ腹腔内ニ導カルモノトノ推考ノ下ニ腹部ノ天樞、關元等ニ刺鍼ヲ加フレバ更ニ治療速ナルハ常ニ經驗スル所ナリ。

(三)コノ吾人ノ經驗ト藤井氏ノ實驗ニ由ル施鍼中膈ノ血管ハ收縮シ腹腔内ノ血管ハ擴張スルト云フ事實トハヨク一致ス。

(五)更に此關係を一層明瞭にする爲に、一側の上頸神經節(頭部に行く交感神經の起根部)を切除して置きて、兩側の耳に交るる施鍼を行ふと切除側の耳に鍼をすれば此方の血管は忽ち收縮をする。即ち一匹の同じ兎で交感神經の有る側には鍼は効くが、無い側には効かないといふ現象が起り、これでもって施鍼(主として皮膚鍼)に由る皮膚血管の收縮現象は交感神經の作用に基くものなることが立派に證據立てられた譯なり。

(六)然るに茲に一つの疑問が起る。それは皮膚面積は相當に廣いものであつて、従つて皮膚の血管總量は全身の血管一般より見て相當重要な地位を占めてゐる關係上皮膚の毛細管又は、小血管が收縮すると、其内部を流れてゐる血液量がそれだけ減少する譯で、此減少量は決して僅少なものであるなく、従つて斯の如く可なり大量の皮膚より驅逐されたる血液は、一體何處へ流れていつたか云ふ問題なり。

(七)先づ第一に頭の方から眼を付けて見る。頭部の皮膚血管は施鍼中收縮するが、内部の血管殊に腦の血管は此際どういふ態度を取るかと云ふ事は

頗る興味ある問題であり。此問題を解決する爲めに、未だ曾て試みられざる實驗を行ふ。即ち家兎を臺上に固定して顛頂骨に刀と鑿を以て窓を作り腦膜を露出す。而して此腦膜を注意して靜かに切り開くと大脳表面に分佈せる血管が鮮明に展開される。そこで此上へカピラールミクロスコープを装置して其血管の廣徑を計測する準備をして置く。

(八)斯くして此兎の腰部又は背部に皮膚鍼を行ひつゝ腦血管の變化を觀測すると面白い事には皮膚の血管と同じく、施鍼の始まると共に腦血管は收縮を起し、施鍼の持續中收縮を續け、施鍼を終れば又漸次元の廣徑に回復する。即ち皮膚血管と全く同一の運命を呈して居ることが判明せり。次で皮膚鍼と腹腔血管との關係を知るべく家兎の腹壁を切開して小腸を引き出し、之を毛細管顯微鏡の下に展開して之に分佈せる血管を凝視しつゝ一方に於て此の兎の胸部等の皮膚へ施鍼す。然る時は施鍼が始ると直ちに血管は擴張して施鍼中擴張を持續し、施鍼を終れば又元の廣徑に返る。之れによりて推定するに施鍼に由りて皮膚又は腦より驅逐されたる血液の大部分は腹腔臟器の方へ流れ込むものと解すべきものなり

灸科 學

○灸術ノ定義

- (一) 未ダ灸術ノ定義ヲ明ニシタル者ナキヲ遺憾トシテ鍼術ノ定義ト共ニ本文ノ如ク記セリ。
- (二) 灸術ヲ廣ク温熱的療法ト解スルハ誤リニシテ灸ノ生命ハ狭キ範圍ヲ守ルニアリ。
- (三) 鍼灸共ニ從來ハ疾病ヲ治療スルモノノミトシタルハ誤リニシテ鍼灸殊ニ灸ハ豫防醫學トシテノ大ナル使命アルヲ以テ之ヲ定義ニ於テ明ニシタリ。

○灸術ノ種類

- (一) 灸ハ艾灸一種ニシテ原則トシテハ、謂ハユル無痕灸ノ如キハ灸ニアラズ。
- (二) 内務省當局ノ見解モ吾人ト同様艾灸術以外ノモノハ全然灸術ト認メザル旨公文ヲ以テ發表サレタリ。
- (三) 従ツテ試験問題ニ灸ノ種類ヲ問フト云フガ如キ出題ハ誤リナルモ受験者トシテ斯ル場合本文ノ如ク二種トシテ答フルノ外ナシ

灸術とは一定の方式に従ひ人體の表面より艾特有の温熱的刺戟を與へ生活機能の變調を整へ且つ抵抗力を増進して疾病を治療し若くは豫防する所の醫術なり。

第一 灸術の定義

第二 灸術の種類

- 灸術は艾炷を以て直接皮膚上に燃燒して温熱的刺戟を與ふるもの一種にして敢へて種類なしと雖も現今謂はゆる無痕灸と稱するものを使宜上灸術の一種と見做す時は有痕灸及び無痕灸の二種とす。
- 一 有痕灸(艾灸)は一定の太さに捻りたる艾炷を皮膚上の墨汁を附したる施灸部に置き線香を以て點火燃燒して温熱的刺戟を與へ灸痕を生ぜしめ痕を殘すものを云ふ。
- 二 無痕灸(温灸)は艾其の他の燃料を用ひて布片、紙、食鹽等を敷きたる上より種々の容器にて間接に温暖を與へ術後痕を殘さざるものを云ふ

第三 灸術の現象

- 一 灸術を施すときは艾灸たると温灸たるとを問はず皮膚に灸的現象(火傷状態)を發す。
- 二 其の輕度なるものは局部に赤班を發し、且つ熱痛を感ずるも稍々強度なる場合は水泡を生じ更に最強度なる場合は遂に黑色を呈し炭化する。
- 三 灸痕は火傷状態に次で壞死状態に陥り化膿を來すときは周圍を擴大す。而して日を経るに従ひ痂皮を被ひ後脱落して下層は新たなる痕痕組織を以て恢復す。

第四 艾葉

- 一 艾葉(もぐさ)は植物學上菊科の一種にして山野に發生し、通常尺餘より三尺餘に達す。葉は楕圓形にして表面は青く、裏面は灰白色の柔毛を密布し且つ細く分裂す。
- 二 艾を製するには、四五月の候その葉を採取し充分乾燥したる後石臼にてよく搗き中に含む雜粗物を十數回反覆篩去して得たるものは淡黄白色恰かも綿の如き纖維のみとなる之を「もぐさ」又は艾肉と稱へ灸に用ふる唯

- 艾ノ價值
- (一) 艾ニハ種々ノ科學的有効成分アリト説クモノアレドモ未ダ明ナラズ。
- (二) 著者ハ寧ロ艾葉ハ皮膚ニ直接火熱ヲ與フルニ最モ適當ナル燃料トシテノ理學的價值ヲ認ムルモノナリ。
- (三) 艾ノ如ク緩和ニシテ高度ノ而カモ身心ニ對シテ一種ノ爽快ナル氣持ヲ與フル燃料ハ恐ラク他ニナカルベシ。

○艾ノ長所

- (一)艾ハ前述ノ如ク緩和ニシテ人體ニ溫熱ヲ興フルニ最適ノ燃料ナリ。
- (二)艾ハ術者ノ指頭ヲ以テ適宜ノ大キサニ自由自在ニ加減シ欲スルガ儘ノ熱度ヲ興フル事ガ出來ル
- (三)艾ハ同一ノ場所ニ數週、數月ノ長キニ涉リテ持續的ニ施シ得ルヲ以テ慢性固質ノ疾患ヲモ治癒セシム。

一の燃料とす。

(三)艾肉は其の質柔軟にして淡黄白色を呈し、而かも粗雜物を混入せず且つ乾燥よく之に點火せば燃焼容易にして中途にて滅火することなく火熱緩和なるものを良とす。

第五 艾の保存法

- (一)艾肉を求めたる時は當分使用するものを除きたる残りは有蓋の箱又は硝子瓶に入れ密封して濕氣に遇はざるよう保存するを要す。
- (二)日常使用する分は手頃なる箱又は硝子瓶等に入れて用ひ使用を終れば蓋を被ひ置くを要す。殊に梅雨の候等には少しの注意を怠れば濕りて點火し難きこと多し。

第六 艾肉の種類

- (一)艾肉には散艾と切艾の二種あり。前者は専門家用にして後者は素人用とす。
- (二)散艾とは精製したる艾肉を何等加工せず其の儘にて施灸に際して適宜の太さに指端にて撮捻して用ふるものを云ふ。

○艾炷ノ大小

- (一)本文ニ定ムル艾炷大小ハ一般的標準ヲ示シタルニ過ギザルヲ以テ臨床的ニハ更ニ大小種々加減スルヲ要ス
- (二)從來ハ單ニ大小ヲ説クノミニテ其ノ硬軟ニ言及セザルハ誤リナリ。艾炷ハ大小ト共ニ捻リ方ノ硬キト軟キトニ由リテ大ナル相違アリ。
- (三)強劇ナル持久的刺戟ヲ與ヘントスル場合ハ主トシテ硬ク捻リ弱小ノ短キ刺戟ヲ與ヘントスル場合ハ輕ク捻ルモノトス。

(三)切艾とは方一寸位の紙片に艾を巻き細長、圓柱状となして之を十個に切りて作りたるものにして之に大切、中切、小切等の別あり。

第七 艾炷の大小

- (一)艾炷とは散艾にありては使用に際して撮捻したるものにして通常之に小麥大、米粒大(鼠糞大)豌豆大の三種にして番外として蠶豆大のものあり
- (二)切艾は大切、中切、小切の三種にして大切は約豌豆大に相當し、中切は約米粒大に小切は小麥大に相當す。
- (三)通常切艾を標準として樫田氏の測定によれば左表の如し。

大小	長	サ	直	徑	重	量	燃	燒	溫	度												
大	六	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	三	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	七、二五	ミ	リ	ク	ラ	ム	一三〇	度
中	五	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	二、五	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	三、六五	ミ	リ	ク	ラ	ム	一〇〇	度
小	四	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	二	ミ	リ	メ	ー	ト	ル	二、〇〇	ミ	リ	ク	ラ	ム	六五	度

第八 艾の成分

艾の化學的成分は酸素、水素、炭素の三原素より成り其の化合物質は芳香性苦味質、揮發性物質等なり。

第九 灸刺戟の強弱

○灸刺戟ノ強弱

- (一)從來灸刺戟ノ強弱ヲ無視シテ大人モ小兒モ殆ド同一ノ艾炷ヲ用フルモノアルハ誤リナリ。
- (二)小兒ト大人ハ藥ノ分量ニ大差アリ鍼ノ刺戟ニ大差アルガ如ク灸モ亦大ニ加減ヲ要スルハ言ナマタズ。
- (三)術者熟練セバ大人モ堪ヘ難キ強刺戟ヨリ小兒モニコノ微笑スルガ如キ弱刺戟モ艾炷ノ大小、硬軟ニ由リテ自由ニ興ヘ得ルモノトス。

灸術に由る温熱的刺戟の強弱を定むるには艾炷の大小、硬軟及び壯數の多少により大體の標準を左の三種に分つものとす。

- (一)強刺戟を與へんとするには大(豌豆大)なる艾炷を硬く捻りて多數(壯乃至二十)施すものとす。
- (二)中等度の刺戟を與へんとするには中(米粒大)の艾炷を中等の硬さに捻りて中間數(至十壯)施すものとす。
- (三)輕き刺戟を與へんとする場合は小(小麥大)なる艾炷を軽く捻りて小數(約五壯)施すものとす。

第十 灸術の應用

灸術の應用は患者の性別、年齢、體質の強弱、肥瘦疾病の種類、輕重等により灸刺戟の強弱即ち艾炷の大小、硬軟、壯數を加減し適度の刺戟を與ふるを要す。若し其の加減を誤る時は單に奏効せざるのみならず却つて疾

病を増悪せしむることなきを保し難し。

第十一 灸の生理的作用

○灸ノ生理的作用

- (一)灸ノ生理的作用トハ生理的狀態即チ健體ニ施灸シテ發現スル現象ナリ。
- (二)之ヲ時ニ灸ノ健體作用又ハ灸ノ健康體ニ及ボス影響ナドノ試験問題ヲ課セラル、コトアリ。
- (三)單ニ生理的作用ヲ問フト云フガ如キ場合ハ概要ヲ記シ部分的(例ヘバ白血球ニ及ボス作用ト云フガ如シ)ノ問題トシテ出サレタル時ハ學者ノ說ノ中ヨリ取リテ答フルチ良トス

灸術も鍼術の如く輕き刺戟は生活機能を鼓舞促進し、強き刺戟は生活機能を鎮靜せしめ、最強度の刺戟は生活機能を減退せしむる作用あるを以て之を適度に健康體に應用する時は温熱的に知覺神經を刺戟して、組織細胞の活動性を促し消化、吸收、呼吸、循環、排泄等の生活機能を佳良ならしめ且つ白血球、赤血球其他免疫性物質の増加を來し抵抗力を増進す。

而して最近學者の發表せる主要なる作用左の如し。

- 一白血球を増加せしむる時は白血球數は少なく其二倍以上に増加し四五日間持続す。(青地博士)
- 二赤血球を増加せしむる時六週以上持続施灸する時は施灸を畢りたる後赤血球數徐々に増加し最高五十萬個より百萬個の増加を見る。

(原博士)

三灸の血液分佈に及ぼす關係は背部に施灸せば四肢の血管は收縮し血量を減じ消火後一〇乃至一六秒にして舊に復し其の後は施灸前に比して却つ

○白血球

- (一)青地博士ニ從ヘバ白血球増加ハ施灸後十五分ヨリ著明トナリ、一時間乃至二時間ニシテ約平常ノ二倍ニ達ス。
- (二)四時間乃至五時間目ニハ夫レヨリ稍々減少ノ感アルモ八時間乃至十二時間ニテハ再び増加シテ平常ノ二、五倍以上ニ達ス。
- (三)而シテ其ノ増加持續時間ハ短キハ三日長キハ約一週間平均四日乃至五日トス。

- て血量を増加す。(後藤博士)
- 四)灸の血清に及ぼす關係||白血球喰盡作用の著しき増加及び補體量の増加を見る。(青地博士)
- 五)灸の血管に及ぼす關係||施灸部は始め其の強刺戟により反射的に動脈管を縮少せしむるも後ち擴張を來す殊に施灸部の近傍は最も顯著なり。
- 六)灸の血壓に及ぼす關係||施灸する時は其の溫痛を感ずると同時に血壓上昇するも刺戟去れば順次下降して平常に復す。尙ほ血壓の上昇中は呼吸は深く、心搏動緩徐となる。
- 七)灸の腸蠕動に及ぼす關係||通常より高まり居る腸蠕動は施灸により減少するを認む。
- 八)灸の疲勞恢復に及ぼす關係||疲勞せる場合施灸せば其の恢復を速かならしむるを見る。(以上樫田學士其他)
- 九)灸の深達作用||灸術の及ぼす深さは普通切艾より發する熱量は僅少にして、四センチメートルの屍體皮下に於ける寒暖計は一度以下の上昇を見るに止るも之に反して巨大艾炷(蠶豆大)は熱力多く且つ深く達す即

○灸ノ醫治的作用

コレハ灸ノ患體作用又ハ病體作用若クハ灸ノ治療的作用ト稱スルト同一ナリ。

○施灸ノ方法

- (一)施灸ノ方法ハ時ニ施灸ノ目的ト云フガ如キ言葉ヲ以テ出題セラレ、コトアリ。
- (二)カ、ル場合ハ刺戟ノ目的ト同様ノ意味ニテ興奮セルモノハ鎮靜セシメ衰弱セルモノハ催進セシメ充血セルモノハ誘導スルガ如ク答フルチ良トス。
- (三)コノ三法ハ疑問ノ點ナキニアラズト雖モ從來ノ書物ニ從ヒ本文ノ如ク記セリ。

ち家兔の皮下〇、四センチメートルに於て寒暖計二八、七度の上昇を來し温電針測定法に由りて二、三センチメートルに於て〇、五度以下の上昇を見る。而して二、七センチメートル近くまでは幾分熱量の深達するものとす。

第十二 灸の醫治的作用

患體に對して施灸する時は、生活機能の亢進せるものは鎮靜せしめ、生活機能の減衰せるものは鼓舞促進し、炎症、充血は他部へ誘導し、細菌性のものは白血球の喰盡作用を盛ならしむる等に由りて諸種の病的變化を治癒せしめ正常に復せしむるの作用を有す。

第十三 施灸の方法

施灸は其治療の目的に由りて誘導法、反射法、直接法の三種に分つ。

(一)誘導法とは患部に充血、炎症等を來せるものに對して遠隔の部に施灸して其の部の血管、神経を刺戟して茲に血液を誘導し血行若しくは神經の變常を調節する目的に行ふ方法を云ふ。例へば肘關節に炎症を起し充血せる場合に手指の末端の要穴に施灸するが如し。又は腦充血に對して四

○施灸室

- (一) 施灸室即チ灸醫ノ診療室ハ舊式ノ坐シテ診療スル方法ト新式ノ立ツテ診療スルニツノ様式アリ何レニテモ可ナリ。
- (二) 冬期ハ充分温暖ニシテ衣服ヲ脱シテ自由ニ診療シ得ル設備最モ必要ナリ。
- (三) 暖房ノ設備ナクシテ患者ナシテ感冒ニ罹ラシムルノ虞アルガ如キ診療室ニテハ充分ナル治療ハ不可能ナリ。

肢の末梢に施灸するが如きも誘導法と稱す。

- (二) 直接法とは、患部に直接要穴を求めて施灸し其部の知覺神經より中樞に刺戟を傳へ更に中樞より運動神經に移行したる興奮は其の部の血管を擴張して血流を盛ならしめ以て病的產物たる滲出物の吸收を促し浮腫を治し知覺異常、疼痛、痙攣及び麻痺を治癒せしむる目的に行ふ方法を云ふ。
- (三) 反射法とは内臟諸器官及び深在の神經等の病變に對して直接施灸する能はざる場合其の關係ある神經幹或は神經枝に相當する要穴を求めて間接に刺戟を與ふるを目的とする方法を名づけて反射法と云ふ。例へば、胃病に對して胸椎の兩側に施し、子宮疾患に腰椎の兩側に施灸するが如し。

第十四 施灸要項

- (一) 施灸に際しては先づ患者の訴へに由り適應症であるか否かを考察し性別年齢、體質、疾病の輕重等により施灸部位及び艾炷の大小、硬軟、壯數等即ち處方を確定したる後ち所定の消毒を行ひ施灸を始むるものとす。
- (二) 施灸時は患者の身體を正しく最も自然の位置を取らしめ、施灸部(要穴)に墨汁を以て黒點を附し艾炷を置き線香の火にて點火し最初の一二回は

○灸痕化膿ノ處置

- (一) 從來ノ灸治學書ニハ化膿シタル場合ハ術者誤リニ之ヲ藥液等ニテ洗滌スルガ如キ醫師ニ紛ラハシキ事ナスベカラズ、患者ノ任意ニ處置セシムベシ云々トアルヲ常トス。
- (二) 斯ノ如キハ無責任極ル言ニシテ過ツテ化膿セシメタル場合ハ當然術者ニ於テ處置スベキ責任アルモノト著者ハ信ズルモノナリ。
- (三) 其ノ處置タルヤ消毒藥ニテ洗滌スルガ如キハ却ツテ化膿ヲ増大セシムルコトアルヲ以テ本文ノ如ク處置スルヲ著者二十年來ノ經驗ニ由リテ最良トス。
- (四) 然レドモ必要アルトキハ灸痕ノ化膿部ヲ消毒藥ニテ洗滌スルガ如キハ斷シテ醫師(法律上)ニ紛ハシキ行爲ニアラズ。
- (五) 鍼灸醫タルモノ法規ニ嚴守スベキハ勿論ナルモ殊更ニ規則ヲ曲解シテ術者トシテノ責任ヲ回避スルガ如キハ職責ヲ知ラザルモノナリ。

艾炷の周圍を指にて軽く壓するを良とす。

- (三) 術者は適當なる位置に坐を占め姿勢を正し決して雜談等を爲さず精神を沈着に謹嚴の態度を以て施灸するを肝要とす。
- (四) 施灸室は光線明るきを撰び風波の流通を避け且つ温暖に注意し、殊に寒冷の候にはストーブ等を備へ付け適度の温度に暖め脱衣のまゝにて施灸し得る様設備するを必要とす。
- (五) 灸術は艾炷を燃焼せしむるものなれば消毒の必要なきが如きも病毒傳染の媒介を爲すの虞れあるを以て施灸の前には規定の消毒法に基き手術者の手指、器具及び施術部位等の消毒を行ふものとす。

第十五 灸痕化膿の理由及處置

- (一) 灸痕の化膿するは、皮膚面若くは物體等に附着せる化膿菌の侵入に依りて發するものにして組織内に於て發育蕃殖し其の部を破壊するに至りて膿を生じ遂に潰瘍に變ずるものなり。
- (二) 灸痕化膿に先ち水胞を來すを以て之を鍼尖等にて小穴を穿ち綿花等を當てて除去したる後ち施灸を繼續せば化膿すること稀なり。

○灸ヲ禁ズベキ部位

- (一) 從來ノ灸ノ書物ニハ施灸セバ必ズ癩痕ヲ殘スモノ化膿ハ伴フモノト云フ考ヘノ下ニ記述シタルノ觀アリ。
- (二) 然レドモ今日ノ施灸技術ヲ以テスレバ艾灸ニテモ癩痕ヲ殘サザル様施灸シ且ツ化膿セシムルガ如キハ絶無ト云フモ過言ニアラズ。
- (三) 從ツテ身體中何レニ施灸スルモ差支ナク只ク施灸ニ注意ヲ要スル部位アルノミナリ然レドモ答案ニハ本文ノ如ク書クヲ良トス

(三) 化膿したる時は普通鍼灸等にて小穴をわけ綿花等を當て膿を出し墨汁を塗り更に施灸を繼續す。若し化膿範圍廣く周圍に擴大せんとするが如き時は前の如く處置し一時施灸を中止し、他に代用穴を求めて施灸するものとす。

第十六 灸術禁忌の部位と場合

(一) 灸は艾炷の小にして化膿せしめざる時は、何れの部位に施すも大害なし。されど、通常顔面、前頸部、淺在の大なる血管及び神經殊に眼球、睪丸及び妊婦の下腹部等へは直接施灸せざるを可とす。

(二) 灸を禁すべき場合は、傳染病の疑ひある時、高熱を發せる時、血壓高き時、惡性の腫瘍に罹れる時、泥醉甚だしき時、衰弱甚だしき時は施灸せざるを可とす。

(三) 灸の禁忌症は鍼の禁忌症とほぼ同一なり。

第十七 灸の適應症

灸の適應症は鍼の適應症と殆ど同様にして特に慢性症に偉効を奏す。其の主なるもの次の如し。

○灸ノ適應症

- (一) 灸術ハ定義ニ於テ述べタルガ如ク自然療法ヲ發揮セシメ抵抗力ヲ增加セシムルモノナルガ故殆ド萬病皆適應症ナリト云フモ過言ニアラズ。
- (二) 何トナレバ如何ナル疾病ニ罹ルトモ吾人身體ニハ之ヲ撲滅シテ健康ニ復セントスル力(自然療法)アルガ故ニ之ヲ補助スル灸ノ適セザル理由ナキナリ。
- (三) 然レドモ如何ニ自然治癒ノ力アリ且ツ之ヲ補助スルト雖モ疾病ニ打勝ツ能ハザル場合アリ。開ハ平素不攝生等ニ由リテ天賦ノ體力ヲ損セルガ爲メナリ。
- (四) 以上ハ著者ノ持論ナリ試験ニハ本文ノ如ク答ヘラレタシ。

(一) 神經系統の疾病にありては各種末梢神經の神經痛、麻痺、痙攣及び神經衰弱、ヒステリー、偏頭痛、タタニー、書癩、脚氣等なり。

(二) 血行器系統の疾病にありては神經性心悸亢進症、神經性狹心症等なり。

(三) 運動器疾患にありては急性及び慢性關節癱瘓、急性及び慢性筋肉癱瘓、麻質斯等なり。

(四) 消化器系統の疾病にありては耳下腺炎、急慢性胃炎、胃痙攣、神經性消化不良、胃アトニー、急慢性腸炎、腸疝痛、腸アトニー、痔疾等なり。

(五) 泌尿生殖器疾病にありては腎臟炎、膀胱炎、膀胱痙攣、淋疾、尿道加答兒、睪丸炎等なり。

(六) 小兒科の疾病にありては、小兒消化不良症、夜驚症、小兒急痲、夜尿症等なり。

(七) 婦人科の疾患として子宮痙攣、月經痛等なり。

其他便秘、下痢、諸症の恢復期等に應用して著効を奏するものとす。

第十八 灸の忌日

(一) 俗間に於て灸の忌日なるものを唱ふる者あり、己の日には灸すべからず

○灸ノ忌日

- (一)俗間ニ發賣セル家庭重寶記等ト稱スルコヨミ類似ノ小冊子ニ今尙ホ灸ノ忌日等ヲ記セルモノアルモ取ルニ足ラザルモノナリ。
- (二)又小賣艾ノ袋等ニモ往々ニシテ灸ノ忌ミ日ヲ記セルモノアリスルモノハ見當リ次第發賣元ニ注意ヲ與ヘテモ可ナリ。
- (三)内經モ素問難經モ其ノ當時ノ代表的専門ノ醫書ナリ。
- (四)貝原益軒ハ儒者タルト共ニ醫者ニシテ殊ニ鍼灸ヲ行ハレタリ

○結核死亡累年表

明治四十一年	九八・八七一
同 四十二年	一一三・六二二
同 四十三年	一一三・二〇三
同 四十四年	一一〇・七二二

灸科 學

とか或は連行日に施灸せば忽ち死すなどの説ありと雖も何等學理的根據あるものにあらず單なる迷信説にして信するに足らず。

(二)また往時に於ても専門的書籍には斯の如き記載なく貝原益軒の如きも當時之に關して方術の書に灸の忌日あれども理由明かならず殊に『内經』に顯はさず『素問難經』に曰はざる所何ぞ信するに足らんやとて其の理由なきを説破せり。

(三)灸の忌日などに不安を抱くが如き患者には親切に其の理由なきを説き諒解せしめたる後に於て施灸するを可とす。

(四)然れども忌日などを信じて諒解なき患者には強ひて行なはざるを良とす彼等は往々精神的不安を起し易きが故なり。

第十九附 錄

原博士の結核に對する
施灸の實驗成績概要

灸の實驗的研究に關する論文によつて醫學博士の學位を授與せられた九大の原志免太郎博士は「灸の研究」第四報に於て灸を施せる結核動物の治癒傾向に就てと題して興味深き實驗成績を發表せられたり、其の概要を記して參考に供す。

(一) 緒 言

博士は緒言に於て世界人類の一大脅威たる結核に關する研究は内外諸學者の獻身的努力によつて診斷に治療に一大進歩を遂げたりと雖も結核の問題は今尙ほ四海同胞の前に一大溝渠として殘されつゝあるは慨すべしとて日本國民の結核にて斃るゝ者毎年十一萬人を越ゆるは醫人として坐視するに忍びずと、研究の動機を述べ余は「日本醫學史上特筆大書すべき灸法」の研究に際して幾多の新事實を發見すると共にかつて實驗せる慢性膀胱加答兒

明治四十五年	一一四・一九七
大正 元年	一一〇・七五三
同 二年	一一三・三四一
同 三年	一一五・九一三
同 四年	一二一・八一
同 五年	一二四・七八七
同 六年	一四〇・七四七
同 七年	一三二・五六五
同 八年	一二五・一六五
同 九年	一二〇・七一
同 十年	一二五・五〇六
大正 十一年	一一八・二一六
同 十二年	一一四・二二九
同 十三年	一一五・九五六
同 十四年	一一三・〇四五
昭和 十五年	

(衛生局豫防課)

○實驗例 原博士ハ詳細ナル實驗例ヲ附セラレタルモ茲ニハ其數例ヲ記シテ置ク

○試獸 第一例(第一號海狸) 昭和二年十月三日施灸開始、體重三六〇瓦。 昭和二年十一月七日結核感染(組織結核菌ヲ左側内股皮下注射)施灸滿一ヶ月後(計四〇五壯)體重四四〇瓦。(施灸開始後八〇五増量) 昭和三年三月二十日殺(感染後百三十五日)施灸全壯數一三六〇壯、體重六四〇瓦(感染後二〇〇五増量) 經過、感染後第十日、左鼠蹊腺腫大ニ腫脹、後増大シテ胡桃大ニ達ス。尚ホ腺ノ腫脹ハ反對側及ヒ腋窩部ニモ觸知セラル、モ鼠蹊腺ニ於テ腫脹ガ如ク著シカラズ。感染後第五週頃左内股部(感染部)破壊シ潰瘍ヲ生セシガ百餘日後全ク治癒セリ。ヒルケ氏反應ハ感染後二週後ハ弱陽性、第九週後再度ノ検査時ニハ強陽性ヲ示ス。

○試獸 第二例(第二號海狸)

昭和二年十月三日施灸開始、體重三一五瓦。 昭和二年十一月七日結核感染、施灸滿一ヶ月後(計四〇五壯)體重三八五瓦。(施灸開始後七〇五増量) 昭和三年三月二十日殺(感染後百三十五日)施灸全壯數一三六〇壯、體重五七〇瓦(感染後一八五増量) 經過、感染後第十日、左鼠蹊腺腫大ニ腫脹シ、次第ニ増大シテ梅毒大ニ達ス。其他左股腺及左腋窩腺ニ於テモ著シキ腫脹ヲ呈ス。感染後第八週頃左側内股部(感染部)破壊、膿結核菌證明)ヲ排泄セシガ速ニ治癒シテ第十二週後ニハ痕跡ヲ留メズ。ヒルケ氏反應ハ第二週後中等陽性ヲ示ス。

炎 科 學

の一治験例等に由りて結核症に對して必ず有効に作用すべきを豫想し先づ豫備試驗を行ひ良好の結果を得たるを以て灸の結核に對する作用を檢定することば徒勞の事業に非らざるべきを惟ひ其の結果の有無を決定すべく四種の實驗を企劃したりとて研究の出發點を述べ且つ余は以上の豫備知識により或種の結果を豫想して開始せりと雖も其の成績結果の判定には最も公平なる態度と虚心の用意を以てせり云々と附言せられたり。

(二) 四種の實驗企劃

第一例施灸實驗は結核感染一ヶ月前より施灸を開始し、感染後灸を繼續せる場合、灸が結核動物に對し如何に作用するかを見る。 第二例施灸實驗は結核感染後、其感染を確めたる後、成るべく早く施灸を開始したる場合、灸が結核動物に對し如何に作用するかを見る。 第三例施灸實驗は結核感染後、病機が可なり進行せる時期に施灸を開始したる場合、灸が結核動物に對し如何に作用するかを見る。 第四例施灸實驗は豫め灸を施し置き、その中止後日數の餘り遠ざからざる時期に結核を感染せしめたる場合、換言すれば灸の結核に對する豫防的効

果の有無を見る。

(三) 第一例施灸實驗

豫め灸を施せる海狸に結核を感染せしめ、其後尙引きつゞいて灸を繼續する場合如何なる影響を與ふるやを見る爲め本實驗を行ふ。 先づヒルケ氏反應(レーメル氏法に據る)を檢し、其陰性なる試獸及對照海狸を撰擇す。施灸の方法は昭和二年十月三日(開始)より昭和三年一月四日迄は腰椎部以下へ九點三壯宛毎週三日間(月、火、水)施灸し四日間(木、金、土、日)休むこととし同年一月九日以後同三十日迄は同點同壯數宛毎週一回に減じ、同年二月六日より三月十二日(最終)迄は七點三壯宛毎週一回に改めたり。

結核感染は昭和二年十一月七日、即ち施灸開始後滿一ヶ月にして、當時の施灸壯數は四〇五壯に達せり。而して感染後第百三十五日(昭昭三年三月二十日)に一齊に屠殺して試獸五頭對照獸五頭を剖檢比較せり。 本實驗中檢査せる主要なる事項はヒルケ氏反應、體重、體温、血色素量、赤血球沈降速度(全部)赤血球、白血球、血小板(數例)にして一般症狀とし

炎 科 學

○試獸 第三例(第三號海狸)

昭和二年十月三日施灸開始、體重三二〇瓦。昭和二年十一月七日結核感染、施灸滿一ヶ月後(計四〇五壯)體重四一五瓦(施灸開始後九五瓦増量)...

ては感染局處の變化、淋巴腺の腫脹及脾腫の有無に注意を拂ふ。而して本章には單に一般的記述及肉眼的病變を比較して、大體の成績を概観せられたり。

(四) 第一例の成績小結

第一例施灸試獸及對照海狸の結核病變程度を概観するに著明の差異を見る。即ち一ヶ月前施灸を開始し、合計四〇五壯に達せる時、結核を感染せしめ、引續き灸を施し、全壯數一三六〇壯を算する時即ち感染後百三十五日目に屠殺して其の病變を比較するに、對照獸に於ては悉く高度の結核變化を起すに拘はらず、施灸試獸は第四號を例外とし、第二號の稍々不良なるもの外(尤も對照獸に比すれば格段の差あり)三例に於ては到底比較に...

○試獸 第四例(第四號海狸)

昭和二年十月三日施灸開始、體重二九〇瓦。昭和二年十一月七日結核感染、施灸滿一ヶ月後(計四〇五壯)體重三七〇瓦(施灸開始後八〇五瓦増量)...

(最低九〇瓦最高二七五瓦)の増量に對し對照獸に於ては平均一五五瓦(最低三〇瓦最高二〇五瓦)の増加を示せり。以て兩者間の發育及營養状態(皮下脂肪)の良否を察知するを得可し。尙茲に注目す可きは淋巴腺の腫脹之れなり。即ち施灸試獸に於て營養佳良にして皮下脂肪の豊富なるもの程...

(五) 第二例施灸實驗

結核感染後、確實に其感染を證明し、然かも病機の餘り進行せざる中に施灸を開始し、如何なる影響を與ふるやを見る爲め本實驗を行ふ。結核感染は第一例實驗と同時に施行せしものにして、ピルケ氏反應陰性なる海狸を選びしは勿論なり。即ち感染後第二週にピルケ氏反應を檢し其陽性にして鼠蹊腺の腫脹を認め、結核感染の確證を擧げし、海狸に就て結核

○試獸 第五例(第五號海狸子)
昭和二年十月三日施灸開始、體重三〇瓦。
昭和二年十一月七日結核感染、施灸開始後五〇瓦(増量)。
昭和三年三月二十日殺(感染後百三十五日)施灸全壯數一三六〇(壯)。
體重六二〇瓦(感染後二六〇瓦増量)。
經過 感染後第六日左鼠蹊腺米粒大ニ腫脹シ、第十一日ニハ小豆大トナリ、後チ梅種大ニ達ス。反對側ノ鼠蹊腺モ後ニハ腫脹チ呈シ、左側股腺ハ梅種大ニ達ス。腋窩部及ビ頸部ノ腺ハ殆ンド腫脹セズ。感染部(左内股部)ハ七週前後破壊潰瘍チ生ゼルモ百日前後ニテ全治ス。ビルク氏反應ハ感染後第二週弱陽性ナリシガ、第六十六日目ノ第二回目ノ検査時ニハ強陽性チ示セリ。
剖檢 營養性ニシテ著シク皮下脂肪ニ富ム。感染部皮下ニ大豆大ノ乾酪化セル腺ヲ認ム。尙ホ其上部ニ粟粒大ノ乾酪化セル三個ノ小腺アリ。左鼠蹊腺ハ大豆大、右ハ大豆大ニ腫脹シ、豐富ナル脂肪ノ蓄積チ見ル。腸間膜ニハ大豆大ノ腺ヲ見、脂肪ニ微ナリ。諸内臓ノ結核病變ハ極メテ輕

感染後第二十日目(昭和二年十一月二十六日)に腰椎部以下へ九點五壯宛毎週一回施灸を開始す。中途壯數の稍々多きやの疑問を生じたれば、昭和三年一月二十一日より二月四日迄は毎週一回九點三壯宛に減少し、更に二月十一日より最終日(四月十四日)迄毎週一回七點三壯宛に改めたり。

(六) 第二例成績小結

第二例施灸試獸及び對照獸の結核病變程度を比較するに著しき差異あり。即ち結核(感染後第二十日目)の確證を擧げ然かも病症未だ進まざる初期)施灸を開始し施灸壯數六五一壯に達せる時(感染後第六十七日目)屠殺するに、對照獸に於ては一例(第十八號)を除き他の四例には悉く高度の結核變化を起したるに反し施灸海狸に於ては稍々高度の病變を起したる第十二號及輕度の變化を起したる第十三號の二例を除き、他の三例に於ては結核變化甚だ輕微なり。從て體重の關係は兩者の間に著しき逕庭を見る。即ち施灸開始當時の平均體重は試獸も對照獸も略々同様にて四百三十グラム。屠殺當日施灸獸は平均五百八十五瓦、對照獸は五百二十二瓦に於て、其増加率は、施灸開始前には、試獸は對照獸に比し劣れるものなる

○對照 第一例(第六號海狸子)

昭和二年十月三日。體重三八五瓦(試獸ノ施灸開始日)
昭和二年十一月七日結核感染、體重三九〇瓦(五瓦増量)
昭和三年三月二十日殺(感染後百三十五日)體重四二〇瓦(感染後三〇瓦増量)
經過 感染後第十日左側鼠蹊腺米粒大ニ至リ、後チ梅種大ニ達セルモ後チ縮少ス。左股腺ハ桃種大迄腫脹シ第十週頃軟化チ呈セルガハ十日前後破壊ス。其他ノ腺ハ腫脹著シカラズ。感染後百日頃脾腫チ觸レシガ、著シク増大シテ腹腔ノ左側全體ニ亘リテ觸知セラル、ニ至ル。ビルク氏反應ハ感染後第二週ニテハ弱陽性、第九週頃ニハ強陽性チ示ス。剖檢 營養不良、皮下脂肪チ示ス。感染局所(左内股部)ニハ潰瘍一ヶチ生シ其皮下ニ大豆大、腺二個乾酪化ス。左鼠蹊腺ハ大豆大、小豆大、米粒大、右側ノ鼠蹊腺ハ小豆大、一部乾酪化ス。肺門腺ハ大豆大、腸間膜及ビ骨盤後壁ノ腺ハ小豆大ニ腫脹ス。中等度ノ腹水(微紅色透明)ヲ證明シ、腸ハ一般ニ充血チ呈ス。諸内臓ノ肺、脾、肝、結核病變ハ高度ニシテ、肺ハ結節密生ノ爲メ花崗石様ノ紋理チ呈シ、脾臟ハ約三十倍ニ達ス。肝臟ニ變化モ著明ニシテ貧血セリ。尿ニ蛋白及ビ尿圓壻チ證明ス。

が(四三對四九瓦)其後は全く正反對となり、對照獸の平均八十八瓦の増加に對し試獸は百四十八瓦(平均)増量せり。從つて皮下脂肪の兩者間に差異あるは勿論、淋巴腺腫脹の關係も第一例實驗に於ける如く營養佳良なるもの程腫脹著しきが如し。感染局所の潰瘍(瘻孔)も試獸に輕く對照に著明なり。

(七) 第三例施灸實驗

結核感染後、病症の可なり進みたる時機に施灸を開始し、結核獸に如何なる影響を及ぼすやを檢する爲め本實驗を行ふ。試獸及對照海狸は豫めビルク氏反應を檢し、すべて其陰性なるものを選ぶ。而して結核感染に用ひし材料は前例と同一にして昭和二年十一月七日一齊に施行せるものなり。先づ施灸開始當時幾何の程度に病症進行せるやを檢證する爲め、結核感染後第六十七日より第七十三日に亘る期間に於て第一例試獸と同時に施灸せる、試獸(三二五壯)二頭、第二例と同時に施灸せる試獸(三二五壯)三頭、感染前第一例と同時に同壯數(四〇五壯)施灸し結核感染と共に中止せる試獸三頭(第四例)反對照獸(無處置)二頭を屠殺し其病變程度(第四表参照)を

○對照 第二例(第七號海狸)
昭和二年十月三日、體重三二〇瓦
(試獸ノ施灸開始日)
昭和二年十一月七日結核感染、體
重三三五瓦。(一五五増量)
昭和三年三月二十日殺(感染後百
三十五日目)體重五一五瓦(感染後一
八〇五増量)
經過 感染後第六日左鼠蹊腺粟粒大
二腫脹セルモノ數個ヲ觸レシガ、第
十日ニハ米粒大トナルモノアリ。左
股腺ハ第四週頃豌豆大ニ腫脹シ、軟
化破壊ス。而シテ最後ニ至ル迄治セ
ズ。ヒルケ氏反應ハ感染後第二週ニ
テ陽性第九週ニハ強陽性ニ現ハル。
剖檢 營養長、皮下脂肪中等度ニ
アリ。感染局部ニハ二個ノ潰瘍ヲ生
シ、米粒大ノ股腺乾酪化ス。而シテ
左頸部小豆大ニ腫脹スル外、鼠蹊部、
腋窩部等ニハ脂肪ノ沈著ヲ見ル。大
腺ノ腫脹ヲ見ズ。但シ肺門腺ハ大豆
大(二個)腸間膜腺ハ大豆大又ハ豌豆
大(二三個)骨盤後壁ノ腺ハ大豆大ニ
腫脹ス。諸内臓中肺臟及ヒ脾臟ノ結
核病變稍々高度ニシテ肝臟ハ殊ニ甚
ダシ。其他ニハ著變ヲ見ズ。

剖檢するに肺、脾、肝には既に輕微なるものより、可なり高度に至る各程
度の變化を起すを見る。殊に脾臟に於て病變甚だし。此時期に於ける各
種實驗の成績を比較するに第一例試獸(結核感染前より施灸せるもの)最も
變化輕微にして、第二例試獸(結核初期施灸開始せるもの)之れに次ぎ第四
例試獸(結核に對し灸の豫防的效果を見る爲め豫め一ヶ月灸を施し結核感
染と共に中止せるもの)は尙對照に比し多少の病變輕度なるが如し。反之
體重増加率は對照獸第一位第四例試獸第二位、第二例及第一例試獸は之れ
に次ぐ。

(八) 第三例の成績小結

第三例施灸實驗の成績を概観するに試獸と對照海狸との間には結核病變程
度に明かなる區別あるを認め得べし。
剖檢により施灸開始前に結核の進行程度を確め置き、脾臟には可なりの變
化を起し、肝臟及腎臟には輕微の病變を起す。七點三壯宛每週一回灸を施
すに對照獸は試獸に比し體重の増加率概して旺盛なりしも漸次停頓し來る
に反し施灸試獸に於ては徐々に營養佳良となり、結核感染後施灸開始迄滿

○對照 第三例(第八號海狸)
昭和二年十月三日、體重二九〇瓦
(試獸ノ施灸開始日)
昭和二年十一月七日結核感染、體
重三一〇瓦。(二〇五増量)
昭和三年三月二十日殺(感染後百
三十五日目)體重五一〇瓦(感染後
二〇五増量)
經過 感染後第十日左鼠蹊腺粟米
粒大ニ數個腫脹、後ニハ梅種大トナ
レルモノ第六週後破壊シ(結核菌證
明長ク潰瘍トシテ殘ル。左股腺ハ第
四週頃豌豆大ニ腫脹セルガ破壊排膿
シ(結核菌證明)、百餘日頃治癒セリ。
ヒルケ氏反應ハ第二週後弱陽性ヲ示
ス。
剖檢 營養長、中等量ノ皮下脂肪
ヲ見ル。左股腺ハ小豆大(乾酪化)左
右鼠蹊腺ハ豌豆大ニ腫脹シ、殊ニ左
側ノモノ潰瘍ヲ生ズ。腋窩ニハ兩
側共少量ノ脂肪ヲ存シ。右頸部ハ小
豆大肺門腺、腸間膜腺及ヒ骨盤後壁
ノ腺ハ小豆大ニ腫脹ス。諸内臓(肺、
脾、肝)ノ病變著シク殊ニ脾臟ハ約五
倍大トナリ變化著明ナリ。

二ヶ月間に於て、試獸の體重増加率は一頭平均九三瓦に對し、對照獸は一
頭平均一二〇瓦増加せるものなるが、施灸開始後屠殺日迄百三十日間に於
て、對照海狸の一頭平均八四瓦の増加に對し、試獸に於ては第三例(第二
十三號海狸)の一〇〇瓦減量せるものを加へ尙平均一頭九九瓦の増加を
見。第三例を全然除外して例の四平均數を求むる時は實に一頭の平均増量
は一五一瓦に達す。諸内臓(肺、脾、肝)の結核病變を比較するに、對照獸
は悉く高度の變化を起せるに拘はらず。試獸に於ては第三例の高度(尤も
脾、肝に於ては對照獸に比し大に輕し)及び第一例の稍々著しき病變を示
せるもの外、頗る輕度の變化(第一例及第二例實驗に比し遜色あるは當
然なれど)を見るに過ぎず。尙試獸に於ける淋巴腺腫脹の程度及び感染局
處に於ける潰瘍が甚だ輕症にして治癒的傾向顯然たるは注目すべき現象と
思考せらる。

(九) 第四例施灸實驗

結核に對する灸の豫防的效果の有無を検する爲め本實驗を行ふ即ち結核感
染前第一例と同時に(昭和二年十月三日)同壯數宛施灸を開始し滿一ヶ月に

○對照 第四例(第九號海狗)

昭和二年十月三日。體重二六〇瓦
(試獸ノ施灸開始日)
昭和二年十一月七日(結核感染、
體重二九〇瓦)(三〇瓦増量)

昭和三年三月二十日殺(感染後百
三十五日目)體重四九五瓦(感染後
二〇五瓦増量)

經過 感染後第十日左鼠蹊腺粟粒
大ノモノ二三個ヲ觸レ後ヲ踵豆大ニ
腫脹ス。右側ハ殆ンド腫大セズ。左
股腺ハ著シク腫脹シテ梅種大ニ達シ
一部軟化セシガ、破壊ニ至ラズ、漸
次吸收セラル。ヒルケ氏反應ハ第二
週後陽性ヲ示ス。

剖檢 營養稍々不長、肺門腺ハ大
豆大、腸間膜腺ハ小豆大(一二個)骨
盤後壁ノ腺ハ大豆大ニ腫脹セルガ其
他ハ殆ンド腫大セズ。諸内臓(肺、脾、
肝)ノ病變著明ナリ。

○對照 第五例(第十號海狗)

昭和二年十月三日。體重三四五瓦
(試獸ノ施灸開始日)
昭和二年十一月七日(結核感染、體
重三五五瓦)(二〇瓦増量)

昭和三年三月二十日殺(感染後百
三十五日目)體重五二〇瓦(感染後一
五五瓦増量)

經過 感染後第六日左鼠蹊腺粟粒
大ニ數個腫脹ス、後ヲ踵豆大ニ達
ス。右側モ後ニハ多少腫脹ヲ呈ス
左股腺ハ梅種大トナリ、第七週頃
破壊シ、長ク潰瘍ヲ殘ス。頸腺及ビ
腋窩腺ニハ腫脹ヲ見ズ。ヒルケ氏反
應ハ第二週ニ陽性、第九週頃強陽性
ヲ示ス。脾腫ハ感染後百日頃明ニ觸
レシガ次第ニ増大シテ遂ニハ左側全
體ヲ滿タス。
剖檢 營養甚良、皮下脂肪少量ニ存
ス。感染局處ニハ潰瘍ヲ生ジ、皮下
組織ト癒著ス。左鼠蹊腺ハ大豆大
ニ包埋セラレ、肺門腺ハ少量ノ脂肪
小豆大ニ腫脹シ、腸間膜腺及ビ骨盤
後壁ノ腺ハ大豆大ニ腫脹ス。諸内臓
肺、脾、肝、高度ノ病變ヲ呈ス、即チ
肺臓ハ花崗石様ニ變化スルモ充テ
シカラズ。脾臓ハ約三十倍大トナリ、著
無數ノ結節ヲ生ジ、肝臓ハ過半白色
ト化ス。尚ホ腹腔ニハ微黃色透明ノ
腹水少量ヲ認メ、腎臓ハ兩側共貧血
狀ヲ呈ス。

達す(腰部以下背柱兩側に九點三壯宛每週、前三日於灸後四日休む)而して
全壯數四〇五壯を算する最終の施灸(昭和二年十一月二日)より第五日目に
結核に感染せしめ爾後一切灸を施さず冷静其の經過の觀察をせり試獸及び
對照獸共豫めヒルケ氏反應を檢し陰性のものを選びしは勿論とす。

(十) 第四例成績小結

滿一ケ年間施灸し全壯數四〇五壯に達せる後、結核を感染せしめ、長く其
經過を觀察するに、施灸開始日には試獸及對照獸の體重は殆んど相伯仲(一
三四〇瓦餘)せるものが、結核感染當時には試獸體重平均四〇三瓦に對し
對照獸體重は平均三七九瓦に下り、感染後は更に著しき差異を生ず即ち經
過中の最大體重は試獸は平均六九七瓦にして對照獸は平均五九三瓦なり。
尙斃死時の體重を比較するに、試獸は五五四瓦(四頭の平均數)對照獸は
四一四瓦(四頭の平均數)を算す。是等は一つには生存時間の長短に基因
するものにして、斃死海狗四頭宛を以て生存時間の平均數を求むるに、試
獸は對照獸より平均五十六日長命なり。而して諸内臓(肺、脾、肝)結核病
變程度も試獸は對照獸に比し、其重量(平均)肺臓は軽く、脾臓は稍々重

く、肝臓は著しく重けれども概して輕度(多少)なり、尙淋巴腺の腫脹、感
染局處の潰瘍、皮下脂肪等の狀況は前例各實驗に於ける關係と略々同一傾
向を示す。殊に感染後三十一日目屠殺剖檢せる第五例即ち試獸第四五號
及對照獸第五〇號の間には明に灸の影響を首肯せしむるに足るものあり。

(附) ヘット氏帶と鍼灸術の關係

醫學博士後藤道雄氏は嘗つてヘット氏帶と鍼灸術の關係に就て研究の結果
を發表せられたることあり其の概要次の如し。

一)ヘット氏帶とは、内臓に疾患ある場合其の臟器より發する刺激は皮膚の
或一點に傳り大脳は之を皮膚より來る刺激の如く誤感して該部の皮膚に
知覺過敏帶を生ずるを云ふ。

二)而してヘット氏帶を檢する方法は最も簡單にして只だ拇指を以て被檢者
の皮膚を撮み上げ何れの場所が最も痛覺あるかを檢すれば足る。

三)後藤博士は、經穴中大椎、心俞、膈俞、臍俞、胃俞、腎俞、大腸俞、小
腸俞、膀胱俞等の諸穴に就て研究せるに全くヘット氏帶と一致せり。

消毒學 (消毒法)

○微生物 (微生物)

- (一) 原生動物ト原生植物トヲ包括シテ之ヲ原生體ト稱シ、之ニ下等菌類ヲ包括シテム微生物又原生體ト稱ス。
- (二) 微生物ハ傳染病ノ原因ヲナス病原微生物ト、有機物ニ寄生増殖シ其腐敗及ビ酸酵ノ因ヲナス非病原微生物トニ區別ス。
- (三) 非病原微生物ノ緊要ナルモノハ朝夕吾人ニ樞要ノ飲食物ヲ供給ス。

消毒法は傳染病豫防の目的を以て、病原微生物を滅殺する方法なれば、之れを講究せんとするには、先づ微生物學の一般に通じざるべからず。微生物とは最下級の動植物界に屬する微細なる生活體にして精巧なる顯微鏡を用ひて擴大するに非ざれば、肉眼を以て之を見る能はざるものなり。而して其動物界に屬するものは原始動物にして、植物界に屬するものも大部分は、藍花植物中の藻菌類なりとす。微生物學とは之等の種類に就き其形態並に生物學上の性質を研究する學科なり。其科目中殊に分裂菌即ち、細菌に就て研究するを細菌學と稱す。

微生物學の一般

(甲) 微生物の分類

現今微生物を區別して、次の五種に分類す。

- (一) 細菌又は分裂菌

○細菌ト細菌トノ區別

細菌ナル名稱ハ古來一般ニ細菌ト全ク同一ノ意義ニ使用セラレシモ、絲狀菌ノ別名ニシテ俗間ニ於テハ今猶之ヲ使用スルヲ以テ寧ロ下等菌類ノ總稱ト見テ可ナリ。

微生物學上嚴密ニ之ヲ區別スレバ左ノ如シ。

- (一) 細菌トハ絲狀菌、芽生菌等ノ如キ下等菌類ノ總稱ニシテ、餅等ニ群生セル黴ハ絲狀菌ニ屬シ、麥芽糖ヲ分解シテ酒精トナス酵劑ハ芽生菌ニ屬ス。
- (二) 細菌トハ連鎖狀球菌、葡萄狀菌等ノ如キ恐ルベキ病原菌ノ總稱ニシテ其菌體ハ核ヲ中心トシテ分裂シテ無限ニ増殖セントスルモノナリ。

○細菌ノ大サノ單位

細菌ノ大サハ一ミクロン Mikron ヲ示ス Mikron ハ 1000 Millimet-er ニシテ希臘字 μ ナリ以テ Mikron ノ略字トナス

- (二) 分岐菌

- (三) 芽生菌又は醱酵菌

- (四) 絲狀菌又は黴菌

- (五) 原始蟲又は原生蟲

以上の内、原始蟲は動物界に屬し、他のものは植物界に屬す。尙ほ以上の他、難視病原として現今の顯微鏡にて明視すること能はざるものあり。故に之を「ウルトラミクロスコープ」性病原菌等と稱す。

(乙) 細菌の一般形態

細菌は簡單なる小細胞にして、化膿球菌の如きは一滴の水に六億個の菌を游泳せしむることを得。細菌の大きさは多く二「ミクロン」以下なれども稀には三—六「ミクロン」の直徑を有するものあり。

- (一) 平均長さ二—五「ミクロン」

- (二) 幅 球菌は同長

- (三) 桿菌 三—五分の一

- (四) 螺旋菌 五—廿分の一